

茶白山・東光寺遺跡

福岡県久留米市山川町所在中世遺跡の調査

久留米市文化財調査報告書

第 9 集

1 9 7 4

久留米市教育委員会

茶臼山・東光寺遺跡

福岡県久留米市山川町所在中世遺跡の調査

久留米市文化財調査報告書

第 9 集

1 9 7 4

久留米市教育委員会

序

近年、急激に進む都市の再開発や交通網の整備、農業構造の近代化等々によって、人々の生活基盤も著しく変革しつつあります。田園都市久留米にもこの潮流が押し寄せ、とくに郊外地に重点を置いた各種の開発事業は、静かな農村集落のたたづまいを変貌せしめています。また同時に、有形、無形の文化財や民俗資料が、年々減少し祖先の生活文化の記念物である史跡、地中に眠る埋蔵文化財も、開発によって多大な損壊を受けてきました。この結果集団生活を維持するうえで不可欠な郷土意識にすら重大な影響を及ぼしつつある昨今であります。

最近、反公害の運動が活発化するとともに、自然保護や文化財保護が叫ばれるようになり生活環境に対する市民の関心も深まって住民の生存権の大きな要素として認識せられるような傾向になりました。自然や文化財を保存し、次代の国民に伝えていくことは現代に生きる者の義務ですが、そこには、公益や財産権との調整など、むずかしい問題が介在していますので市民の理解と協力なくしては実現できないことは言うまでもありません。

ここに文化財報告書第9号を発刊することになりましたが、これは昭和47年夏、市内山川町の茶臼山東側斜面が植木畑に造成された際、その削土のなかに多数の遺物が発見されましたので、まだ損なわれていない遺物包含層の一部について発掘調査を実施しました。この書はその結果の報告であります。

7月初めから11月末までの長期の調査中、造成あとの植樹計画を延期され、こころよくご協力をいただいた[REDACTED]氏に対し、序文を借りて感謝の意を表しますとともに、本書が郷土史研究の資料として、あるいは文化財の保護、普及のためご活用いただければ幸いです。

昭和49年3月15日

久留米市教育委員会

教 育 長 吉 武 不 二 男

例 言

1. 本書は昭和47年7月から11月にかけて実施した、久留米市山川町字茶臼山及び字東光寺に所在する中世遺跡緊急発掘調査の報告書である。
2. 調査は久留米市教育委員会が主体となり、文化担当の古賀寿・樋口一成が担当した。
3. 本書の執筆分担は下記のとおりである。

第1章		樋口一成・古賀寿
第2章		古賀寿
第3章	1	樋口一成
	2	古賀寿
第4章	1	樋口一成
	2	古賀寿
第5章	1	樋口一成
	2	古賀寿
第6章		古賀寿
4. 掲載の図版は、古賀寿・樋口一成の撮影したものである。なお、実測は調査担当者のほかに近沢康治（福岡大学）・山口淳（同志社大学）・豊田芳枝氏の作成による。
5. 本書の編集は樋口一成が担当した。

本文目次

第1章	調査の経過	2
第2章	遺跡の位置と環境	3
第3章	茶臼山遺跡の調査	
	1. 遺構の概要	
	(1) V区上段の遺構	5
	(2) V区下段の遺構	9
	(3) VI区の遺構	12
	2. 遺物の概要	
	(1) V区出土の遺物	13
	(2) VI区出土の遺物	31
第4章	東光寺遺跡の調査	
	1. 遺構の概要	
	(1) I、II区の遺構	35
	(2) IV区の遺構	35
	(3) V区の遺構	37
	2. 遺物の概要	
	(1) I区出土の遺物	41
	(2) II区出土の遺物	45
	(3) III区出土の遺物	49
	(4) IV区出土の遺物	51
	(5) V区出土の遺物	60
第5章	遺構・遺物のまとめ	
	1. 遺構について	
	(1) 鍛冶場遺構について	64
	(2) 遺跡の性格について	65
	2. 遺物について	68
第6章	歴史的背景	
	1. 東光寺について	71
	2. 東光寺城について	75
	3. 中世交通路との関連	80
	4. 結 び	84

挿 図 目 次

茶白山遺跡

第 1 図	茶白山、東光寺遺跡位置図	1
第 2 図	茶白山、東光寺地形図及び調査区	折込み
第 3 図	茶白山、V区、VI区遺構実測図	折込み
第 4 図	V区、VI区土層図	折込み
第 5 図	V区上段遺構実測図	折込み
第 6 図	V区鍛冶場遺構実測図	折込み
第 7 図	V区上段土壌実測図	8
第 8 図	V区下段遺構実測図	折込み
第 9 図	V区下段土壌実測図	11
第 10 図	VI区土壌実測図	12
第 11 図	V区出土土師実測図	13
第 12 図	V区出土須恵質瓦器実測図	14
第 13 図	V区出土瓦器実測図	15
第 14 図	V区出土瓦器実測図	15
第 15 図	V区出土瓦器拓影	16
第 16 図	V区出土青磁実測図	16
第 17 図	V区出土青磁実測図	17
第 18 図	V区出土青磁実測図	18
第 19 図	V区出土青磁実測図	18
第 20 図	V区出土青磁実測図	19
第 21 図	V区出土白磁実測図	20
第 22 図	V区出土白磁実測図	20
第 23 図	V区出土白磁実測図	21
第 24 図	V区出土青白磁実測図	21
第 25 図	V区出土陶器実測図	22
第 26 図	V区出土実測図	23
第 27 図	V区出土陶器実測図	24
第 28 図	V区埋立部出土陶磁器実測図	25
第 29 図	V区出土石鍋実測図	26
第 30 図	V区出土石鍋再加工品実測図	26

第 31 図	V 区出土砥石実測図	26
第 32 図	V 区出土ふいご羽口・鉄滓実測図	28
第 33 図	V 区出土鉄器実測図	29
第 34 図	V 区出土円板形銅製品実測図	29
第 35 図	VI 区出土土師器実測図	30
第 36 図	VI 区出土遺物実測図	30
第 37 図	VI 区表面採集銭貨拓影	32
第 38 図	VI 区出土銭貨拓影	33
第 39 図	VI 区出土小柄実測図	33
第 40 図	VI 区出土鉄器実測図	33

東光寺遺跡

第 41 図	東光寺遺構全体図	折込み
第 42 図	I 区・II 区遺構実測図	折込み
第 43 図	II 区土壌実測図	折込み
第 44 図	IV 区遺構実測図	折込み
第 45 図	IV 区土壌墓実測図	37
第 46 図	IV 区貯蔵用土壌実測図	38
第 47 図	V 区遺構実測図	折込み
第 48 図	I 区出土遺物実測図	42
第 49 図	I 区出土青磁・白磁実測図	43
第 50 図	I 区出土遺物実測図	44
第 51 図	I 区出土石鍋実測図	44
第 52 図	I 区出土石塔残欠実測図	46
第 53 図	II 区出土遺物実測図	47
第 54 図	II 区出土陶磁器実測図	48
第 55 図	III 区出土遺物実測図	49
第 56 図	III 区出土陶器拓影	50
第 57 図	III 区出土石鍋実測図	52
第 58 図	IV 区出土土師器実測図	52
第 59 図	IV 区出土青磁・白磁実測図	53
第 60 図	IV 区出土陶器実測図	54
第 61 図	IV 区土壌(H15)出土遺物実測図	55
第 62 図	IV 区土壌(H15)出土遺物実測図	57

第 63 図	切通し状遺構出土遺物実測図	58
第 64 図	V 区出土遺物実測図	59
第 65 図	V 区出土遺物実測図	60
第 66 図	各区出土石鍋再加工品実測図	61
第 67 図	各区出土鉄器実測図	61
第 68 図	各区出土砥石実測図	62
第 69 図	修法壇上の土器（高良記）	63

表 目 次

1 表	茶臼山 V 区上段土壌一覧表	9
2 表	茶臼山 V 区下段堀立柱建物址(D)柱穴一覧表	10
3 表	茶臼山 V 区下段土壌一覧表	11
4 表	茶臼山 VI 区土壌一覧表	12
5 表	東光寺土壌一覧表	39

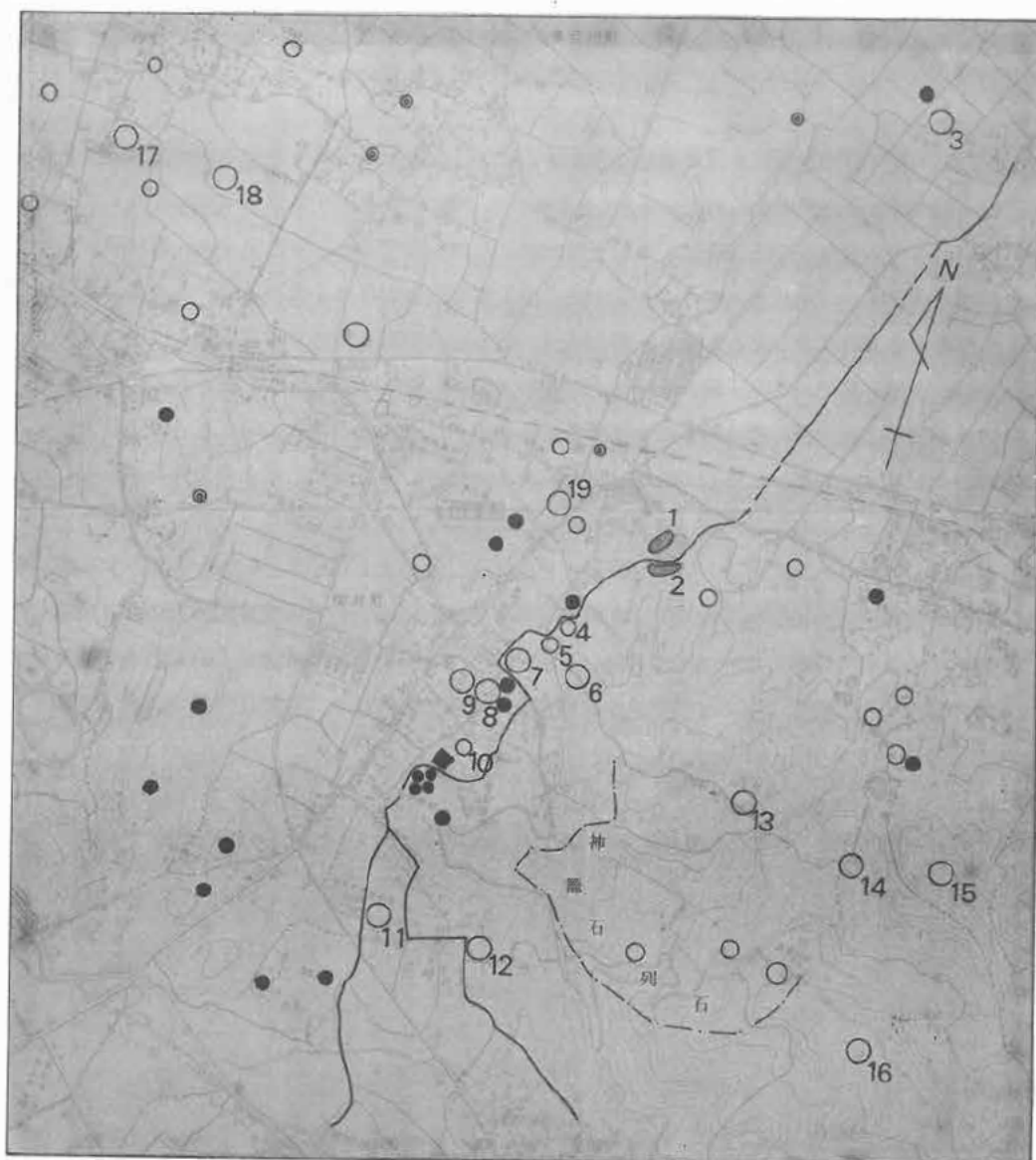
図 版 目 次

茶白山遺跡

- 図版 1 高良山社参曼陀羅に描かれた東光寺、茶白山附近
- 図版 2 (1) 茶白山全景 (2) V区遺構全景
- 図版 3 (1) V区上段堀立柱建物址(A) (2) V区上段堀立柱建物址(B)
- 図版 4 (1) V区基壇状石敷 (2) 同部分
- 図版 5 (1) 鋳冶場址 (2) 同 1号炉
- 図版 6 (1) V区上段柱穴と礎石 (2) 同 (3) 同
- 図版 7 (1) V区上段土壇H12 (2) V区上段土壇H11
- 図版 8 (1) V区下段遺構堀立柱建物址(D) (2) V区下段土壇H16
- 図版 9 (1) V区下段柱穴と貯蔵穴H18 (2) 同部分
- 図版 10 (1) VI区遺構 (2) VI区下層遺構
- 図版 11 (1) V区上段遺物出土状況 (2) V区上段遺物出土状況
(3) V区下段遺物出土状況 (4) V区上段遺物出土状況
- 図版 12 (1) 鉄釉水注 (2) 青磁碗
- 図版 13 青磁碗各種
- 図版 14 (1) 青磁、白磁 (2) 陶器各種
- 図版 15 (1) 青磁 (2) 瓦器碗 (3) 土師器小皿
- 図版 16 (1) 瓦器小皿 (2) 捏鉢ほか (3) 短刀身、鐵、鉄滓 (4) 滑石製羽釜

東光寺遺跡

- 図版 17 (1) 東光寺遺跡全景 (2) I区遺構
- 図版 18 (1) I区遺構 (2) IV区遺構
- 図版 19 (1) IV区遺構堀立柱建物址(A) (2) 同柱穴と根石 (3) 土壇墓H12
- 図版 20 (1) 軟岩に掘り込まれた土壇墓H13・H14と柱穴群
(2) 堀立柱建物址(C)と貯蔵穴H15
- 図版 21 (1) 切通し状遺構 (2) 同IV区、V区への出入口附近
- 図版 22 (1) V区西北部の柱穴群 (2) V区東南の柱穴群
- 図版 23 V区土壇H18
- 図版 24 (1) 瓦器出土状況 (2) 土師器出土状況
(3) V区土鍋出土状況 (4) V区弥生式土器出土状況
- 図版 25 魚文青磁皿
- 図版 26 青磁、白磁
- 図版 27 経筒、青磁、白磁、国産陶器
- 図版 28 土師器小皿各種
- 図版 29 瓦器碗、土師器坏
- 図版 30 (1) 石鍋、砧石 (2) 短刀身 (3) 弥生式土器



- ◎ 弥生時代遺跡
- 古墳時代遺跡
- 歴史時代遺跡
- - - 条里・旧道

1:20000
0 1000M

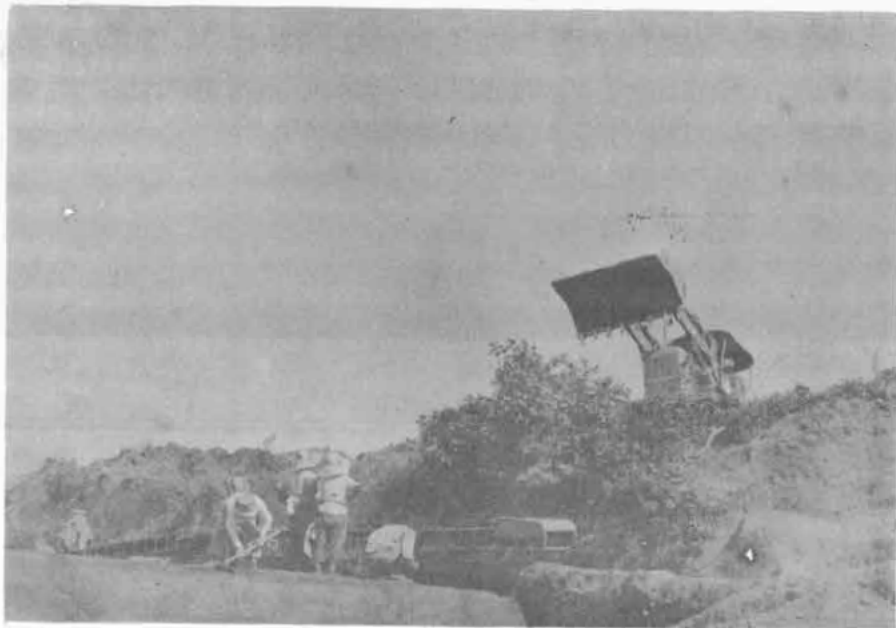
第1図 茶臼山・東光寺遺跡位置図

- | | | | |
|---------------|----------------|----------------|----------|
| 1. 茶臼山遺跡 | 2. 東光寺遺跡 | 3. 安国寺 | 4. 岩井川遺跡 |
| 5. 岩井の清水 | 6. 簀井城跡 | 7. 大宮司邸跡 | 8. 大祝邸跡 |
| 9. 高良下宮社 | 10. 極楽寺跡 | 11. 座主邸跡(宗崎遺跡) | |
| 12. 宗崎大宮司邸跡 | 13. 吉見岳城跡 | 14. 古宝殿城跡 | 15. 鶴ヶ城跡 |
| 16. 杉ノ城跡 | 17. 阿弥陀遺跡(国衙跡) | | 18. 立石遺跡 |
| 19. 旗崎(二本木)遺跡 | | | |

第 1 章 調 査 の 経 過

茶臼山・東光寺の丘陵に中世の遺跡が所在することは、文献の記載や良山中学校設置時における遺物の出土等により既に知られているところであるが、たまたま良山中学校敷地の北に続く茶臼山東斜面の土地所有者■■■■氏は、ここを植木畑として利用することを企画され、昭和46年暮から翌47年春にかけて、ブルドーザーによる造成工事を行なわれた。その結果、造成後の地表に多くの遺物が露出散乱することとなり、同年6月、折から分布調査中の文化担当職員、堤諭吉によって遺跡の破壊が確認された。報告を受けた文化担当では、直ちに樋口一成、古賀寿の両名が現地赶赴いたが遺跡の尾根部に近い部分はすでに大半破壊され、その他の部分も埋立などにより大きく変改されてしまっていた。しかし3段に造成された畑地の中、下段には、なお包含層の遺るものがあり、植木畑としての利用に先立って発掘調査を行なう必要があると認められた。

調査は、昭和47年7月24日から同年11月18日にわたり延120日間を費し、文化庁および福岡県教育委員会補助金70万円、久留米市教育委員会30万円の調査費用負担のもと実施した。又隣接する東光寺遺跡については、茶臼山を調査中の9月初旬土地所有者による宅地造成及び日本道路公団の土取工事によって、包蔵地が破壊の危機に直面したため、急拠応急的調査をよぎなくされたものである。



牙をむくブルドーザー（東光寺遺跡）

第 2 章 遺跡の位置と環境

久留米市街の東方にそびえる高良山およびその山麓一帯は、埋蔵文化財の密集地帯である。これは高良山が式内名神大社高良玉垂命神社鎮座の山であり、さらにその自然的な位置や地貌が、筑後地方における政治・軍事・交通の一大中心としての歴史地理学的諸条件を備えていたためであるといえよう。

長保 5 年 (1003) 3 月、時の筑後大介菅野朝臣らは、高良の神前に法華十講の法会を末代まで興行することを定め、「王法若不尽、此会又不尽」と誓ったが、その縁起の冒頭に「当国有一霊山、名曰高良、以高良名山称、蓋有以也。山有権現、是古仏垂迹乎、府国致誠、効驗掲焉矣。」と誌している。^(註) 高良山が平安時代に「霊山」として認識され、鎮座の権現 (高良玉垂命) は府国 (大宰府と筑後国衛) 挙げての尊崇を受けたことが知られて興味深い。

高良山を中心とする地域の歴史時代遺跡が、平安期に入ってより爆発的に増加するのは、このような歴史事実を反映するものであろう。

今回調査の対象となった茶白山、東光寺遺跡も、高良山麓に数多く分布する歴史時代遺跡の 1 つであった、久留米市山川町字茶白山および字東光寺に所在する。ここは高良山の西北麓、すなわち耳納山脈が東から来たって西に尽きる。その先端部を占めており、高くはないが眺望に恵まれ、しかも西北方旗崎池のほとりで、筑・肥・豊 3 州 6 国に通ずる街道を分岐している。従ってこの付近は、交通、軍事の上では正に筑紫平野の中心ともいえるべき枢要の地であったことが考えられる。

茶白山遺跡は、その名の示す通り「茶白山」と通称される独立丘陵 (標高 47m) の裾部にあるが、この丘の尾根は北東 ~ 南西の走向を持ち、東は赤坂池、西は旗崎池および岩井川の流れをひかえ、丘全体が自然の城塞をなしている。現在、茶白山の頂きには、明治 2 年 (1869) 創祀の山川招魂社が鎮座し、北側には旧陸軍墓地などが設けられているが、周囲の斜面には所々に古い削平地が認められ、これまでも青磁片や土師器片などが採集されていた。

今回の調査地点は、尾根の東側に当る南北に長い削平地の一部であって、東は赤坂池、良山中学校プールとなっている低地に面し、西側は急傾斜の尾根部に面している。

一方東光寺遺跡は、この茶白山遺跡より低地をへだてた東方約 100m、南から北に向って突出する半独立丘陵 (南側の最高部標高 66m) の西側裾部に位置し、茶白山遺跡と東西に相對している。ここにも古い削平地がかなり広範囲に有するが、昭和 36 年、久留米市立良山中学校建設の際、その南部が削り取られて多くの遺物が出土した。従って、遺跡は調査地点のさらに南方に広がっていたことが推測される。

まだ報告に接していないが、この尾根部を九州縦貫自動車道が切ることとなったので、昭和 45 年福岡県教育委員会は予定地の一部について発掘調査を行なっている。

このように、茶臼山、東光寺の両遺跡は、低地を中にはさんだ形で相対して存在するが、出土の遺物などからみると時期的にはほぼ同一であり、一連の遺跡として把握する必要がある。そして両遺跡を一体のものとして観察する時、低地をはさんで相対する小規模な根小屋式山城の形式をとっていることが注目される。

歴史的背景として別に論ずるが、筑後川畔の神代橋から、御井郡条里線にそって南下した旧道は字東光寺の半独立丘陵西の裾を抜け、その南方で岩井川遺跡、岩井城址、大宮司邸址、大祝邸址、高良下宮社、宗崎遺跡（座主邸址）等々、高良山下の主要遺跡を点綴している。このことからしても、茶臼山・東光寺両遺跡が、高良山下の関門を拒する位置にあることが理解されよう。

文献の上では、長保年中（999～1033）高良山第14世座主安瀧権律師が、門弟隆瀧（実瀧とも）をしてこの地に東光寺を建立したと伝える。字名の東光寺はその遺称であろう。降って天正年中（1583頃）、大友義統幕下の高良大祝・大宮司は、座主良寛にくみして「長増山」「東光寺」を固めたことが見えている。これが恐らく茶臼山と東光寺のことと思われる。両遺跡が山城の様相を有するのはこのためであろう。

註

『高良十講会縁起』石清水八幡宮記録38

「諸縁起」所収。

第 3 章 茶白山遺跡の調査

1. 遺構の概要（第1図～第3図・図版2）

遺跡は高良山下西裾、茶白山と呼ばれている独立丘陵の東斜面を段状に削平した平坦地に展開していたのであったが、今回の造成工事により旧状を失っていたため、調査区の設定は、造成区画に従って北から6分し、調査の主力を造成土の比較的浅いⅤ区とⅥ区に置いた。Ⅰ区とⅣ区については、ブルドーザー等による削土のため、地中深く削り取られ、すでに遺構面は壊滅していて調査ができなかった。又Ⅱ区およびⅢ区についても、遺構の残存は予測できるものの、Ⅰ区、Ⅳ区で削り取られた土砂によって大量に土盛され、表土上に厚い造成土がかぶさり、時間的、財政的事情もあって今回の調査から除かざるをえなかったが後日の調査が肝要であろうと思う。（第2図）

Ⅴ区遺構面は、基壇状石敷と溝址によって約50cmの高低差が生じ南北に2分されている。便宜上北部を上段遺構、南部を下段遺構として以下説明を加えていきたい。造成工事前に測量された地形の現況図（第2図）をみると、Ⅴ区上段は旧地形の主要な部分に、下段およびⅥ区は、その脇部にあたる。調査面積が限られていたため遺跡の全体像を把握したことはならないが、発掘調査によって確認した遺構は、堀立柱建物址、鍛冶場址を主体に、それに関連する基壇状の石敷、溝址、プラン不明のビットなどであり、出土遺物等からみた時代相は、鎌倉時代後半期を中心とした様相を呈している。

遺構の層序観察によれば、上段の遺構上を覆う土層は、上から黄褐色土（造成土）、黄茶褐色土（耕作土）、暗茶褐色土（堆積土）、と続き現地表から約40cm～45cmで遺構面に達する。遺構は、丘陵の西から東裾へと斜傾する地山層（下から片岩系岩盤、風化軟岩、茶褐色土系の自然堆積土が堆積する。）の上部を赤褐色粘質土で30cm～50cmの厚さに土盛り、面を整えている。（第4図土層図A・第5図土層図E）

下段の土層構成もほぼ同様であるが、遺構は盛土でなく、地山の上面をカットしたものである。（第8図土層図B）なおⅤ区上段東西の土層図を点検すると、確認した本遺構の下層にも径10cm内外の小ビットが認められること、東端部に埋立の形跡があることなどから、数次にわたり建てかえないし拡張が行なわれたことを示している。

出土遺物の多くは、遺構とその上層に包含されていた。上段の赤褐色土系盛土中には、弥生式土器、石包丁、古遺時代の土師器、須恵器等が含まれることから、附近にあった前時代遺構を破壊し、土盛りに利用したことがうかがわれる。

Ⅵ区は、上層の遺構と下層の遺構に分かれる。下層の遺構は、長さ7m50cm×巾50cmのトレンチによって、地山（風化軟岩混りの暗緑灰粘質土）の上面に川石等による配石状の遺構が存在することを確認できた。この遺構の規模や性格についてはわからないが、土層の状況から考えると、Ⅴ

区上段遺構とほぼ同時期のものであると云える。上層遺構は、V区上段の埋立部の裾より東に展開する。V区上段の東部拡幅時に、下層遺構を埋め立てして、造成した遺構と云えるのであるが、埋立状況や下層より出土する遺物等からみて大幅な時間的差異はみいだせない。断面を切ってみると遺構面に凹凸がかなり認められ、後世の攪乱のためなのか、遺構としての一般的性質を考えると安定性に欠ける慮がある。遺物はV区同様土師器、瓦器、青、白磁などがみられ、下層遺構とその上層の埋立土中から出土した。(第4図土層図B)

(1) V区上段の遺構

検出した遺構は、堀立柱建物址、鍛冶場址、基壇上石敷、土拵などである。

堀立柱建物址 (第5図)

検出した柱穴群について、現状規模、埋没土の質、方向性、柱穴間きよりなどを資料として、堀立柱建物址の構成を考えてみた。

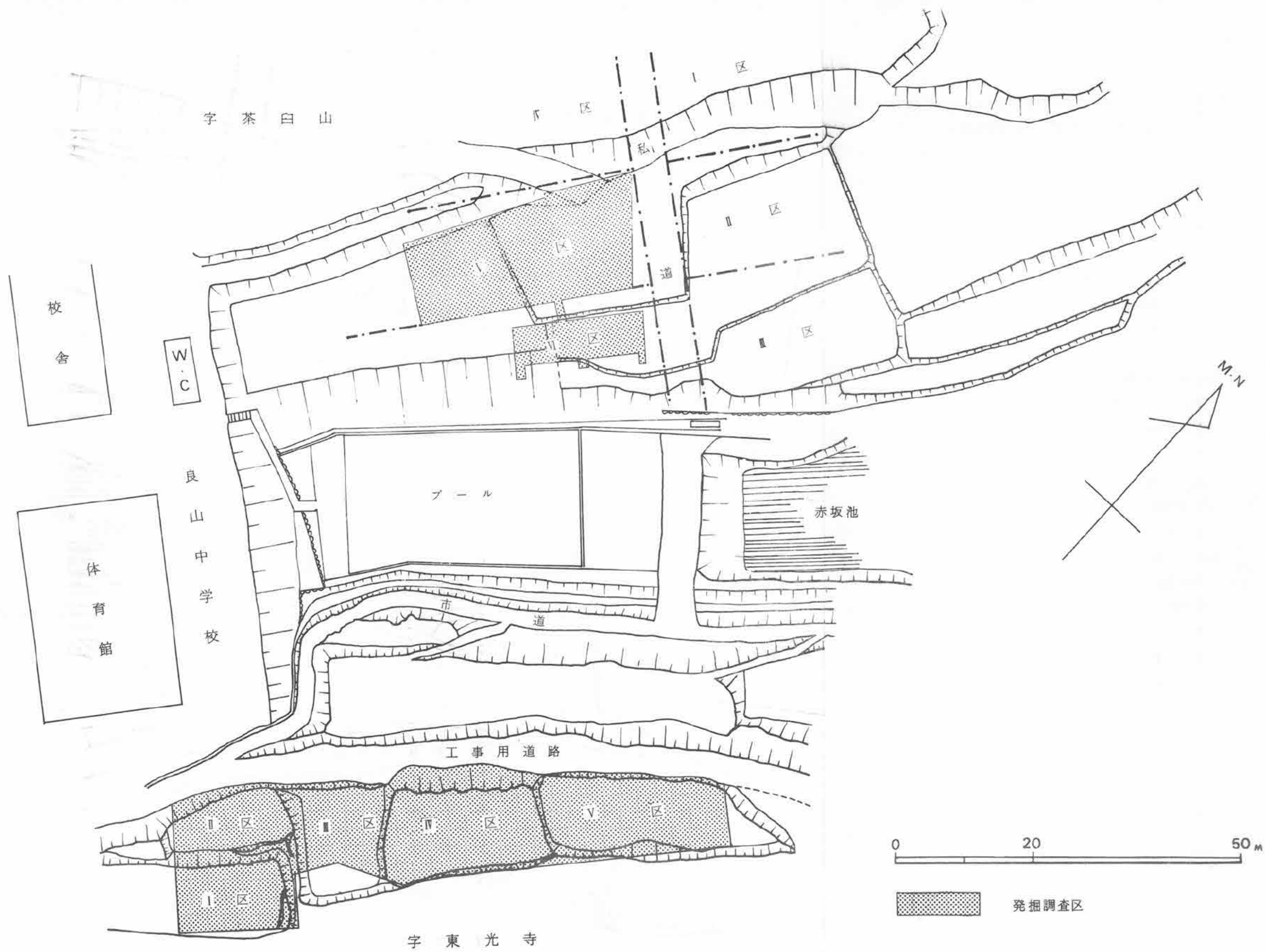
柱穴はほとんどが円形で、径25cm～40cm、深さ25cm～30cm、底高のバラツキは少ない方である。部分的にはあるが根石を敷いたものも認められる。(P4・P21・P40) 礎石は、附近の谷川から運んだと思われる面の粗い川石を使用している。(S6・S7・S8・S9) 埋没土は暗い茶褐色系の土で、中に土師器や瓦器の細片が含まれる。

堀立柱建物址(A) (第5図・図版2～3)

長軸S48°E、逆L字形を呈する柱穴群と、東北部の礎石群によって長方形のプランが構成されている。長軸P1～P8(564cm)、P4～P9(528cm)、短軸P1～P4(410cm)、P9～S8(435cm)を計る。P4～P9の柱列は並びが悪く、内側に最大巾20cmのカーブをもち柱通りの悪い観がある。桁で通りを調整したものであろうか。東南の角に本屋の柱通りを延長したと思われる柱穴が並び小規模な長方形プランを有する。

堀立柱建物址(B) (第5図・図版3)

基壇上石敷のほぼ中央部に近接している。北西部の構成に不十分な点もあるが、長軸342cm、短軸263cm、方向N40°Eの長方形の建物址である。P35～P37は、建物址(A)のS9～P9の柱列と一直線に並び、東側の面を合わせている。(A)を本屋と考えた場合、(B)はそへ屋的性格をもつものであろうか。(A)と(B)間にはS1～S5の礎石を検出した。(A)、(B)に関連するものか、時期的に異なる建物址なのか即断することは避けなければならないが、P31～S1～S2～P6とP33～S3～S4が、約190cmの間隔を保ちながら平行していること、S3、S5がP33～P35に対し並列していることなど考え併せるとこの一連の礎石群は、建物址(A)と(B)を継ぐため設けられた建物の、礎石と考えられないであろうか。



第2図 茶白山・東光寺地形図及び調査区 (1/600)

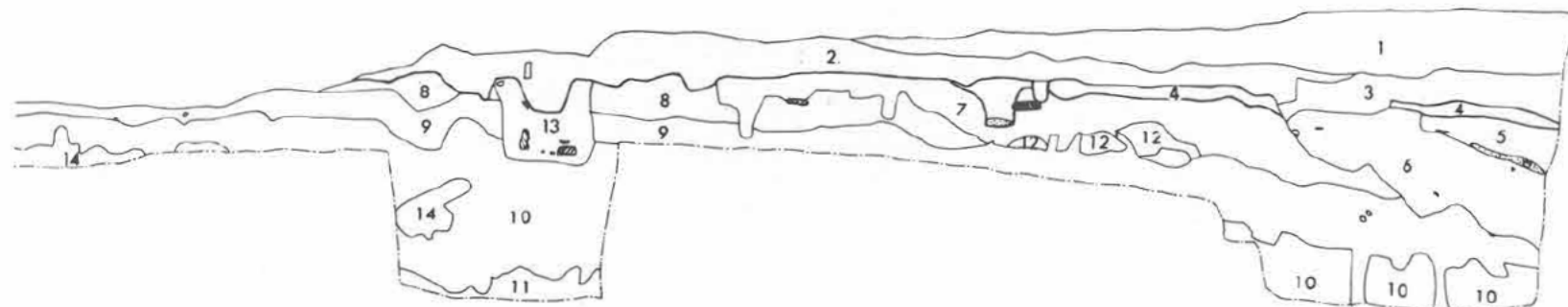


第 3 図 茶白山・V区・VI区遺構実測図 (1/120)

L. 33.00

L. 32.00 A

L. 31.00

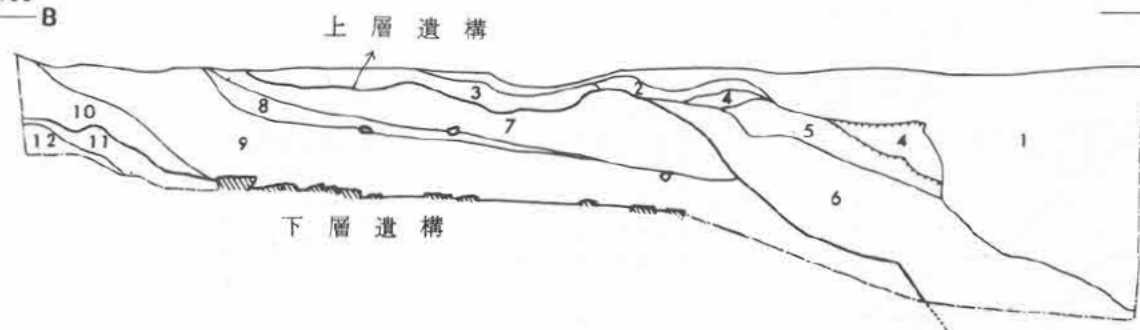


V 区 上 段 土 層 図

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1. 黄褐色土 (埋土) | 9. 暗茶褐色土 (堆積土) |
| 2. 黄茶褐色土 | 10. 黄茶褐色土 (堆積土) |
| 3. 黄茶褐色砂質土 | 11. 灰茶褐色粘質土 (堆積土) |
| 4. 暗茶褐色土 | 12. 赤茶褐色粘質土 |
| 5. 濃茶褐色土 (混炭化物土師器) | 13. 暗灰茶色土 (土師器, 小石) |
| 6. 淡茶褐色土 (土師器, 瓦器) | 14. 暗黄茶褐色土 |
| 7. 暗赤褐色土, 粘質土 (弥生式土器, 石包丁) | 遺物混りの炭化層 |
| 8. 混礫赤茶褐色粘質土 (弥生~古墳時代遺物) | |

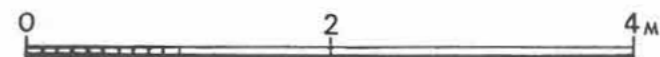
L. 31.00

B

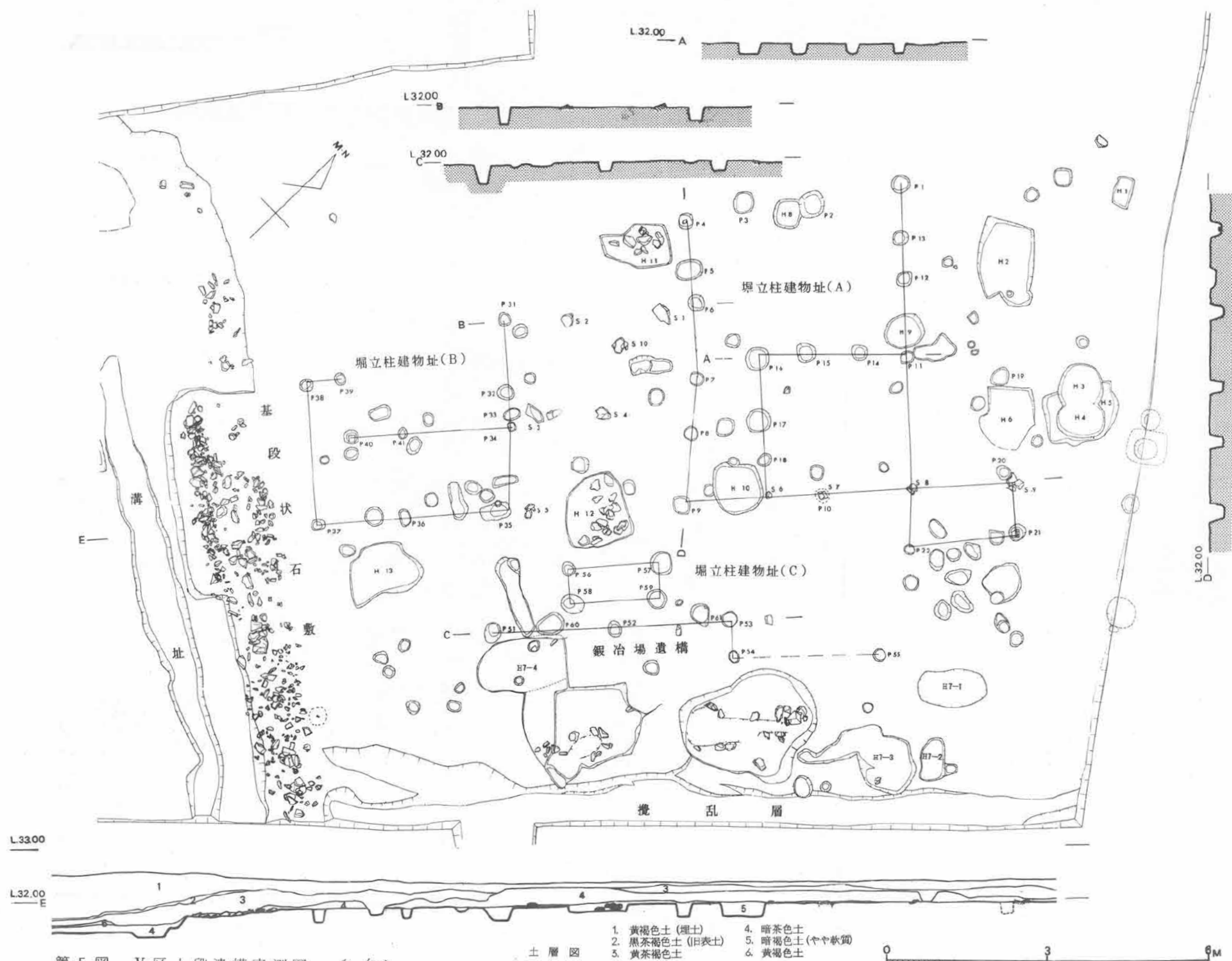


VI 区 土 層 図

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 黄褐色土 (埋土) | 8. 淡赤色粘質土 |
| 2. 暗茶褐色砂質土 | 9. 濃茶褐色土 |
| 3. 黄茶褐色土 | 10. 淡茶褐色粘質土 (堆積土) |
| 4. 暗茶褐色土 | 11. 黒褐色粘質土 (地山) |
| 5. 暗褐色砂質土 | 12. 暗緑灰色粘質土 (地山) |
| 6. 暗黄褐色砂質土 | (風化軟岩混り) |
| 7. 暗茶褐色粘質土 (遺物包含層) | |



第 4 図 V 区・VI 区 土 層 図 (1/50)



第5図 V区上段遺構実測図 (1/80)

鍛冶場址（第6図・図版5）

掘立柱建物址(C)（第5図） 炉址とともに鍛冶場を構成する建物址であろう。長さ165cm、幅66cm、小規模な長方形のプランをもつ小物置様の柱穴群と、P51～P55の柱穴列がみとめられる。炉址の東部が後世の攪乱で破壊され、遺構の検出はできなかったが、元来P51～P55に相対する形で東側にも柱穴が並び、1棟の建物を構成していたものであろう。

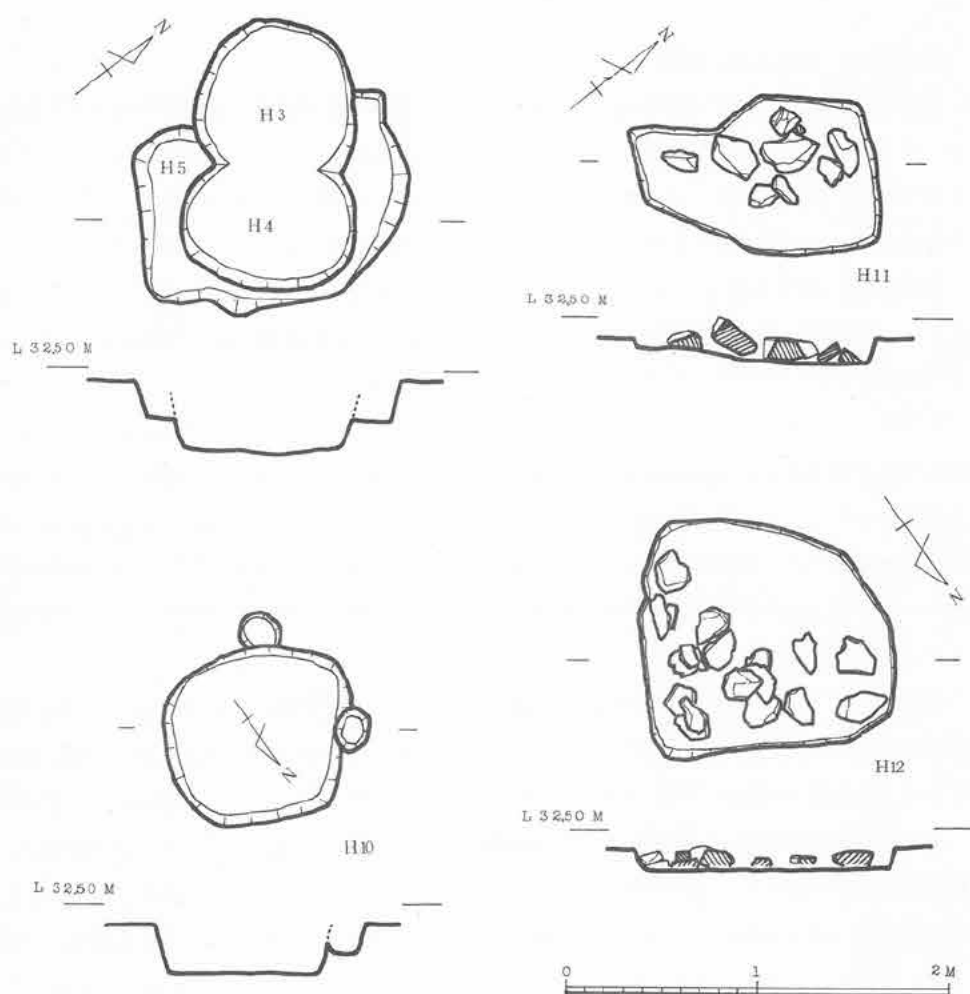
1号炉址（第6図） 炉壙は、南に段状の張り出し部をもつ不整形で径150cm×140cmを計る。深さ25cm、壁は傾斜しているが直立に近い、内部の配石構造は、内法で長径65cm、短径30～35cm、楕円形の端を切断した形状で、焚口は南面している。

配石は、木口を内側にそろえ、径25cm×10cm内外の割石や粗い川石で炉を組んでいる。もちろん完全な形で検出した訳ではないが、5cm～7cmの基底部一段の高さと、炉壙の深さなどから考えると、少なくとも石組は3段程度、高さ25cmぐらいの炉構になると推定される。配石プランのほぼ中央部床面は、火処と思われる浅い凹みが認められ、埋没土中には炭火木の細片が集中的に混っていた。出土遺物は、床面で土師器の坏片、スラッグ、埋没土中より石鍋片、形状不明の鉄器、スラッグが出土した。

2号炉址（第6図） 1号炉址の北東に近接している。炉壙は長径240cm、短径200cm胴のふくらんだ楕円形を呈する。深さ30cm、壁の傾斜は鋭い。基底部石組の、遺存状態はあまりよくない。内部配石構造は、内法で長径200cm、幅は南西部75cm、中央部45cm、北東部3分の1付近から25cm～20cmと急にすぼまるが概観して長方形である。配石プランの中央部は、1号炉址と同様浅い凹みを持ち炭化木片混りの堆積土が覆う、基底部石組の現存高は10cm程度であるが、復元高およそ30cm、2～3段の石積であったと思われる。使用されている石材は、1号炉址で使われている石材に比べ一回り大きい。長径が20cm～40cm、短径が15cm～25cmを計る。出土遺物としては、床面近くで糸切り底の土師器坏、甕口（第32図）、るつぽ状スラッグ（第32図）、他太小のスラッグが出土した。

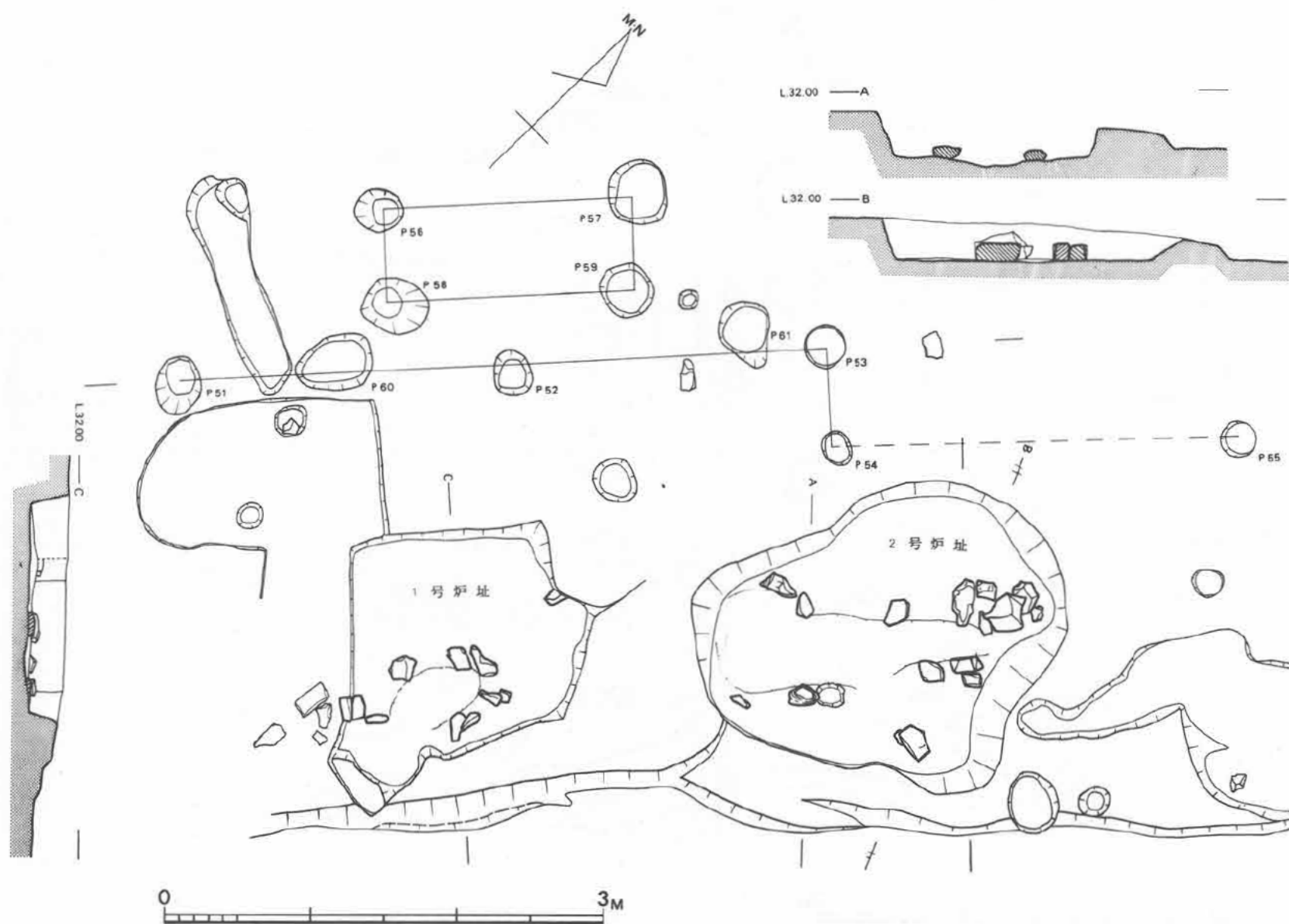
基壇状石敷と溝（第3図・第5図・図版4） 上段遺構に伴う。幅1.4m、長さ12mにおよぶ、25cm×30cm大の岩石や礫、硬質の須恵器片や陶器片などを使って敷き固め、遺構の南部を整えている。下段遺構との比高は、約50cmである。石敷の南に溝が附設されている。長さ9m、幅は45cm～80cm、下方に向って広がる傾向にあるが一定しない。深さ約20cmを計る。排水処理のため設けられた溝であろう。出土遺物の多くは、石敷中に混在していた。越州系水注、常滑焼甕、須恵器甕、瓦器、捏鉢、珠光青磁皿、土師器、砧石など多種多様である。出土状況から考えると石敷中の石塊と同様の感覚で投棄使用されたものであろう。

土 壙（第1表・第5図・第7図・図版7） 検出した土壙は、円形5基、楕円形1基、方形3基、不整形4基の計13基である。底がきわめて浅く、壁が軟弱で自然の風水の影響で出来た凹み程度の土壙（H1、H2、H7～H9、H13）と、埋没土が壁から容易に剝離し、深みのある



第7図 V 区 上 段 土 坑 実 測 図 (1/40)

底、平坦な床をもつもの (H3~H5、H10)、川石等を集石したもの (H11、H13) など多様である。遺物の出土がみられる土坑は、H3、H4のみである。糸切り底の土師器杯、皿 (第11図17, 22)、ヘラ切り底、張り付け高台の瓦器碗 (第13図3) が出土し、土坑に対する时期的手懸りをかろうじて求めることができた。



第6図 V区鍛冶場遺構実測図 (1/40)

土 壙	大きさcm	深さcm	形 状	断 面 (1/100)	備 考
H 1	60×30	3.9	方 形		浅く小型
H 2	150×100	6.3	◇		底は不安定で浅い
H 3	90×80	45.9	円 形	第 7 図 参 照	土壙H 5 に掘り込んでいる。土師器出土
H 4	90×70	36.6	◇	同 上	同 上 瓦器堀出土
H 5	140×90	18.5	方 形	同 上	H 3 , H 4 によって壊されている。底は平坦。
H 6	120×90	19.7	不整形		
H7-1	130×70	6.8	楕円形		底は浅く北東から南西へ傾斜している。H 7-2 , 7-3 , 7-4 と同様戸址との関連が考えられる。
H 8	75×65	3.0	円 形		
H 9	55×60	8.9	◇		
H 10	100×100	25.0	◇	第 7 図 参 照	
H 11	130×80	11.8	不整形	同 上	粗い川石が集められている。性格不明・土弾出土
H 12	130×120	11.5	◇	同 上	同 上 出土遺物なし
H 13	150×100	18.9	◇		浅い舟底

第1表 V区上段土壙一覧表

(2) V区下段の遺溝

検出した遺構は、堀立柱建物址と土壙である。

堀立柱建物址(D) (第2表・第8図・図版8) 鍵屋形を呈する柱穴群と、南西部に付けられた底からなる。規模は、704cm(P 2～P 6)×490cm(P 6～P 8)、南西部建物内に、H 18～H 20 の土壙3基が検出された。後述するようにその形状等からみて貯蔵穴と考えられるものH 18、床が平坦で浅く作業処の雰囲気が残るH 19、H 20 が配設されていたが、本建物址における倉庫的性格がうかがわれるようである。南東部には、P 2～P 6に平行してP 13～P 16の柱列4個長さ8mが並ぶ、建物址(本屋)からの柱通りを特に意識していない点を考えると、下屋柱というより板塀等の柱列ではなかったかと思われる。なおP 2～P 6は、上段建物址(B)の柱列P 15～P 37に合わせ、P 13～P 16も上段建物址(C)のP 51～P 53 に一致させているなど考

えると、V区の建物址の全体的配置関係は、各棟における柱組の不規則性にかかわらず、きわめて企画性に富み整然としていたものと思われる。柱穴は第2表に示すとおりである。プランを組んだ19個の柱穴のうち、根固めをしているもの4個、堀り方の中に柱痕の認められるもの（二重掘り込み）5個など、約半数に掘立柱としての意図的配慮が認められる。

柱 穴	径 cm	深 さ cm	特 徴	P 10	30×30	19	
P 1	40×35	15	小石・瓦器などによる根固めをしている。 瓦器出土	P 11	30×25	15	瓦器出土
P 2	40×40 25×20	27	二重掘り込み 土師器出土	P 12	85×70 20×20	15	二重掘り込み
P 3	50×40 20×20	24	二重掘り込み	P 13	40×40	22	
P 4	22×20	18		P 14	40×40	25	石・土師器などによる根固めをしている。
P 5	21×19	18		P 15	40×40	14	
P 6	35×30	15		P 16	50×25 18×14	32	二重掘り込み
P 7	35×30	15		P 17	40×25 12×12	20	二重掘り込み
P 8	30×30	15	柱穴の壁に張りついた状態で瓦器出土	P 18	45×25	15	
P 9	50×45	14	石・石鍋再加工作品を使い根石としている。	P 19	25×20	15	

第2表 V区下段掘立柱建物址(D) 柱穴一覧表

土 壌（第3表・図版8～9） 円形5基、楕円形2基、不整形1基、計8基を検出した。建物址(D)の中に位置するH 18、北側に近接するH 15などは、Ⅵ区H 22、東光寺H 15で見られるような、貯蔵用としての明瞭な痕跡はないが、その掘り方、深さ、形状などの諸特徴からみて貯蔵用の土壌であろう。H 18と相並ぶ底の浅い土壌H 19・20は、貯蔵穴の使用に際して附設された土壌と云えようか。出土遺物は、土師器や瓦器の細片が埋没土中に含まれていたが、建物址の柱穴から出土する遺物との時間的差異はないようである。

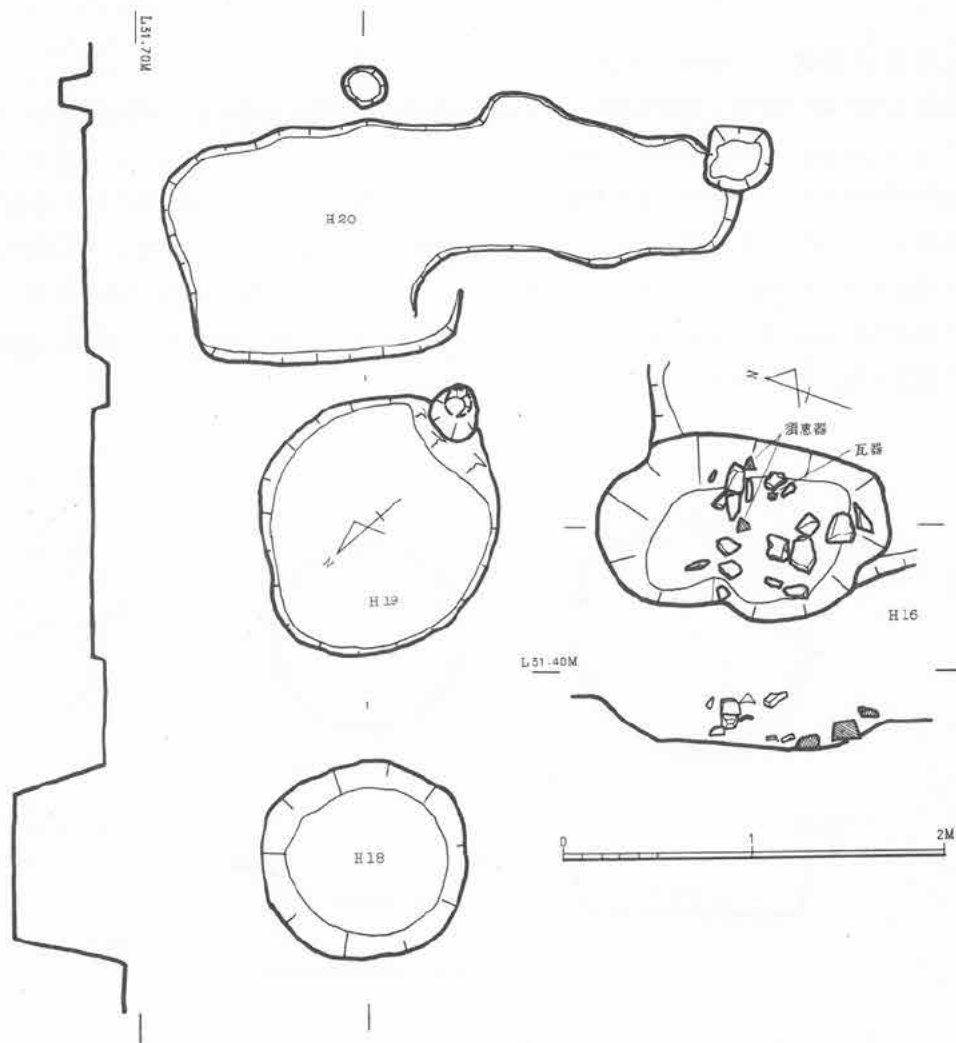
建物址(D)の南東部外側より検出されたH 16・H 21などは、石塊や遺物の出土状況に一貫性もまとももなく雑然と投棄された感じで、生活廃品を捨てるため掘られたごみ捨て場の様相を示している。



- 土層図
- | | |
|----------------|---------|
| 1. 黄褐色土 (埋土) | 4. 黄褐色土 |
| 2. 黒茶褐色土 (旧表土) | 5. 暗茶色土 |
| 3. 黄茶褐色土 | |



第8図 V区下段遺構実測図 (1/80)



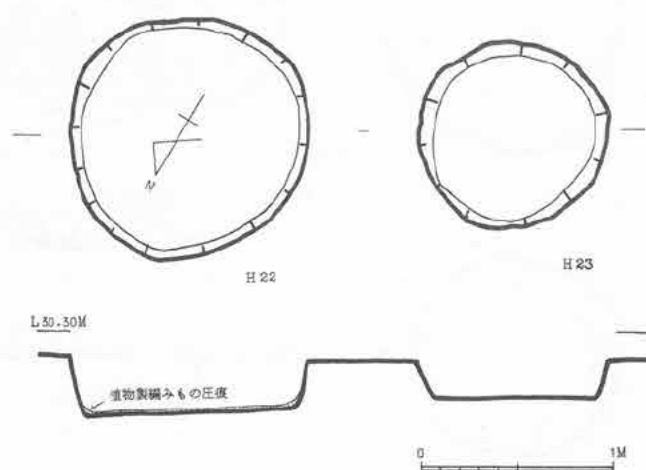
第9図 V区下段土壌実測図 (1/40)

土 坑	大きさcm	深さcm	形 状	断 面 (1/100)	備 考
H14	90×85	19	円形		
H15	120×120	45	◇		貯蔵穴・土師器・瓦器出土・
H16	150×90	26.2	◇	第9図参照	投棄状・瓦器・須恵器・石塊出土
H17	120×95	20.1	楕円形		
H18	110×110	46.4	円形	第9図参照	貯蔵穴・土師器細片出土・
H19	140×130	8.7	◇	同 上	底は浅く平坦 土師器細片出土。
H20	300× ¹²⁰ / ₇₀	5	方形	同 上	床は浅く、なめらかな平面を持つ。
H21	90×60	29.7	楕円形		投棄状・舟底・土師器・細片・ 小石出土。

第3表 V区下段土壌一覧表

(3) VI 区の遺溝 (第3図・図版10)

調査した VI 区の下層にも、遺構が認められることは前に述べたとおりである。上層の遺構は、土壇とピット群からなる。ピット群には企画性がなくプランを組むことができなかった。検出された土壇は計4基である。このうち用途が推察できるのは、H22のみであった。(第10図)土壇の壁裾と床には、植物性(ワラ)の編みものを敷いた跡が炭化し圧痕として認められ、何らかの貯蔵物(食糧など)を備蓄するため掘られた貯蔵穴であろう。他の3基も敷きものは認められなかったが、形状等からみてH22と同様の用途をもっていたと思われる。出土遺物には、土師器、陶器、石鍋、銅製小柄、角釘などがみられる。



第10図 VI 区土壇実測図 (1/40)

土 壇	大きさcm	深さcm	形状	断 面 (1/100)	備 考
H 22	130×125	27.4	円形	第 10 図 参 照	貯蔵穴・ワラ製編みもの圧痕有り。
H 23	100×100	14.8	◇	同 上	
H 24	70× 60	22.0	◇		
H 25	110×100	31.2	◇		

第4表 VI区土壇一覧表

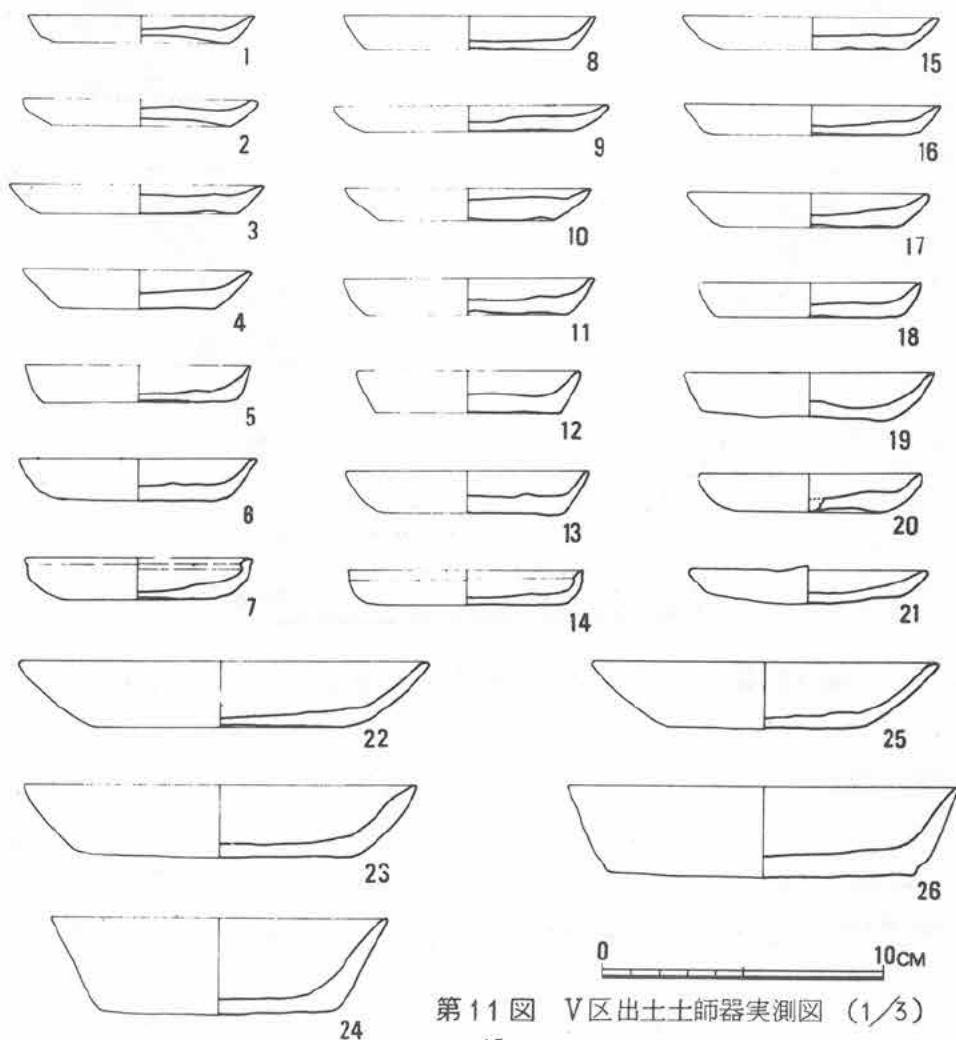
2. 遺物の概要

(1) V区出土の遺物

〔土 師 器〕

皿（第11図①～⑳） 黄褐色ないし赤褐色を呈する小形（径8～10cm内外）の皿である。大量生産のため、整形は雑で焼成も良くない。底部は平底で、そのほとんどに糸切痕と板目状圧痕が残っている。稀に糸切痕のみのもの（㉔）、ヘラ切り離しの手法によるもの（㉕）を混える。また口縁部に煤の付着したものがあって、これらが灯明皿として使用されたことを物語っている。需要が多い上に粗製であるため破損しやすく、細片となっておびただしく出土する。この種の小皿については底部の特徴から、ヘラ切り離し→糸切り離しという前後関係が考えられているが、器形上の^{註1}細分類、編年はまだ不明確である。

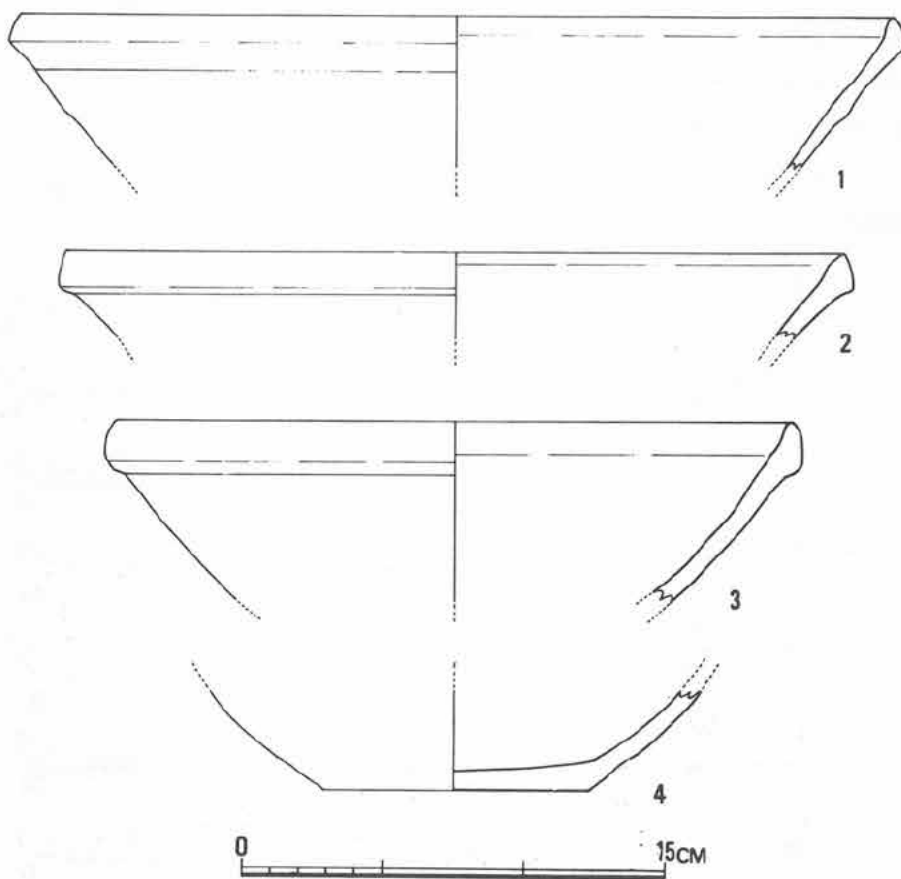
坏（第11図㉖～㉗） 小形の皿と胎土、焼成を同じくする坏である。ロクロ整形により、平底の底部には、すべて糸切痕と板目状圧痕を有する。



第11図 V区出土土師器実測図 (1/3)

〔須恵質瓦器〕

こね鉢（第12図①～④） 灰白色須恵質のこね鉢である。口径24～31cm、口縁は断面三角形の複合口縁状をなし、平底の底部（径9.4cm）には糸切痕が残っている。口縁部のみ高熱をうけて、灰黒色を呈するものが多い。重ね焼きのためであろう。口縁の一部に片口を持つのが通例である。この一群が果して須恵器であるか、或は瓦器とすべきであるかについては異論があらう。ここでは仮に「須恵質の瓦器」と呼ぶ。



第12図 V区出土須恵質瓦器実側図 (1/3)

〔瓦器〕

小 埴（第13図①） 断面三角形の低い高台を持つ埴形の瓦器である。口径9.1cm、高台径5.6cm、器高2.8cm、色調は灰色を呈する。

皿（第13図②） やはり瓦質の皿で、口径8.8cm、底径6.3cm、器高2cm、土師器の小皿

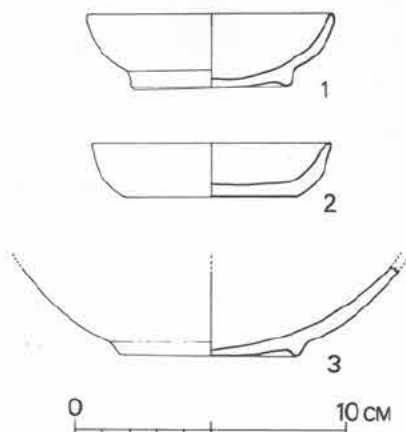
に比して器高がやや高い。底部には糸切痕が認められる。

碗（第13図③） 全体に黒色を呈するが、瓦質でいわゆる「黒色土器」とは異なる。断面三角形の低い高台を持つ碗である。高台径 6.5 cm。

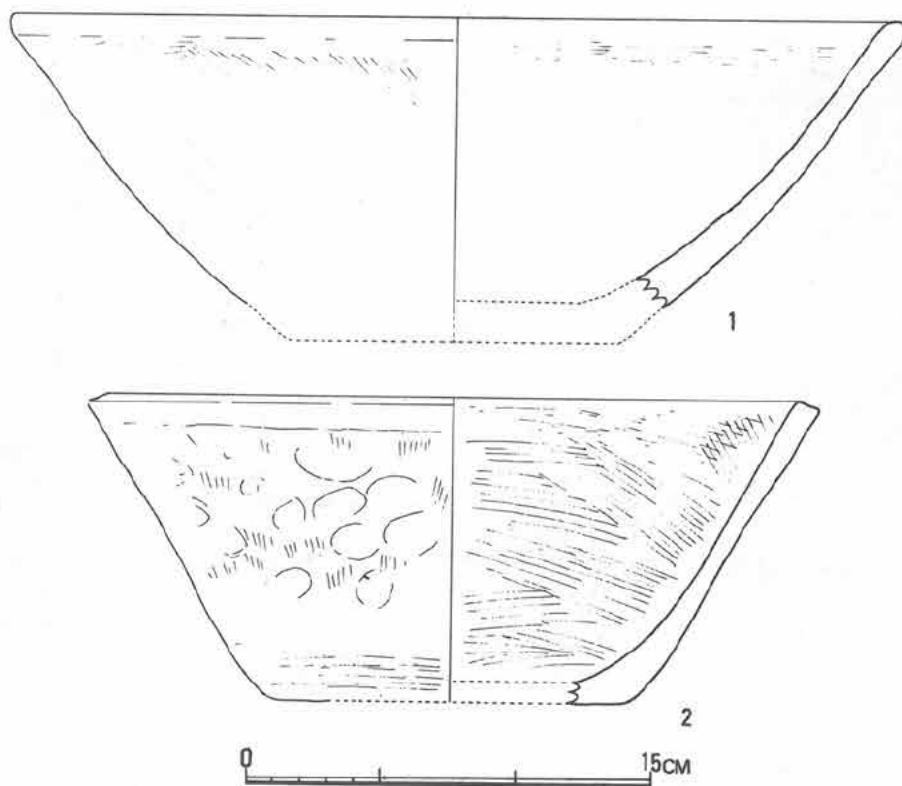
こね鉢（第14図①～②）

①は口径 32.8 cm、暗褐色で土師質に近い。②は口径 25.5 cm、器高 17.3 cm、底径 13 cm、

灰黒色の瓦質である。須恵質のこね鉢に比して器高が高く、口縁部の特徴も異なっている。器面は内外ともハケ目整形痕をとどめる。

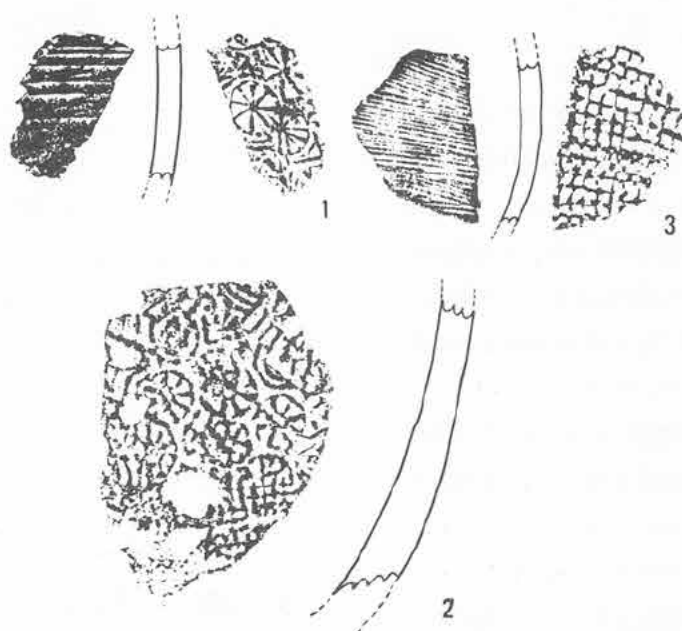


第13図 V区出土瓦器実測図 (1/3)

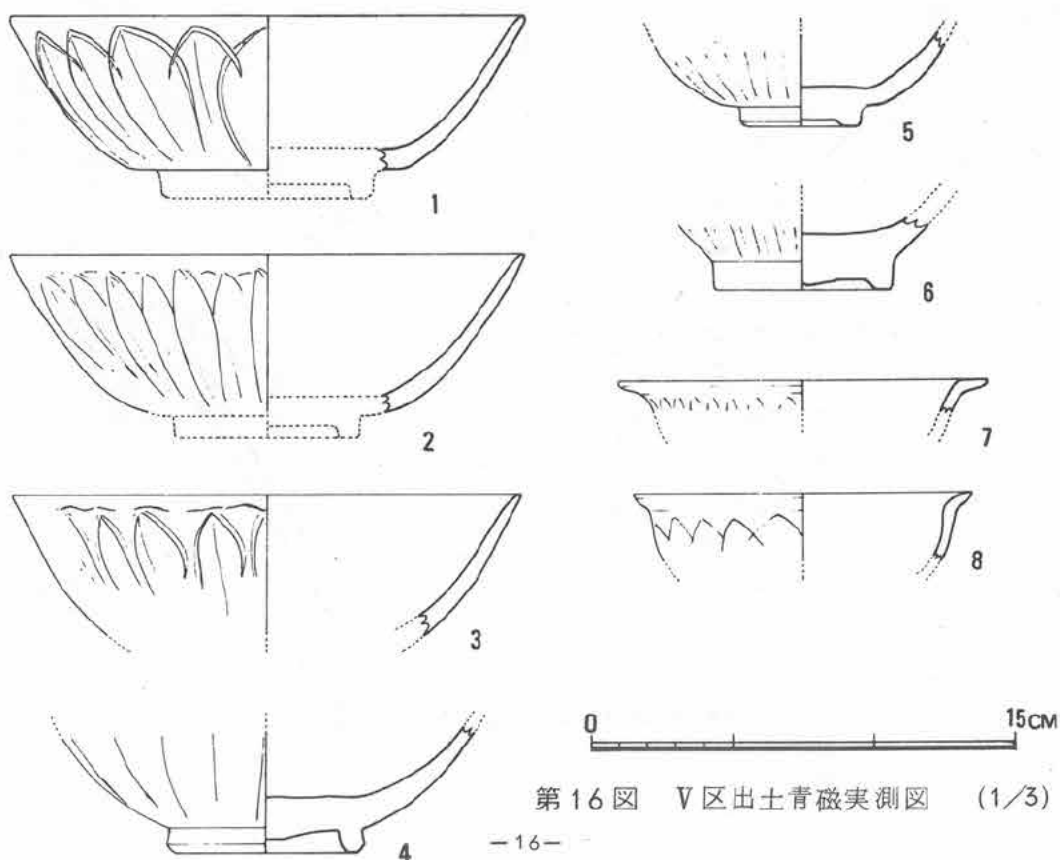


第14図 V区出土瓦器実測図 (1/3)

その他の瓦器
 (第15図①~③)
) 器壁外面に
 格子目、また車輪
 状の押型文様を持
 つ瓦質の土器片で
 ある。②には車輪
 状文様と格子目文
 様が併用されてい
 る。



第15図 V区出土瓦器拓影 (1/3)

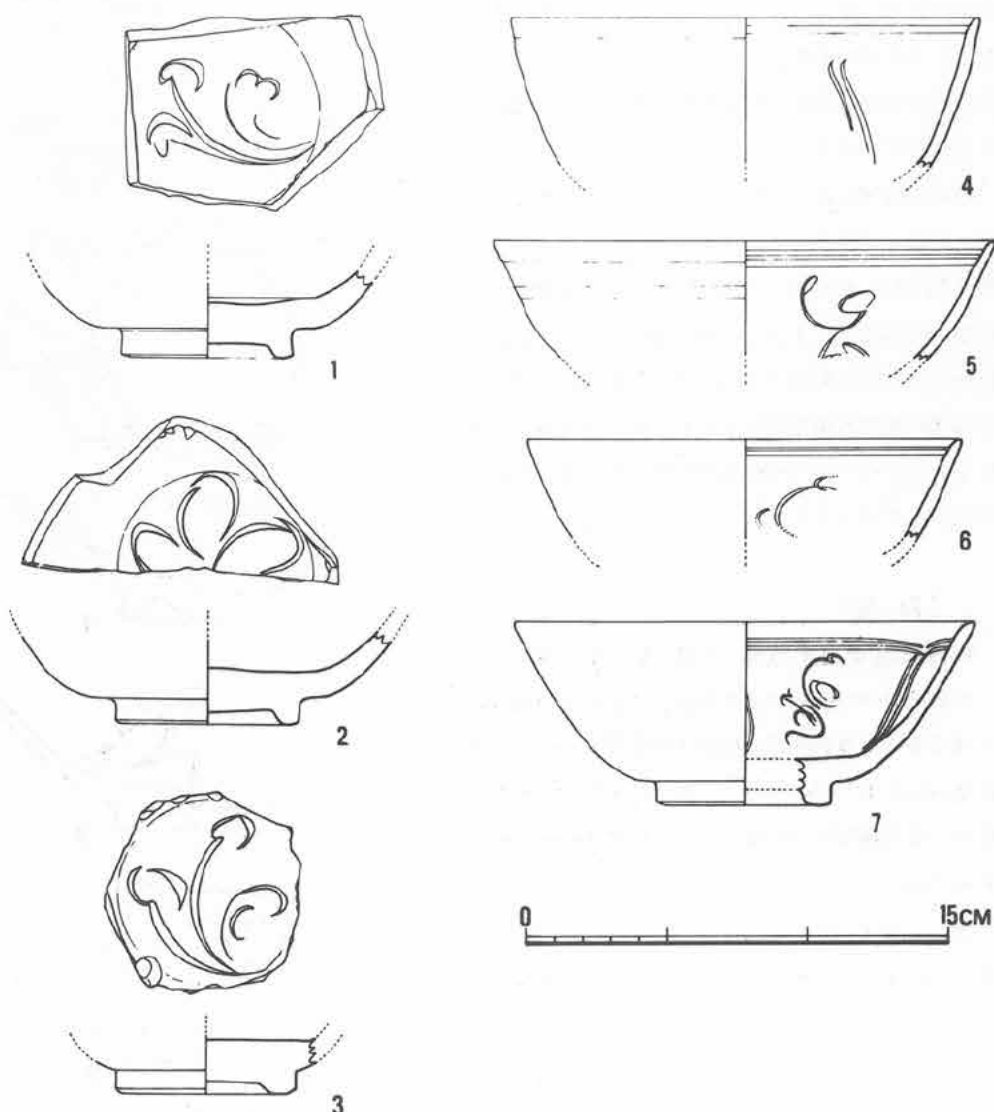


第16図 V区出土青磁実測図 (1/3)

〔青 磁〕

蓮弁文を有する碗（第16図①～⑧） へら削り、或は沈線によって、器壁外面に蓮弁文をめぐらす青磁碗の1群で、口径18cm程の一群と、12～13cmの小形のものに大別される。中国竜泉窯の産であろう。色調は美しい青緑色を呈するものから、にぶい黄緑色のものまで、さまざまな変化をみせる。このうち⑥は黄緑色で、高台裏中央に円形に釉がかかり、その周囲は環状に禿げている。外面の蓮弁文も細かい。明代に降るものであろう。⑦～⑧は口縁部が外折する小ぶりの碗である。

へら描き文を有する碗（第17・18図） 見込にへら描きで雲形花文を陰刻したもの（第17図①～③）、器壁内面にへら描きの雲形文を配し、その間を2重の沈線で区画したもの（第17



第17図 V区出土青磁実測図 (1/3)

図④～⑦)がある。口径15～18cm、高台径6.5cm程、色調はにぶい黄緑色のものが多い。第18図に示したものはV区の表面採集資料であるが、器壁内面にへら描きの花文を配し、見込に約方1寸(2.9cm)の刻印がある。印文は4文字と思われるが、判然としない。口径15.9cm、高台径5.9cm、器高7.1cm、色調は灰緑色を呈する。

珠光青磁 (第19図①～③) 内面へら描文に内外轡描文を加えた、いわゆる「珠光青磁」で、南宋同安窯の産である。碗(①～②)、皿(③)がある。②は外面の轡描文がないけれども、内面の施文や高台部の特徴から珠光青磁と思われる。色調はにぶい黄緑色を呈する。

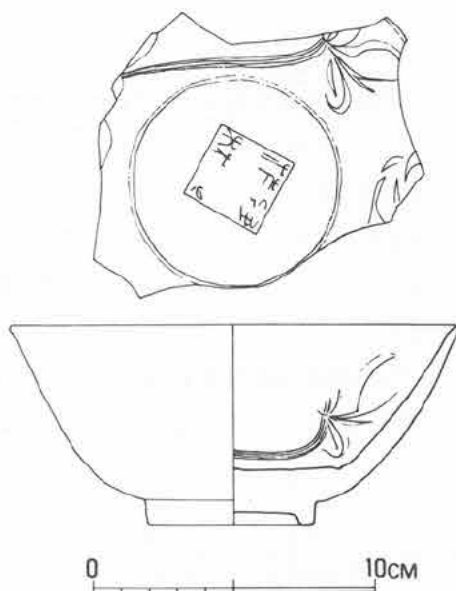
その他の青磁 (第20図) 見込に施文されず、特徴のつかみにくい青磁碗高台部の実測図を、第17図①～⑩に示しておいた。このうち⑩のみは器壁内面に轡描文がある。⑪～⑫は碗の口辺部、⑬は小ぶりの碗の底部である。美しい青緑色を呈する。この種の青磁は出土例に乏しく、珍しいものと思われる。これらはすべて竜泉窯の製品で、南宋後期～元代のものであろう。

〔白磁〕

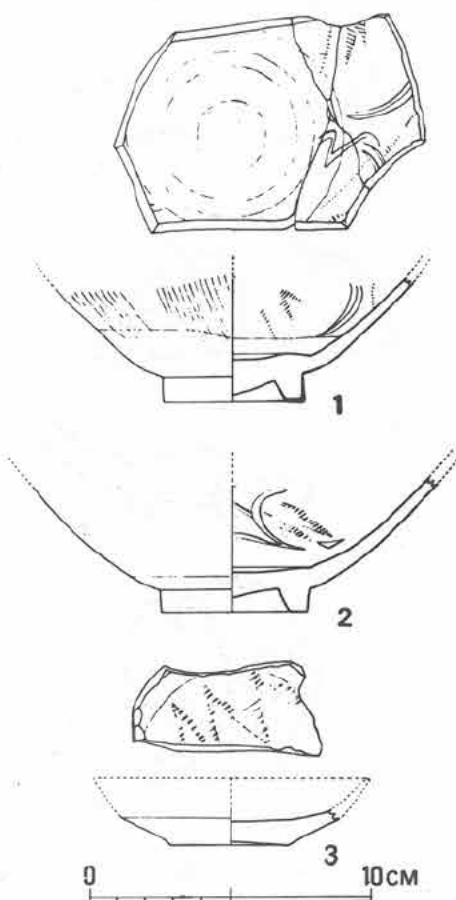
複合口縁を有する碗 (第21図①～⑨)

断面三角形の複合口縁に特徴づけられる白磁碗の1群である。見込に近く沈線1条をめぐらし、底部は低い削り出し高台となる。灰白色を呈するものが多い。宋代華南地方の産である。口径18cm、底径6～7cm。

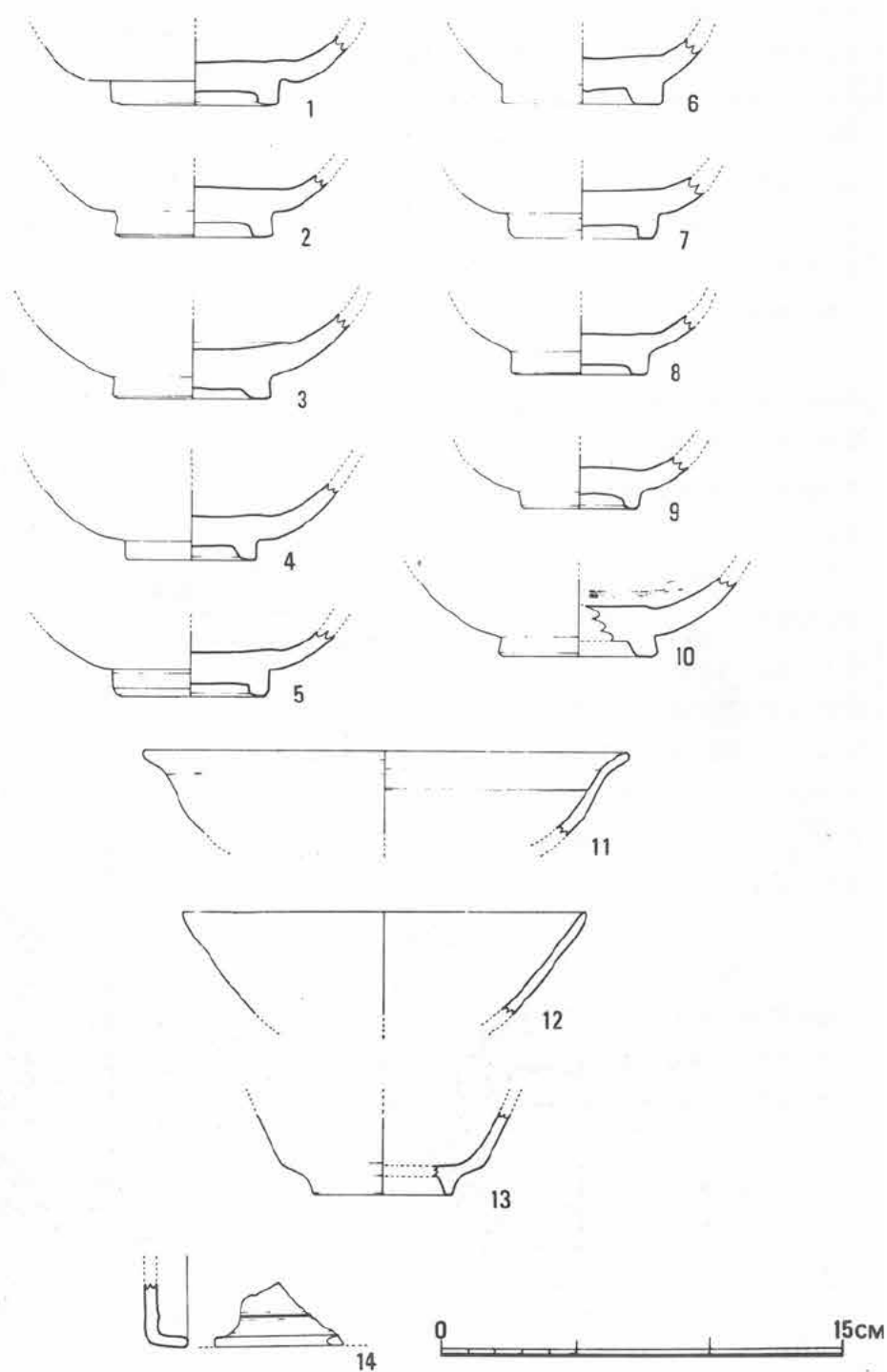
壺 (第22図①) 直立した壺の口辺部である。口縁はせまい複合口縁となる。美しい白磁釉がかっている。口径15cm。



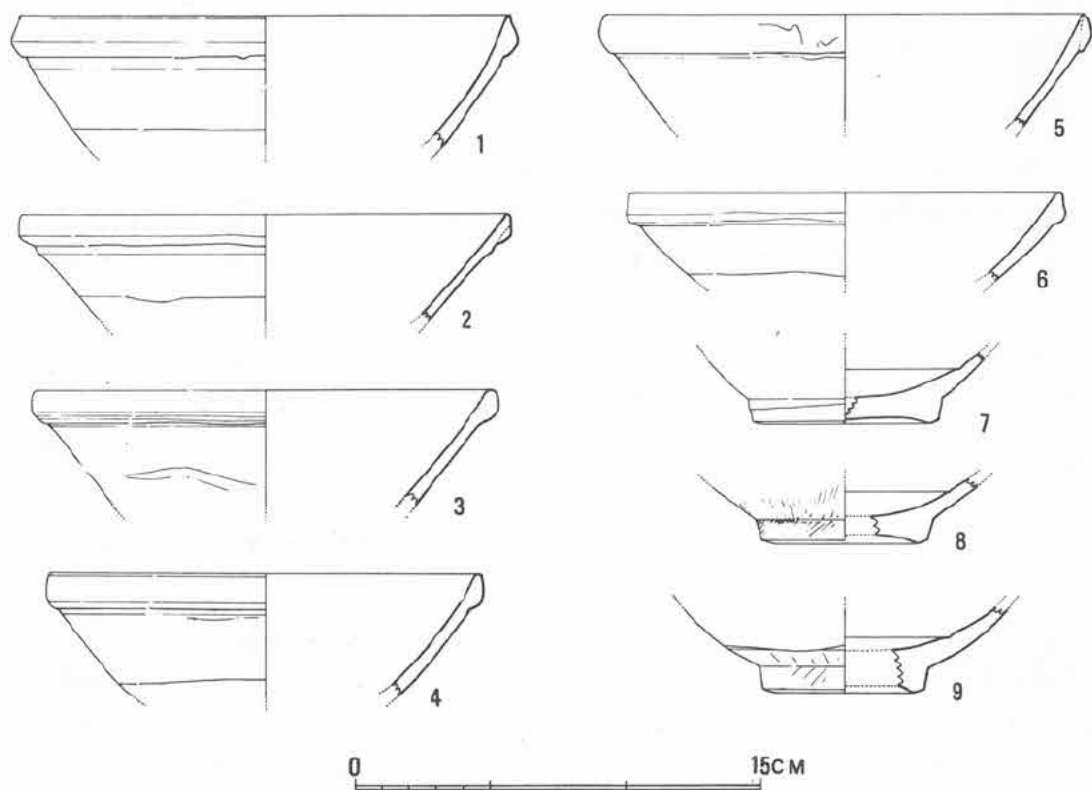
第18図 V区出土青磁実測図 (1/3)



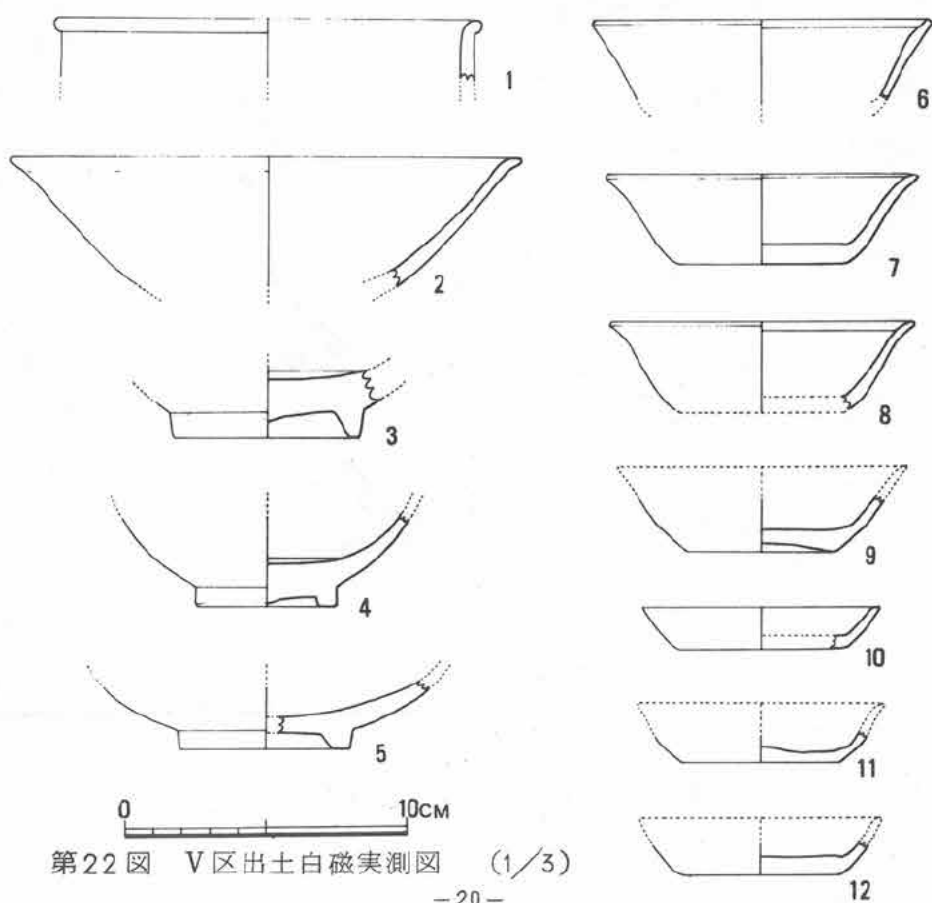
第19図 V区出土青磁実測図 (1/3)



第20图 V区出土青磁实测图 (1/3)



第21图 V区出土白磁夹测图 (1/3)



第22图 V区出土白磁夹测图 (1/3)

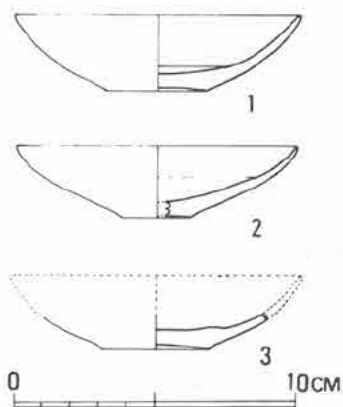
碗（第22図②～⑤） ②～④は典型的な白磁である。③④は見込に沈線をめぐらすが、複合口縁のものに比べて高台が高い。⑤は全体に薄手で、黄褐色を呈しざらつく。焼成不良の白磁であろう。

口禿げを有する皿（第22図⑥～⑫） 伏焼きのため口唇部に釉がかからない、いわゆる「口禿げ」を有する白磁皿で、灰白色の釉は平底の底部全面にまでかかっている。器形の上で口径11～12cmで比較的深さのあるもの（⑥～⑨）と、やや小ぶり（口径8.5cm）で浅いもの（⑩～⑫）とに分けられる。宋代南支那の製品と考えられる。

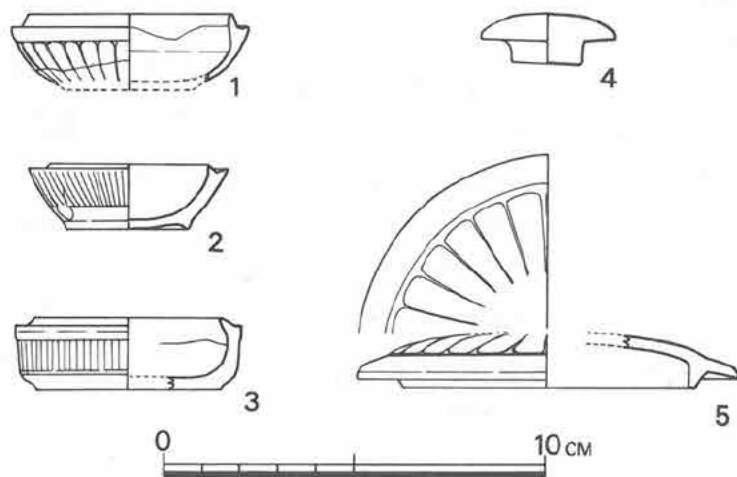
皿（第23図①～③） 口径10cm程度、小さな平底の底部から、なだらかに開いて口縁がやや内湾する白磁の皿である。釉薬は黄ばんだ白色でうすくかけられている。これも宋代南支那の産であろう。

合子、蓋物（第24図①～⑤） ①～③は白磁平形合子の身部である。①～②は景德鎮産の青白磁、いわゆる「影青」であるが、③は黄褐色の胎土にうすい白緑色の釉をかけたもので、④とともに古瀬戸とみることができよう。

④は埴形合子の蓋である。黄褐色の胎土に黄色の釉薬がかかっている。⑤は景德鎮窯産の青白磁



第23図 V区出土白磁実測図 (1/3)



第24図 V区出土青白磁実測図 (1/3)

蓋物の蓋部破片である。表面に菊花形の文様が施され、凹部は青く凸部は白く、美しい釉調を示す。つまみ部は失われて不明である。

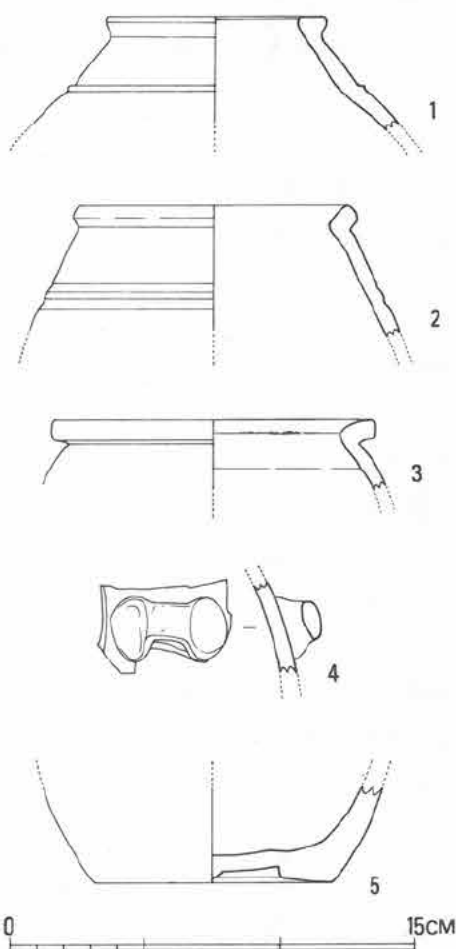
〔陶 器〕

黄釉陶器（第25図①～⑤） 壺形の陶器で、灰色の胎土に黄褐色ないし黄緑色の釉がけしたものである。口縁部は短い「く」字形に外反し、口唇には例外なく焼付き痕がある。底部は内側を削ってあげ底をなしている。④はこの種の壺の耳であるが、通常4耳を有するものである。口径 8.1cm ～ 11.8cm 、底径 8.8cm 。

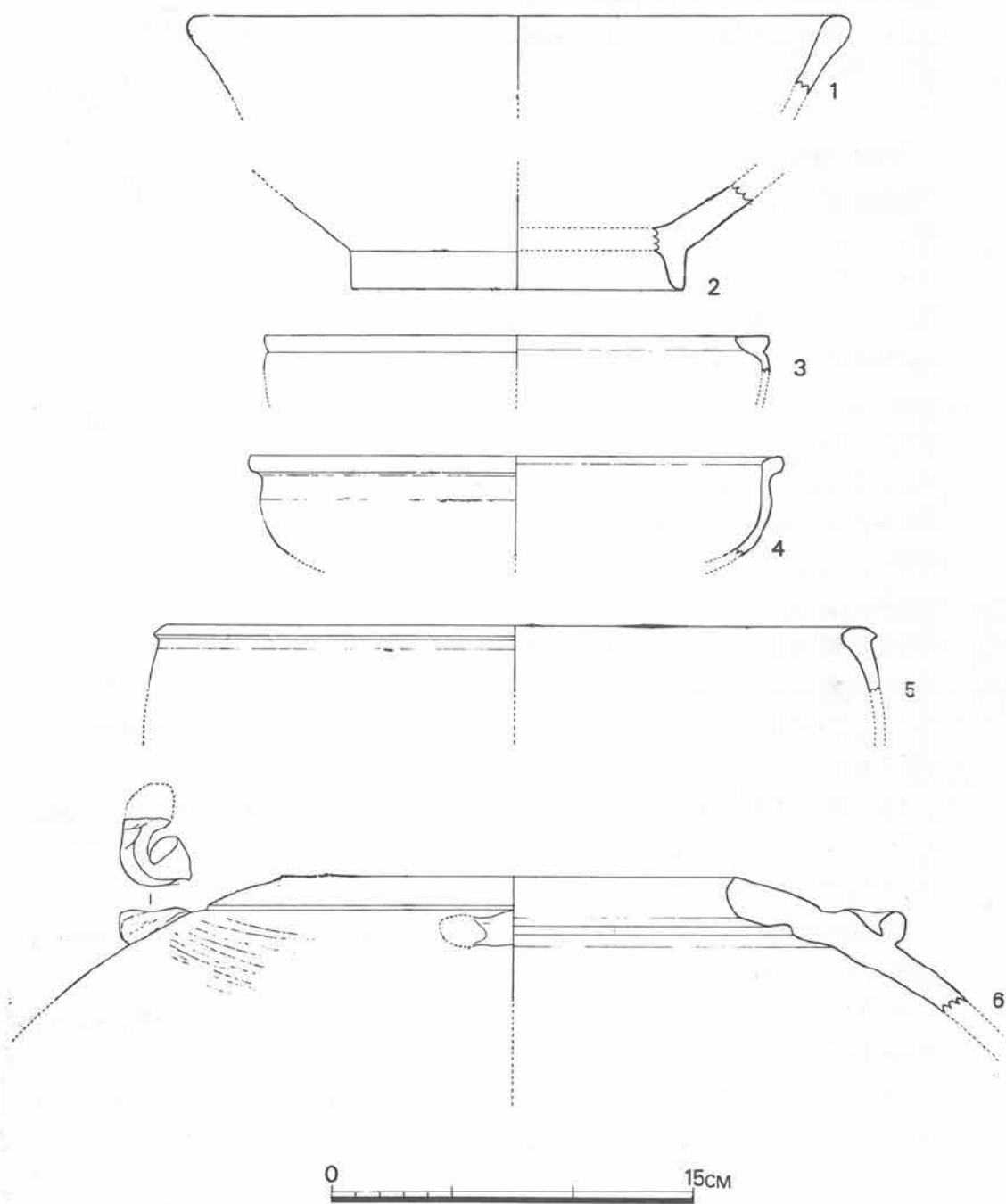
その他の陶器（第26・27図）

第26図①～⑤は鉢形の陶器である。①は口径 27cm 、灰色の胎土で、内外面にうすい黄緑色釉がかかっている。②～③は「灰器」と呼ぶべき焼しめの陶器で、きわめて堅緻な焼成である。②は高台径 13.6cm で灰白色、③は口径 21cm 、赤褐色を呈する。④～⑤は、灰色の胎土で器壁内面に黄褐色釉がうすくかかっている。④の口径 22cm 。⑤の口縁には焼付き痕が認められる。これらは中国製であろう。⑥は頸部を欠く大形の壺である。四耳を有したと思われるが、孔が無く単なる装飾にすぎない。外面口辺の沈線以下に暗緑褐色の釉がかかり、内面も沈線以下に黄褐色釉がうすくかかっている。瀬戸、或は信楽系の国産陶器であろう。口径 18.6cm 。

第27図①は碗の高台部である。赤褐色の胎土に暗褐色の釉がかかり、見込には重ね焼きによる環状の禿げがある。②は暗赤紫色を呈する壺で、焼成は堅緻である。一見備前系陶器に似ているが、①と共に中国産のようである。③は内外に黒色釉のかかった壺である。胎土は暗灰色を呈する。瀬戸系の陶器であろう。④～⑤は古瀬戸のおろし皿である。口径 $14\sim 15.6\text{cm}$ 、黄緑色の釉薬がうすくかかり、⑤の内側には粗い刻み目の一部が残っている。この種のおろし皿は、当地方の中世遺跡出土遺物としては初見かと思われる。なお暗灰色の胎土に暗緑色釉のかかった常滑系陶器大甕の破片もあるが、図示できるほどではない。



第25図 V区出土陶器実測図 (1/3)



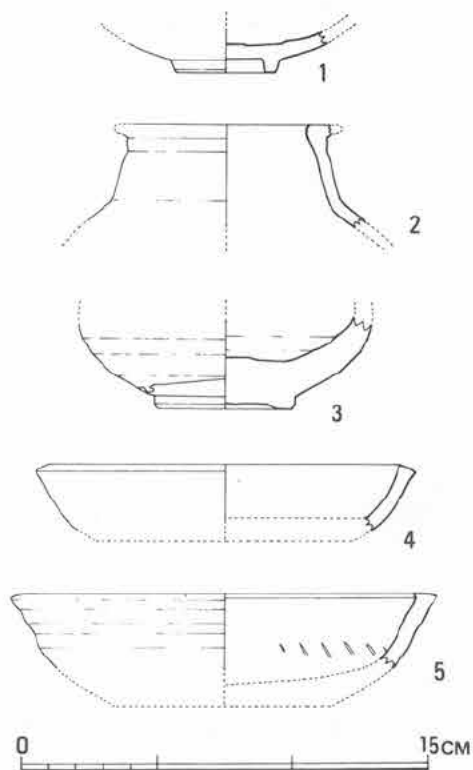
第 26 图 V 区出土陶器实测图 (1/3)

※ V区埋立拡張部出土の陶磁器

V区上段東北の埋立拡張部からも、土師器、瓦器、青磁、白磁等の破片が多く出土したが、そのうち特徴的な遺物2点を図示する。

青白磁四耳壺（第28図①） 青白磁の四耳壺として通有な形式である。口縁と底部を欠いているが、胴部最大径17cmのやや小形品である。釉調は暗灰白色を呈する。南宋後期～元代のものであろう。

鉄釉水注（第28図②） 濃い褐色鉄釉の陶器で、底径8.6cm、胴部最大径16.4cm、口縁部を欠くので器高は不明である。一方に高い注口、その反対側に把手が付されている。胎土は暗灰褐色を呈し堅緻、釉薬は胎土となじまず、剝離しやすい。胴部はロクロ整形、底部はヘラ切り離しによっている。この種の水注は越州窯系の遺品に間々見るところで、福岡市聖福寺境内出土例^{註2}などはよく知られているが、当地方においては初見である。これも宋代越州系窯の産であらう。



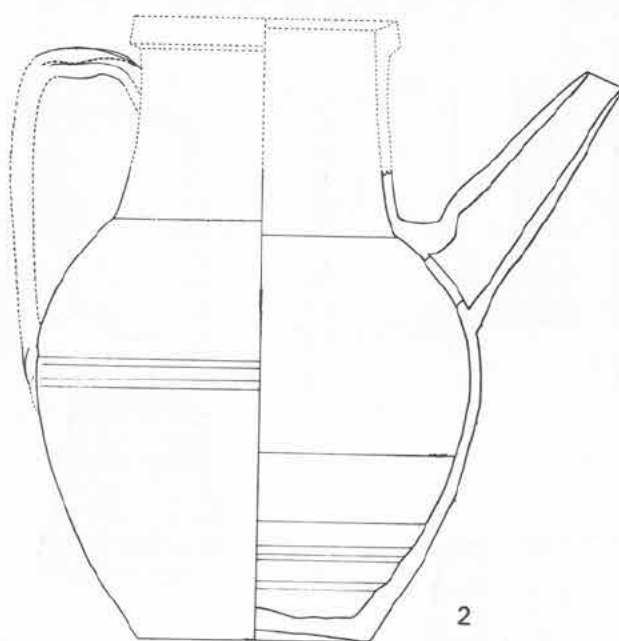
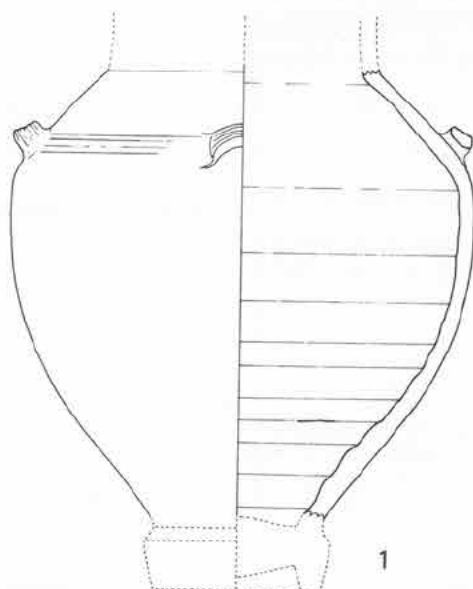
第27図 V区出土陶器実測図（1/3）

〔石 鍋〕（第29図①～③） いずれも羽状鋳をめぐらした羽釜形の石鍋である。口径26～27cm程度、外面にはタテの削り痕を残すが、内面は平滑で光沢を帯び鋳以下に煤が付着している。①には再加工の痕跡が認められる。

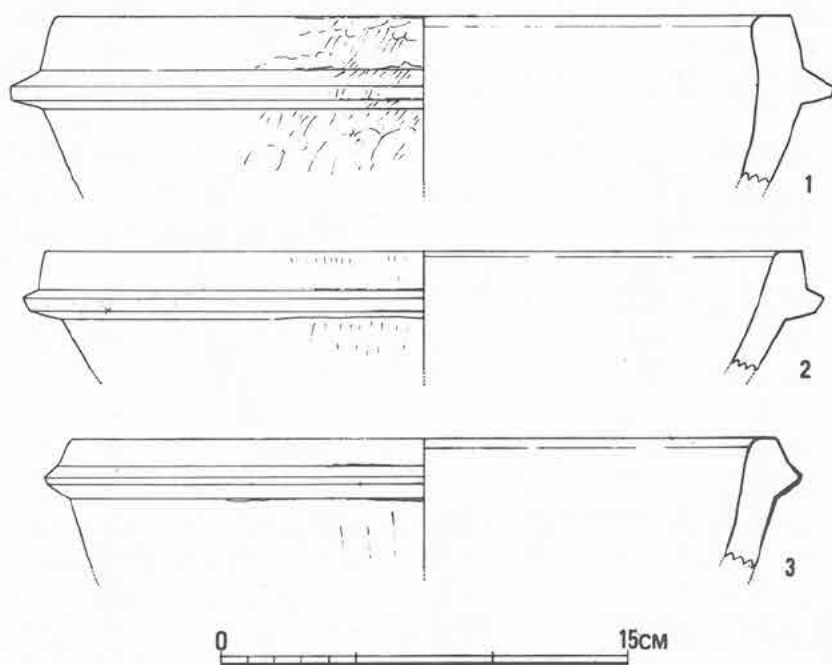
〔石鍋再加工品〕（第30図①～⑧） 石鍋の破片を再加工したもので、使途不明のものが多。①は自在鉤の部品で、2次的な煤が付着している。②～③は方形の板状品であるが、②の上部は角を落し、懸垂用の孔を穿っている。④は小形の容器である。⑤～⑦は使途不明。⑧は匙状をなすものであろう。

〔砥 石〕（第31図①～④） いずれも砂岩質の砥石で①～②は泥灰岩の「天草砥石」である。④は手に持って面を磨くのに用いたものであろう。

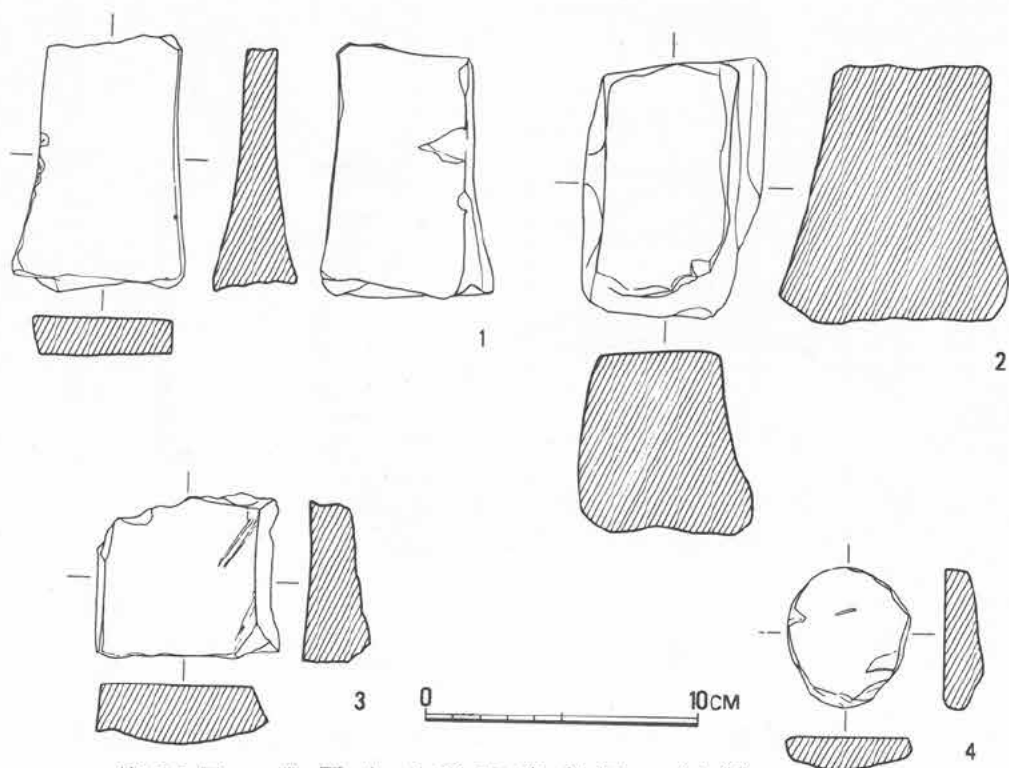
〔ふいご羽口、鉄滓〕（第32図） ふいご羽口（第32図①）の胴部破片が2号炉址の東南石組下より出土した。復原外径6.8cm、内径2.1cm 胎土は茶褐色で粒子の小さい石くず（片岩のくず）を含んでいる。羽口の先の方は火焼けが著しく暗灰茶色に変色している。下部の方も斜め帯状に黄白色を呈し、約10°ぐらいの角度で装着されていたことを示している。鉄滓は鍛冶場遺



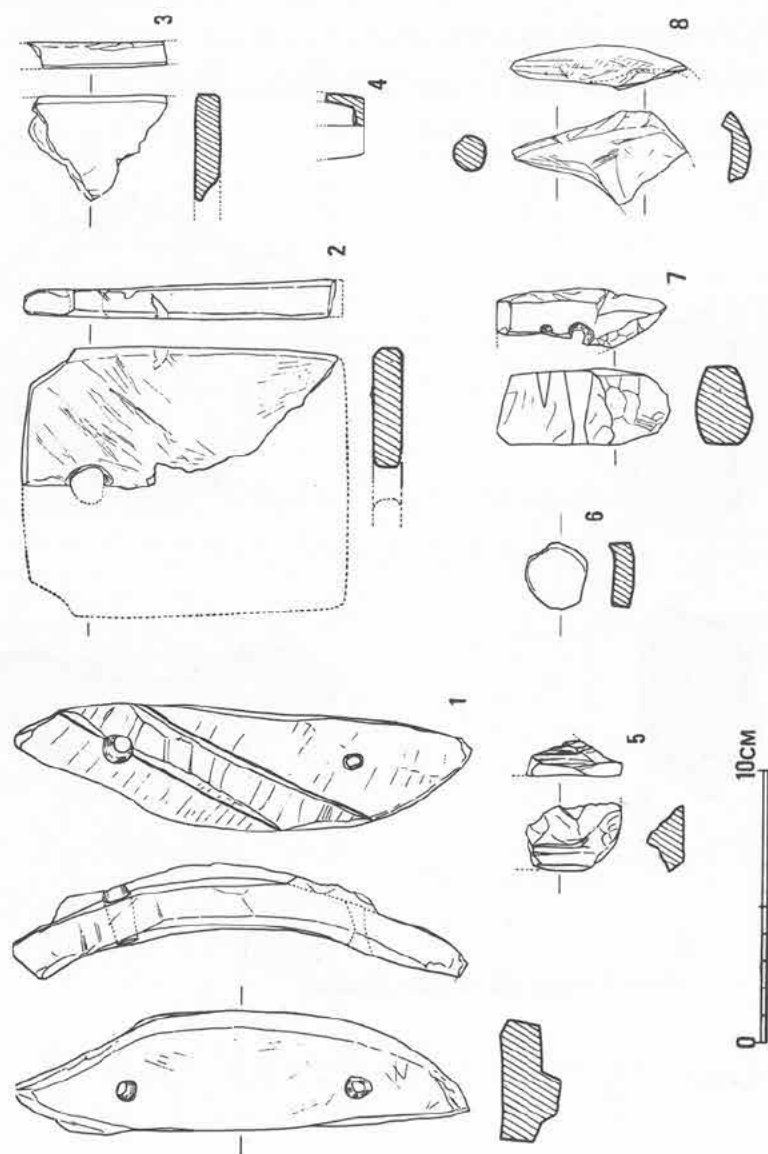
第 28 図 V 区埋立拡張部出土陶磁器実測図 (1/3)



第29图 V区出土石鍋実測図 (1/3)

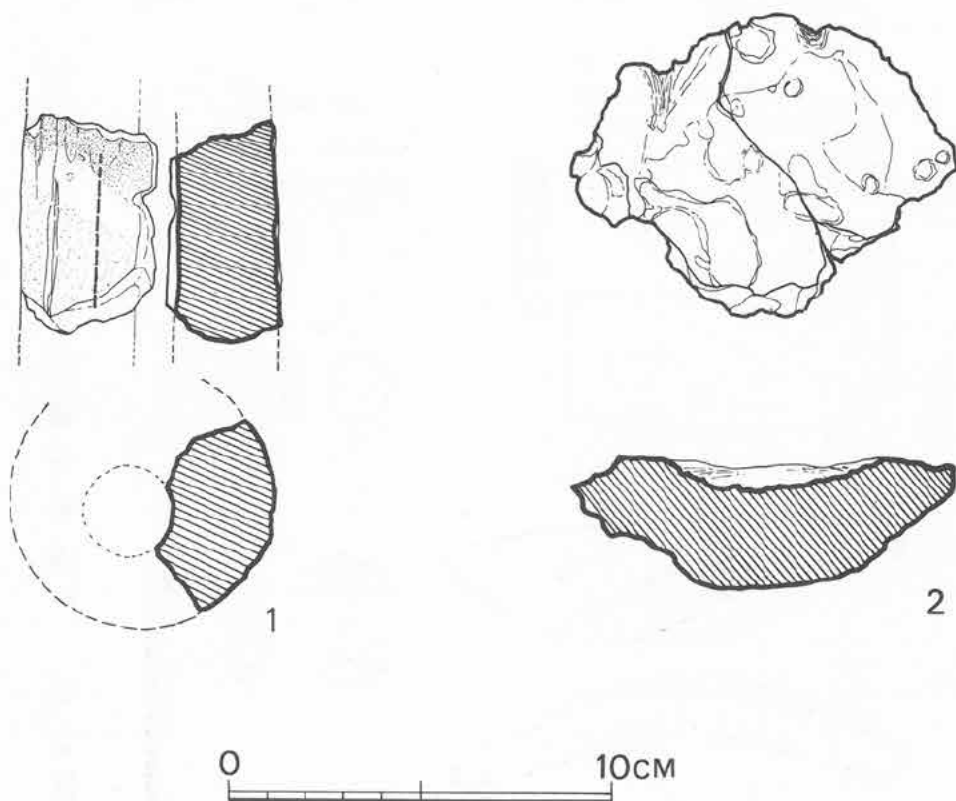


第30图 V区出土石鉢実測図 (1/3)



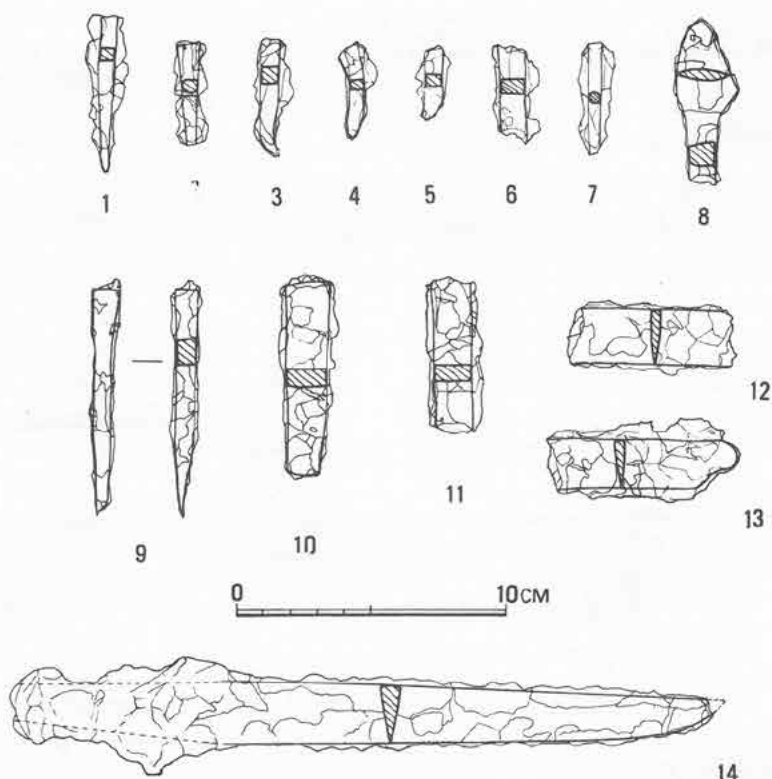
第 31 图 V 区出土砧石实测图 (1/3)

構とその周辺部に相当量出土している。表面は粗末な多孔質で軽い小塊が多く見られるが、小形の碗形鉄滓も数点出土している。るつぼの形状を留める鉄滓（第32図②）も1点2号炉址より出土した。るつぼの湯だまりが剥離して残存したものである。表面中央部が浅く凹み気泡がはじけた粗い面をもつ。破面は気泡も少なく、にぶい黒褐色を呈し、粗末な小塊と比べ硬質で重量感がある。るつぼを復原すると、径8cm、深さ3.3cmの円形の湯だまりに巾4cm、深さ約2cmの湯口がついたものであるが、さらに底部に径6.4cm深さ1.1cmの凹みが設けられている。



第32図 V区出土ふいご羽口・鉄滓実測図 (1/2)

〔鉄製品〕（第33図①～⑭） ①②⑥～⑧は鏃、③～⑤は角釘状をなす。⑨は楔状のもの、⑩⑪は不明、⑫⑬は刀身の断面である。⑭はほぼ完全な短刀身で、反りのない重厚な感じのものである。いわゆる「鑑通し」であろう。現存の全長25.8cm。



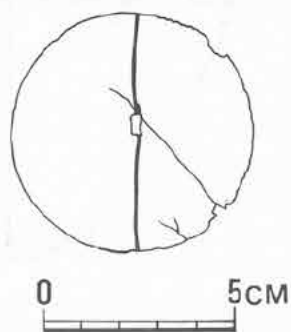
第 33 図 V 区出土鉄器実測図 (1/3)

〔銅製品〕

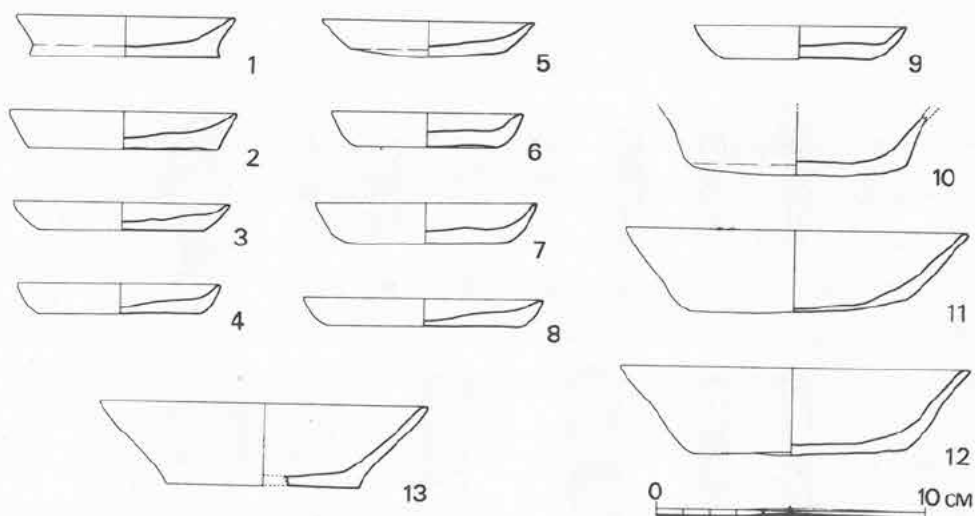
円板形銅製品 (第 34 図) 径 6.3cm、厚さ 1 ミリ
程の円形の銅板で、中央部に長方形の小孔を穿ったものである。孔は恐らくつまみを取付けるためのものであろう。或は銅板製経筒の蓋かとも思われる。

〔その他の遺物〕

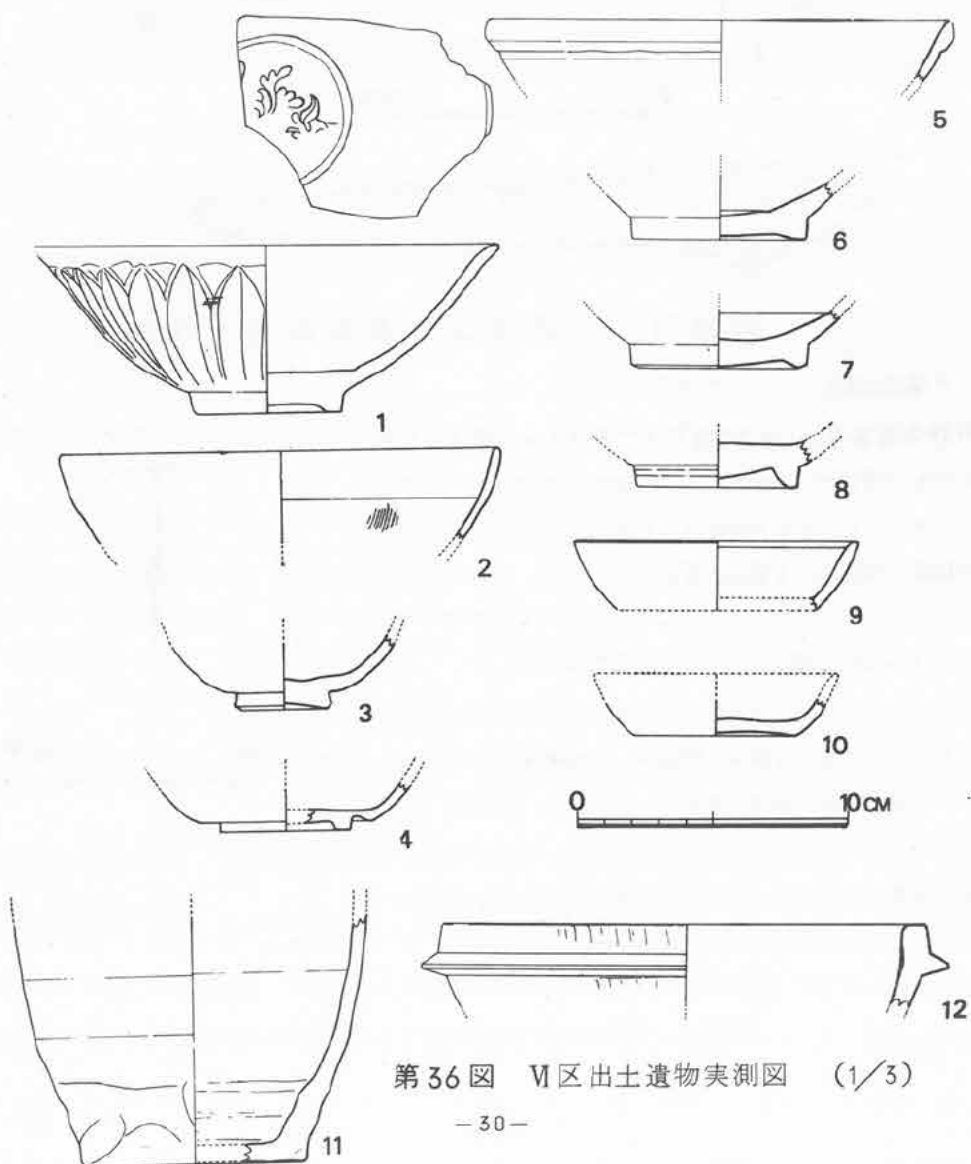
ただ 1 点であるが、福岡市多々良遺跡出土例に見る如き馬歯がある。^{註 3} 馬種は明らかでない。遺構に伴わぬものであるが、弥生式土器、投弾、石包丁、黒曜石片、土師器、須恵器などもある。弥生式土器は底部の特徴から中期前半代のものと見られる。土師器、須恵器は古墳時代後末期のもので、多く V 区の埋立拡張部から出土した。



第 34 図 V 区出土円板形銅製品実測図 (1/2)



第35图 VI区出土土師器実測図 (1/3)



第36图 VI区出土遺物実測図 (1/3)

(2) V区出土の遺物

〔土師器〕

皿（第35図①～⑨） 底部に糸切痕と板目状圧痕を残すものが多い。⑤はヘラ切離し、③は糸切痕のみを有する。胎土、焼成はV区出土のものと同様である。

坏（⑩～⑬） ⑩～⑫の如き器形のものが多い。⑬は型式的にやや後出すると思われる。製作手法は同様である。

〔青磁〕

蓮弁文を有する碗（第36図①） 外面にヘラ削りの蓮弁文、見込に印花文を有する青磁碗で、緑褐色を呈する。口径17.2cm、高台径5.5cm、器高6.2cm。

珠光青磁碗（第36図②） 口径16.2cm、口辺部の特徴から珠光青磁と思われる。

小碗（第36図③） 濁った緑褐色を呈する小ぶりの碗で、径3.6cmの削り出し高台に特徴がある。

〔白磁〕

複合口縁を有する碗（第36図⑤～⑦） V区出土のものと同様で、特記すべき点はない。⑤の口径17cm。

その他の碗（第36図④～⑧） ④は薄手で低い高台に特徴がある。高台径4.8cm。⑧は見込に環状の禿げがある。高台径6cm。

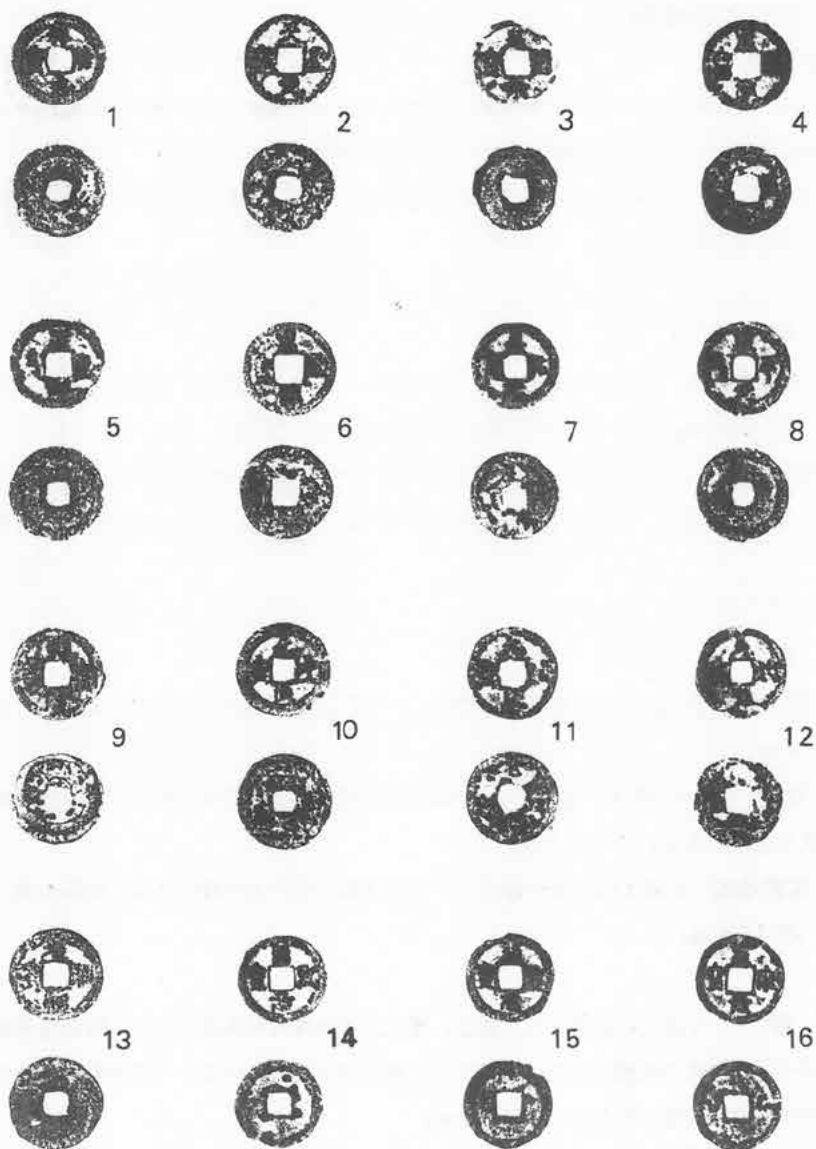
口禿を有する皿（第36図⑨～⑩） V区で認められた2種のうち、器高の高いものである。⑨は口径10.6cm。

〔陶器〕（第36図⑪） 胎土、焼成良好な無釉の陶器である。外面暗紫褐色、内面赤褐色を呈する。平底の底部に近く、指頭による整形痕が認められる。一見備前系陶器の如くであるが、中国宋代の産と認められる。底径8.4cm。

〔石鍋〕（第36図⑫） 羽釜形の石鍋片で、外面には煤の付着が著しい。口径17.8cm、極く薄手の小形品である。

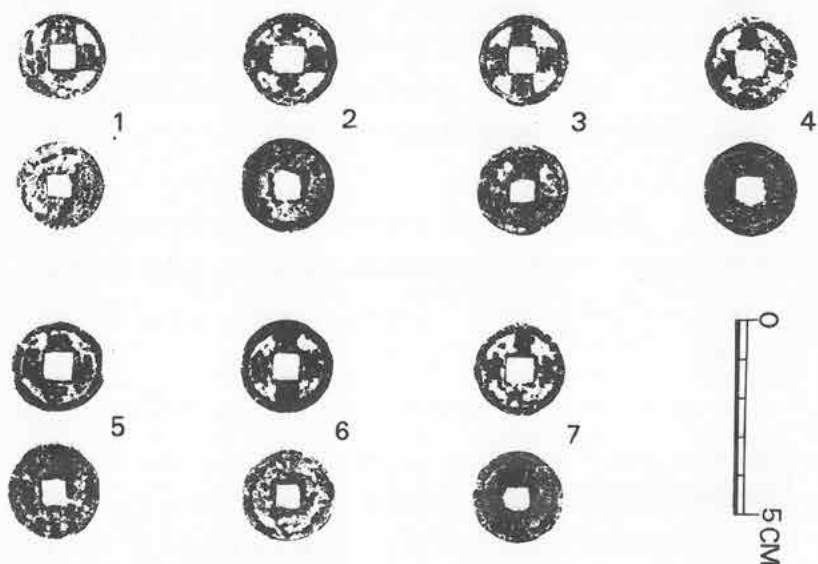
〔銅製品〕

銭貨（第37・38図） 表面採集（第38図）およびV区埋立土中出土のもの（第37図）である。各銭とも表裏に銹着痕があり、一括して埋蔵されていたものが、造成工事によって散乱したのであろう。従って、埋蔵形態、埋蔵地点等一切明らかでない。銭文によれば、唐の開元通宝を最



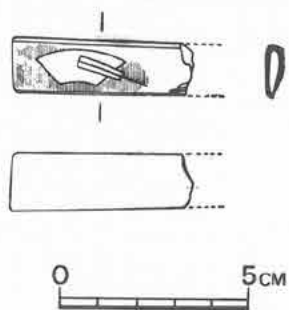
- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1. 祥符元宝 | 2. 天聖元宝 | 3. 皇宋通宝 | 4. 皇宋通宝 |
| 5. 皇宋通宝 | 6. 皇宋通宝 | 7. 嘉祐元宝 | 8. 治平元宝 |
| 9. 熙寧元宝 | 10. 元豐通宝 | 11. 元祐通宝 | 12. 元祐通宝 |
| 13. 元祐通宝 | 14. 紹聖元宝 | 15. 紹聖元宝 | 16. 聖宋元宝 |

第37圖 VI区出土錢貨拓影 (1/2)

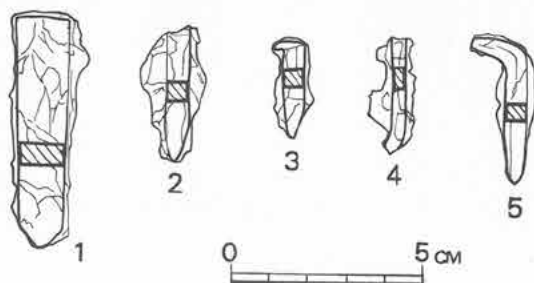


- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 開元通寶 | 2. 天聖元寶 | 3. 皇宋通寶 | 4. 皇宋通寶 |
| 5. 皇宋通寶 | 6. 元符通寶 | 7. 聖宋元寶 | |

第38圖 表面採集錢貨拓影 (1/2)



第39圖 VI区出土小柄
実測図 (1/2)



第40圖 VI区出土鉄器実測図 (1/2)

古とし、下限は北宋の聖宋元宝である。この他、調査以前に地元中・高校生たちによって採集されたものも若干あるので、銭種はもっと多くなるのであろう。銭種は註記のとおりである。

小柄（第39図） 銅製の小柄で、表面には扇面および扇の文様が浮彫りされている。地は細線で埋められる。裏は無地である。巾1.4cm。

〔鉄製品〕（第40図） ①、⑤は不明、②～④は角釘状を呈する。

〔その他の遺物〕 上記の他にⅥ区出土の遺物として、鉄滓・黒曜石片・木炭片など若干がある。

註

1. 『浦城跡』福岡県文化財調査報告書45 昭和45年
2. 福岡市歴史資料館『展示品図録1』 昭和48年
3. 『多々良遺跡調査報告書』福岡市埋蔵文化財調査報告書20 昭和47年

第 4 章 東光寺遺跡の調査

1. 遺構の概要（茶臼山第1図参照、第41図、図版17）

吉見嶽（吉見嶽城、標高147.64m）から西北に伸びる尾根上に字東光寺がある。この尾根は昭和45年、九州縦貫自動車道建設に際して、福岡県教育委員会並びに国土館大学の発掘調査が実施されている。

字茶臼山と谷を挟んで対峙する字東光寺の西斜面には、削平された平坦地が各所にみられ、多量の歴史時代遺物を包含していて、高良山下の主要な遺跡が予想されていた。

調査は、段状平坦地の南西部より調査区（Ⅰ区～Ⅴ区）を設定し実施した。今回調査した東光寺遺跡の最上部に位置するⅠ区遺構（Ⅰ，27.749m）と、その東下約2.00MにあるⅡ区（Ⅱ，25.749m）、後世の土取りで消滅してしまったⅢ区などのグループと、切通し状遺構（間道）を中心に、その左右に展開するⅣ区とⅤ区とに大別できる。

遺構は、表土から約60～70cmで連する。茶臼山遺跡と同様、風化軟岩と赤茶褐色土系の準積土に覆われた地山を、カットや土盛によって整地している。又Ⅴ区でみられるように一度整地した場所を、再び埋立拡張し使用している例もみられた。検出した主な遺構は、Ⅰ区、柵列状柱列、乱杭状柱列、不明柱穴。Ⅱ区、土墳墓、土壕。Ⅳ区、堀立柱建物址、土墳墓、溝址。Ⅴ区、下層、堀立柱建物址、土壕、切通し状遺構、（上層は削土のため消滅）などである。

（1）Ⅰ・Ⅱ区の遺構（第42図、図版17～18）

Ⅰ区は、南東から北西へ、ゆるやかに傾斜する地山の上層をカットし、縁肩を粘土と礫まじりの黄褐色土で固形しながら方台状に整地した遺構（第42図土層図C）で、Ⅱ区との比高2mを計る。遺構の中央部に柱穴群が集まるが、建物としての立証は不能である。東南部山際に柵列を思わせる延長7m50cmの柱列が検出された。台状削平地の裾部には、径20cm、深さ30～50cmの柱穴が約60個ほど乱雑に並び、防衛的性格をうかがわせる遺構である。

Ⅱ区のビット群もプラン不明である。台状削平地の裾部に土墳墓（第43図）とみられるH5や、貯蔵穴様のH6，H8，H9が検出された。（第5表）

（2）Ⅳ区の遺構

カットと盛土による整地をしている。（第44図土層図A）切通し状遺構の南に、堀立柱建物址土墳墓などが検出された。さらに南Ⅲ区との境附近に、幅1.8m、長さ9.5mの溝址があり、その間およそ1.8mほどがⅣ区の範囲になる。建物址(A)，(B)，(C)の配置関係からみて、一生活集団としての平面的まとまりをもっている。

堀立柱建物址(A) (第44図・図版19)

桁行(P32~P39) 4m 85cm、方位N 42°E、柱穴は径25cm、深さ30cm 前後で一定している。露出した軟岩の表面を整えた後、掘り下げたものできわめて安定性のあるものである。軟弱な地盤に掘られた柱穴には、偏平な根石を敷きレベルを合わせている。(図版19) 東の方が未調査で確かなことは云えないが、3間×2間ぐらいの建物であったと思われる。

堀立柱建物址(B) (第44図・図版18)

桁行2間(3.70m)×梁行1間(2.70m)の建物址である。柱穴は、径30cm、深さ25~30cm、赤褐色土系の地山に直接掘り込んでいる。方位はN 40°Eである。P1~P3が東に平行して並ぶ。

堀立柱建物址(C) (第44図・第46図・図版20)

西側が破壊されているため、正確な規模は求められない。検出した遺構から推定すれば桁行2間半(5.90m)×梁行3間(4.60m)ぐらいの建物址であろう。建物の中に、径2.50m×2.50m、深さ80cmの正方形の土壇H15を配設している。床、壁には赤褐色粘土を厚さ5~10cm程度塗りつけ、又壁の下方と床面には黒灰色の灰だまりが認められるなど、何らかの物品の貯蔵を目的とした土壇(第46図)と云える。建物址(C)は、食庫址として考えることができよう。H15から出土した遺物には、土師器、砧石、青磁などがある。(第61図・第62図)

土壇墓 H12~H14 (第45図・図版19~20)

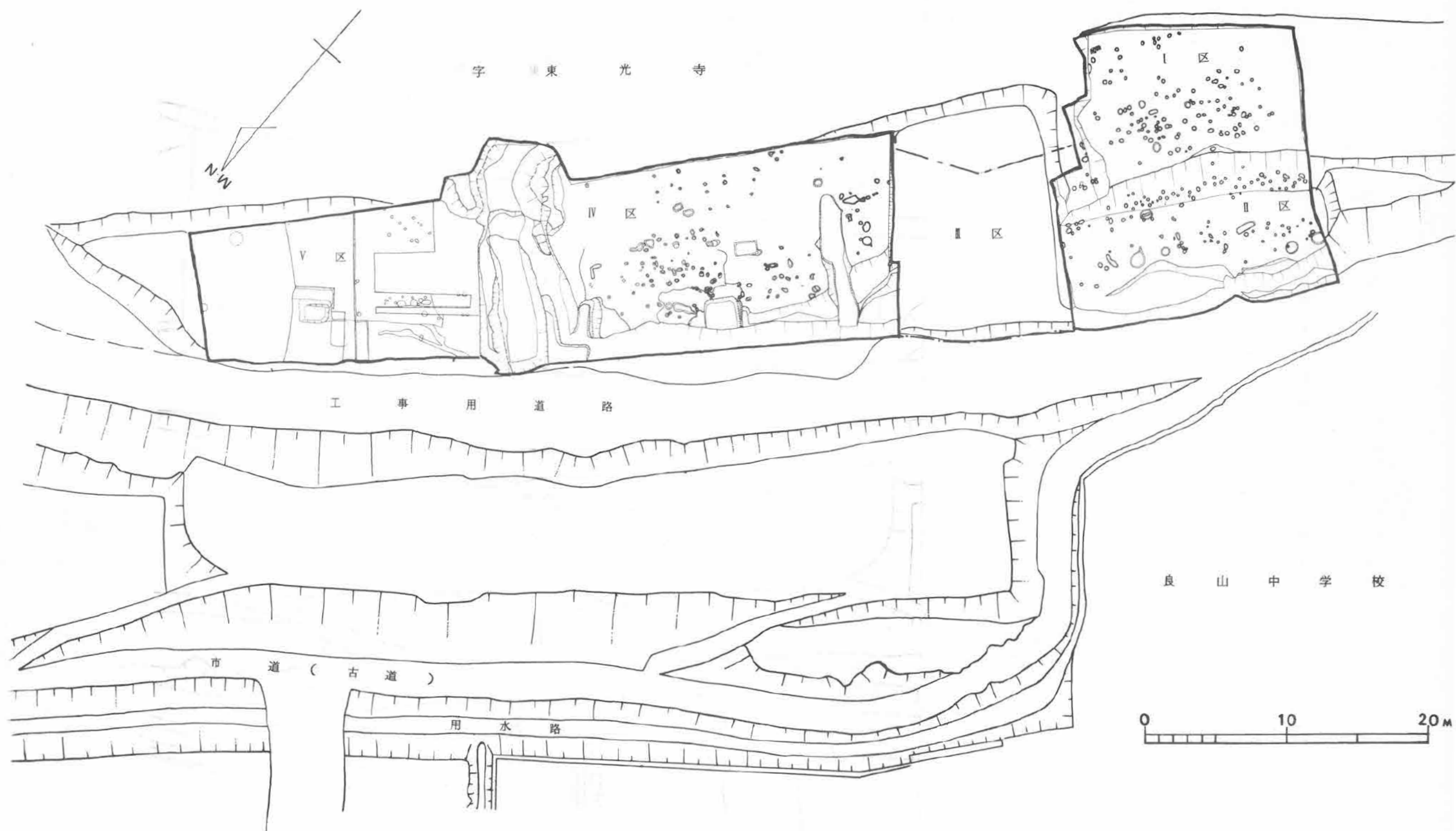
H12は、岩盤をくり抜いた土壇で径160cm×95cm、深さ36cm 方形である。土師器皿2点(第58図15~16)が副葬されていた。H13は径80cm×50cm、深さ18cm、H14は径70cm×50cm、深さ30cm いずれも岩盤をくり抜いている。出土した遺物の時期と位置関係から、建物址と同時期の土壇墓と考えられる。このように住居と墳墓が近接して並存するという状況から、何か特殊な背後関係を思わせる。

溝 址 (第44図)

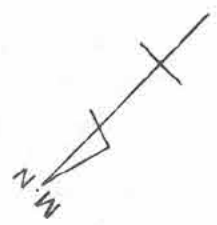
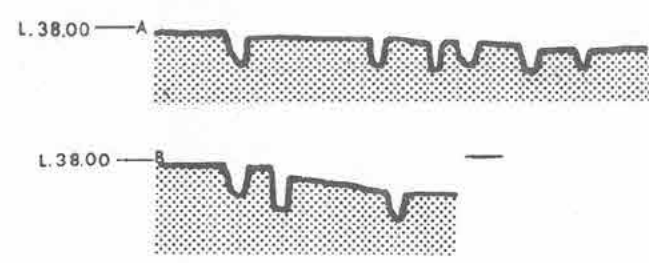
幅1.8m、長さ9.5m、深さ50cm 東西に長い。雨水などの自然水の排水と同時に、同平面上のⅡ区との境を区画したものであろうか。遺物は埋没土中より土師器の皿、坏片が出土した。

切通し状遺構 (第47図・図版21)

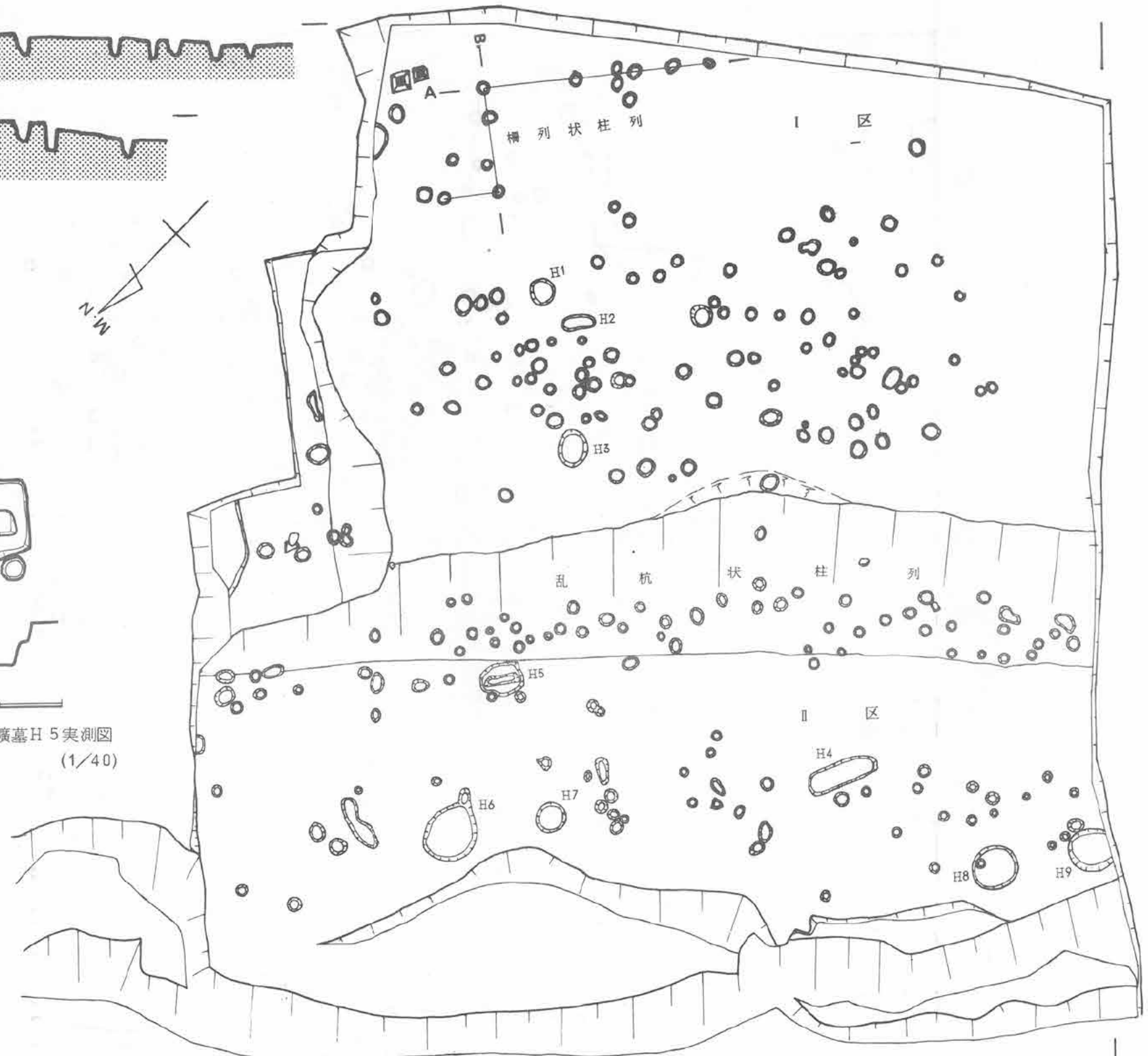
軟岩を開鑿した幅2.20mの通路で両壁が高さ2mを越え、中世山城址にみられる切り通しの性格を加味したような、技術的、用途的特色をもっているようだ。調査区の範囲で確認できた規模は、長さ16.5m、上幅7m、通路2.20m、中段の左右に幅約1mの武者走り様の小道が平行する。Ⅳ区とⅤ区への出入口と思われる部分で切通しが浅くなり、この小道と結ばれる。Ⅳ区の南昇り口附近には、礫混りの赤い粘土で固めた段状の遺構も認められた。この通路は南上方へ迂回しながら東光寺の尾根に向って、吉見獄城址へと続く。大規模な土木工事を背景とした切通し状の通路は、この地における日常生活及び緊急時における拠点維持のため、重要な役割を荷っていたものと思われる。



第41図 東光寺遺構全体図 (1/300)

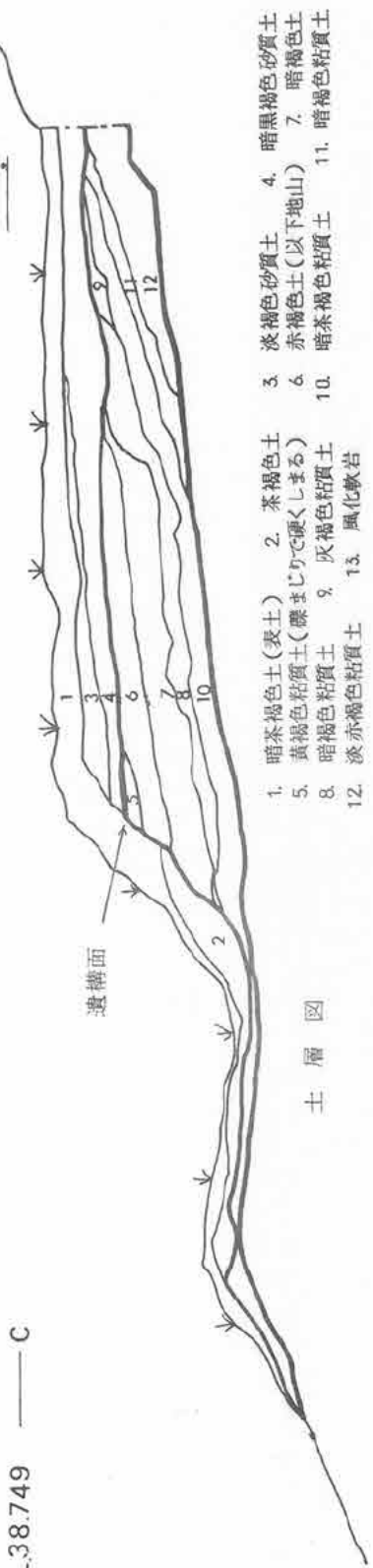


第 43 图 II 区土墳墓 H 5 实测图 (1/40)



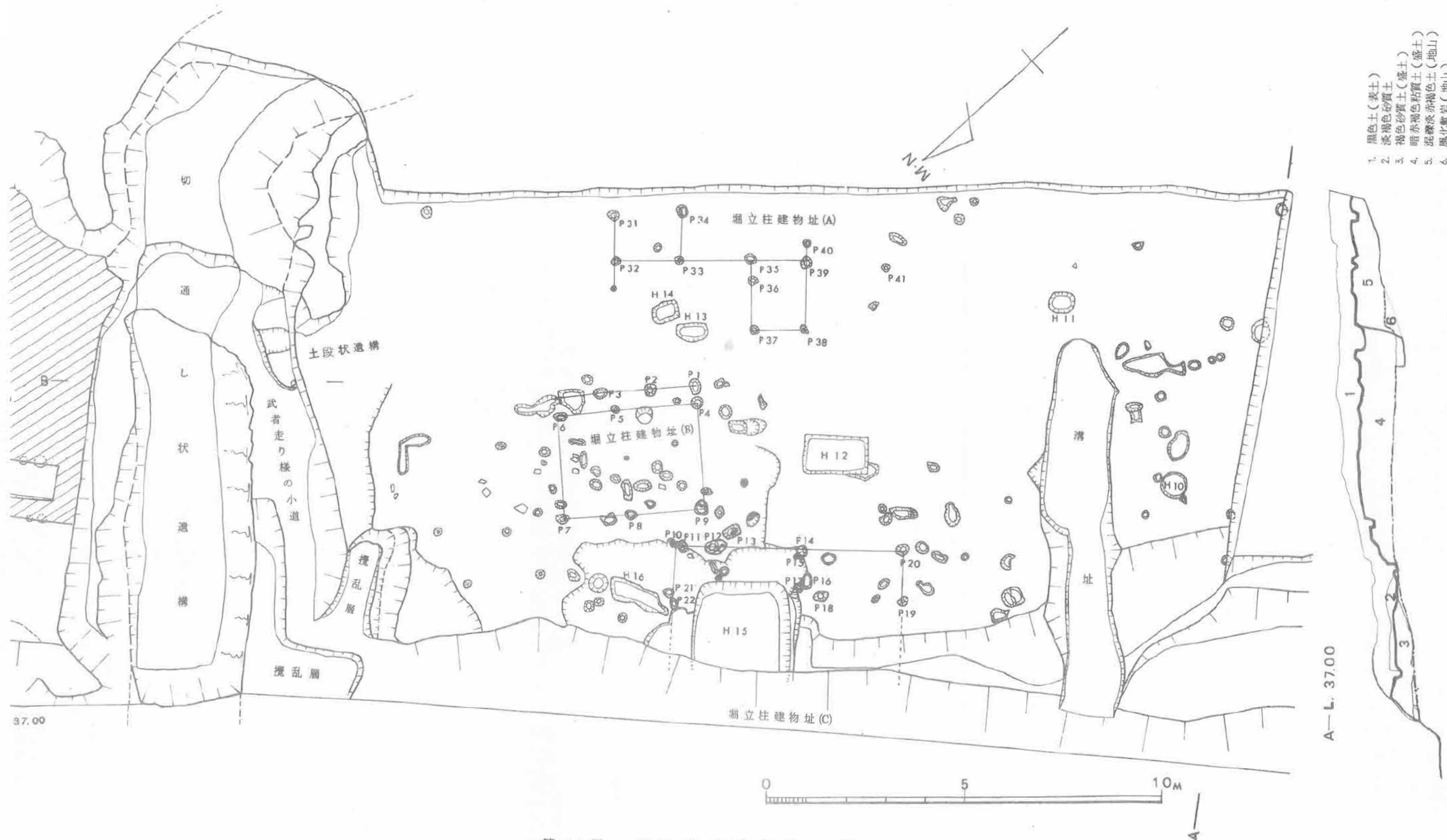
第 42 图 I 区・II 区遺構实测图 (1/100)

L. 38.749 — C



- 1. 暗茶褐色土 (表土)
- 2. 茶褐色土
- 3. 淡褐色砂質土
- 4. 暗黒褐色砂質土
- 5. 黄褐色粘質土 (腰まじりで硬くしまる)
- 6. 赤褐色土 (以下地山)
- 7. 暗褐色土
- 8. 暗褐色粘質土
- 9. 灰褐色粘質土
- 10. 暗茶褐色粘質土
- 11. 暗褐色粘質土
- 12. 淡赤褐色粘質土
- 13. 風化軟岩

土層図



第44図 N区遺構実測図 (1/100)

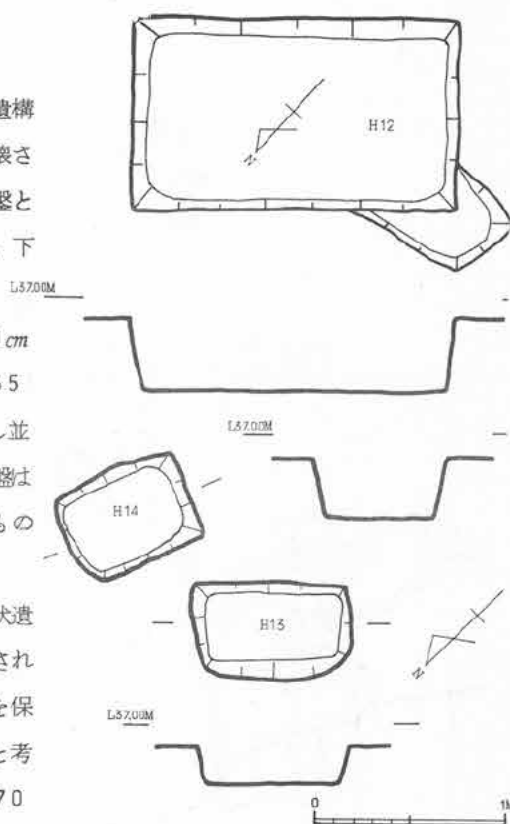
る。

(3) V 区の遺構 (第47図・図版22~23)

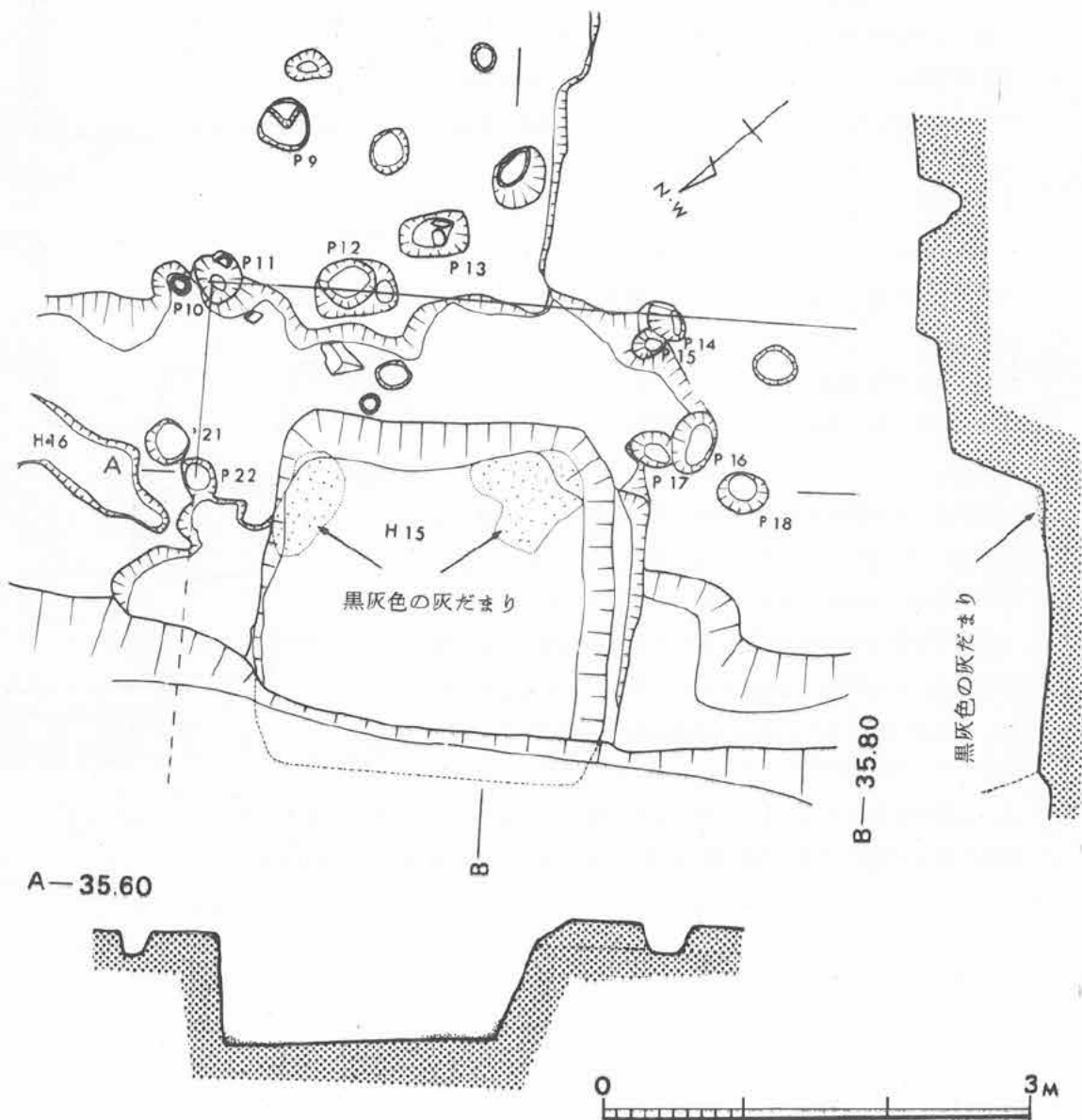
切通し状遺構の北側にあり、IV区遺構と対峙する上層遺構と下層遺構に分けられる。工事中の削平によって大半破壊され遺構の状況が判明しないが、上層は切通し状遺構の開鑿と同時期のものと考えられIV区遺構と同伴するものである。下層は柱穴群と土壇からなる。

上層の遺構としては、切通し状遺構に平行し、 $1\text{m}40\text{cm}$ の間隔で並ぶ柱穴2組があげられる。直立する径 $30\sim35\text{cm}$ の柱穴に、支柱を思わせる径 20cm 内外の柱穴が斜傾し並立しているもので柵列のようなものであろう。遺構の地盤は下層遺構の上部や後背地をカットして埋立し、拡張したものである。

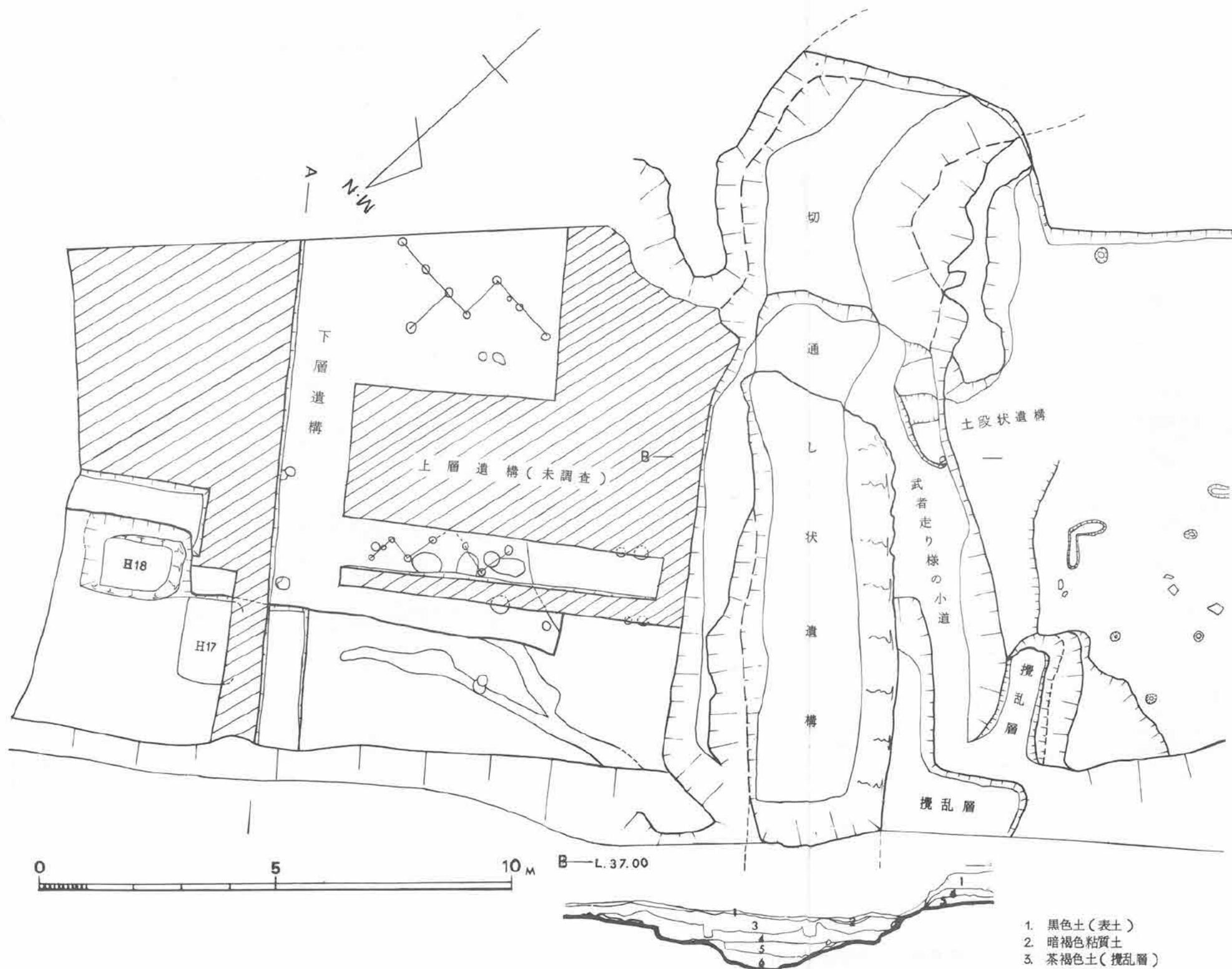
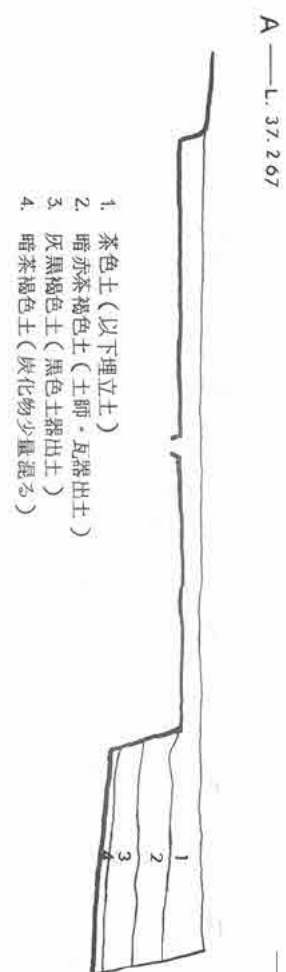
下層では、地形に平行して整地された比高 1m の土壇状遺構に柱穴群が認められ、北西部の裾には土壇2基が検出された。東南の柱穴群は、径 20cm の柱穴で約 70cm の間隔を保ち鍵形(東西)に伸びている。柵列をいし板塀等の柱址と考えられる。北西部の一群も径 20cm 内外で、柱間は東西 70cm 、南北 80cm である。柱通りは規則的で方位は $\text{N}7.5^\circ\text{E}$ 、真北に近い堀立柱建物址である。土壇2基の性格は不明である。上層埋立部より出土した宋代竜泉窯の魚文青磁(第65図1)や、鎌倉前半期と考えられる瓦器等(第65図2・3)は下層遺構に伴うものであり、他の遺構より一時期上る。



第45図 IV区土墳墓実測図(1/40)



第 46 図 N区貯蔵用土坑実測図 (1/50)



第47図 V区下層遺構実測図 (1/100)

(4) 各区検出土壌

土 壌	大きさcm	深さcm	形 状	断 面 (1/100)	備 考
H 1	50×50	9.8	円形		
H 2	70×30	17.3	楕円形		
H 3	80×60	28.4	◇		
H 4	150×50	18	隅丸 方形		
H 5	90×70 中70×20	3.1	楕円方形	第 4 3 図 参 照	二重掘り込み・土墳墓
H 6	120×100	2.5	円形		
H 7	60×60	28	◇		
H 8	90×90	2.2	◇		
H 9	90×90	2.6	◇		
H 10	70×70	2.1	◇		
H 11	60×50	2.6	隅丸 方形		
H 12	170×95	3.6	方形	第 4 5 図 参 照	土墳墓・土師器出土
H 13	80×50	18	◇	同 上	土 墳 墓
H 14	70×50	3.0	◇	同 上	土 墳 墓
H 15	250×250		◇	第 4 6 図 参 照	貯 蔵 穴
H 16	170×55	2.45			
H 17	180×130		方形	未 掘	浅い舟底・土師器・瓦器出土
H 18	230×170	4.15	◇		舟底・土師器・瓦器出土

H 1～H 9 = I. II 区 H 10～H 16 = IV 区 H 17～H 18 = V 区

第 5 表 東光寺土墳一覧表



2. 遺物の概要

(I) I 区出土の遺物

〔土師器〕

皿 (第48図①～⑦) 小形の皿で①～④は通有の形であるが、⑤～⑦は底径が4cm前後で狭く、若干後出する器形かと思われる。

坏 (第48図⑧～⑪) 底部はすべて糸切離しによる。通有の形成⑧～⑩と⑪の2種に分けられる。⑪は皿⑤～⑦とセットをなすものかも知れない。口径12.6cm、底径7.8cmに対し、器高が3.4cmとやや高い。胎土、焼成は同様である。

埴 (第48図⑫) 内湾する高台を付した土師質の埴である。高台径8cm。

〔瓦器〕

埴 (第48図⑬～⑭) 低い高台を付した瓦質の埴である。⑭は口径15.8cm、高台径6.8cm、器高5.3cm。

蓋物 (第48図⑮) 灰黒色を呈する軟質の土器である。蓋物の身部か、壺の蓋であろう。口径5.7cmで、口辺部に鏝が付されている。

〔白磁〕

複合口縁を有する埴 (第49図①～⑦) 茶白山遺跡出土例と同様で、特記すべきことはない。

埴 (第49図⑧～⑨) 底部のみの破片で全形をうかがい難いが⑧は特に高い高台を持つ。

〔青磁〕

蓮弁文を有する埴 (第49図⑩) 明るい緑色釉の青磁である。

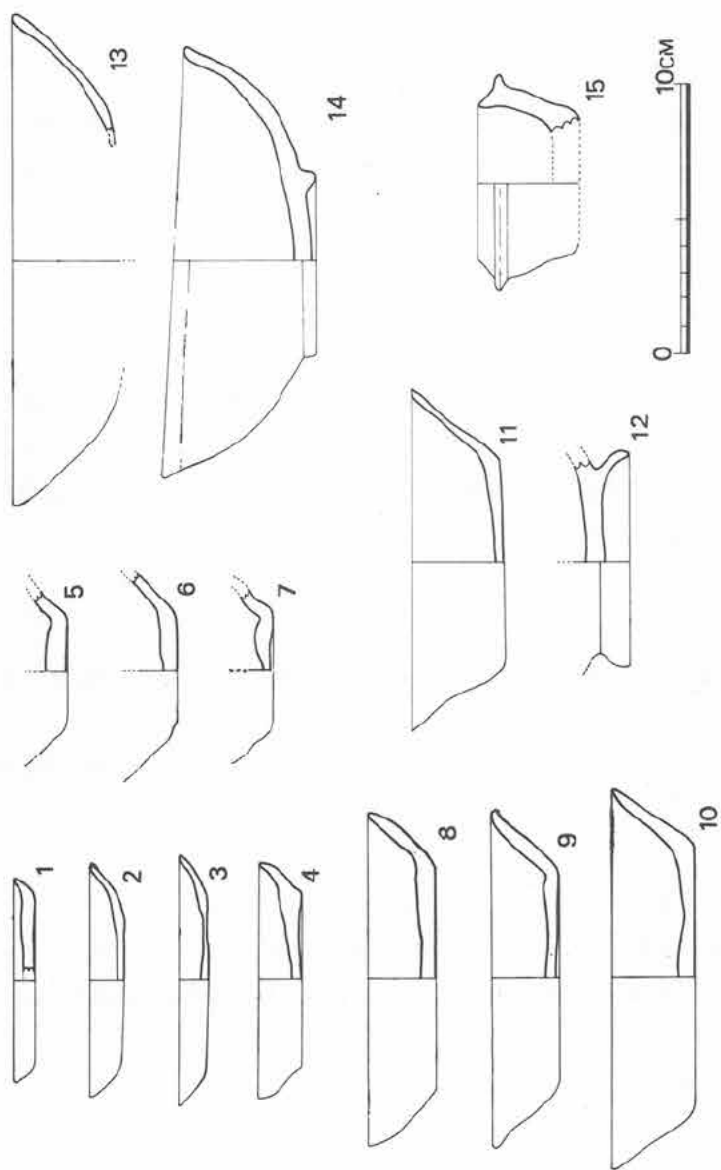
珠光青磁皿 (第49図⑪) 櫛目によるM字形連続文様はあるが、これを4分するS字形の施文は省略されている。にぶい灰緑色を呈する。口径10cm、底径4.6cm、器高2.3cm。

〔陶器〕 (第50図①)

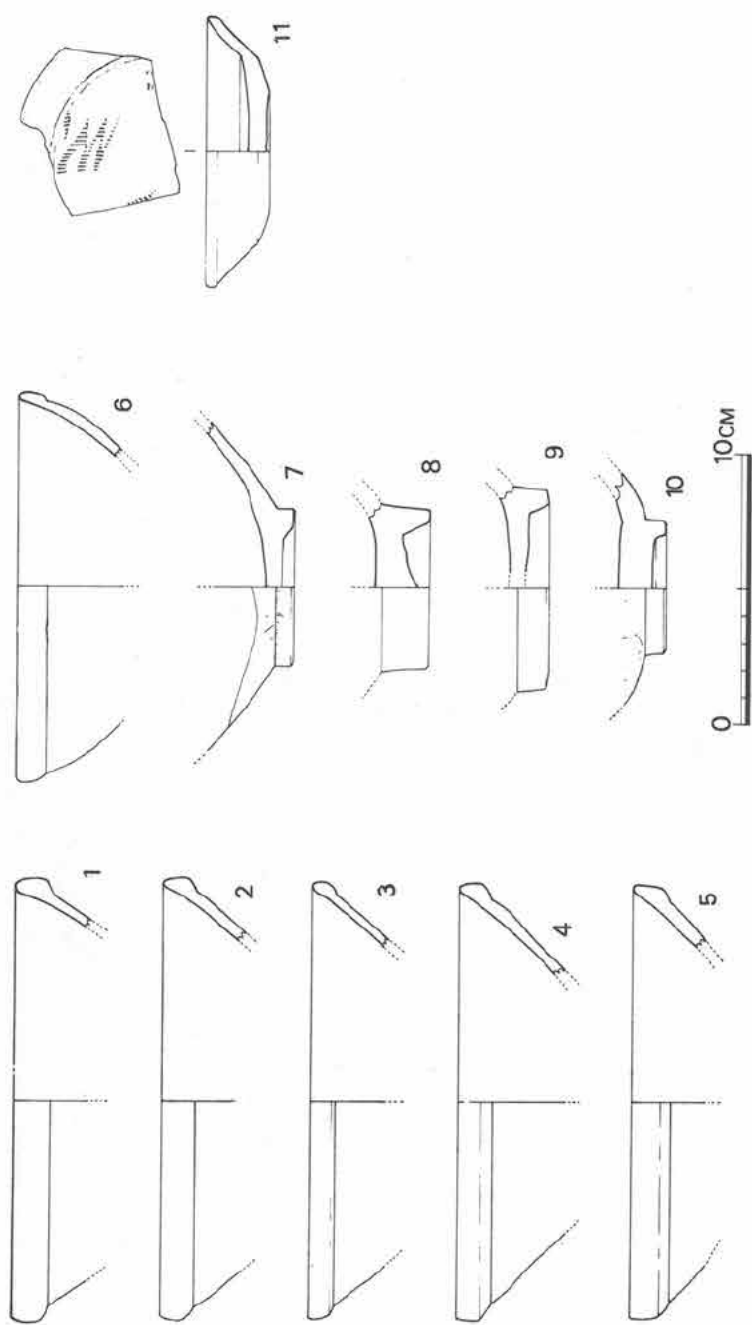
皿 暗紫色を呈する皿で、焼成は堅緻である。備前系の陶器と思われる。口径14.2cm。

壺 (第50図②) 口頸部が内傾する須恵質の壺である。頸部と肩部の境に1条の低い凸帯をめぐらし、口縁は複合している。口径10.6cm。

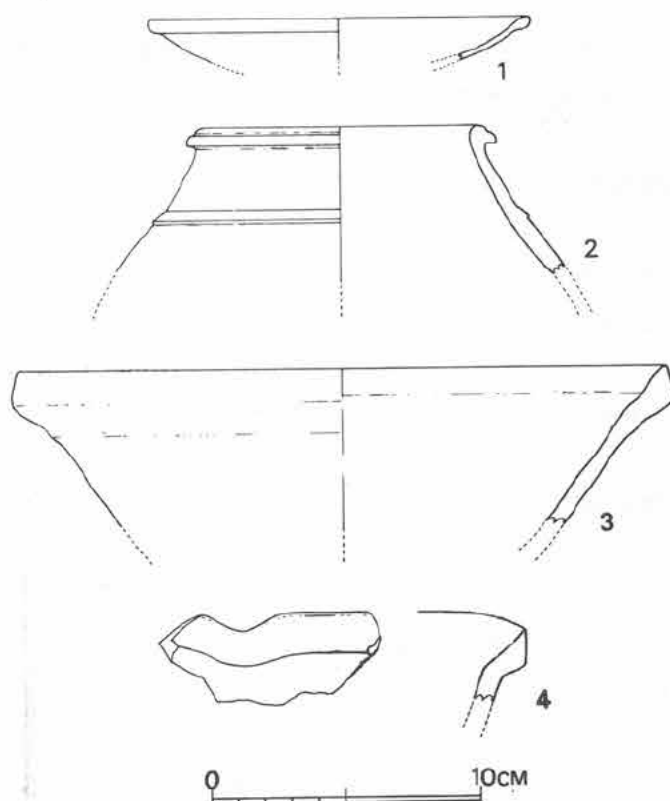
こね鉢 (第50図③～④) 須恵質瓦器のこね鉢で、③は口径24cm、④はこの種の鉢に例外なく付されている片口の部分である。



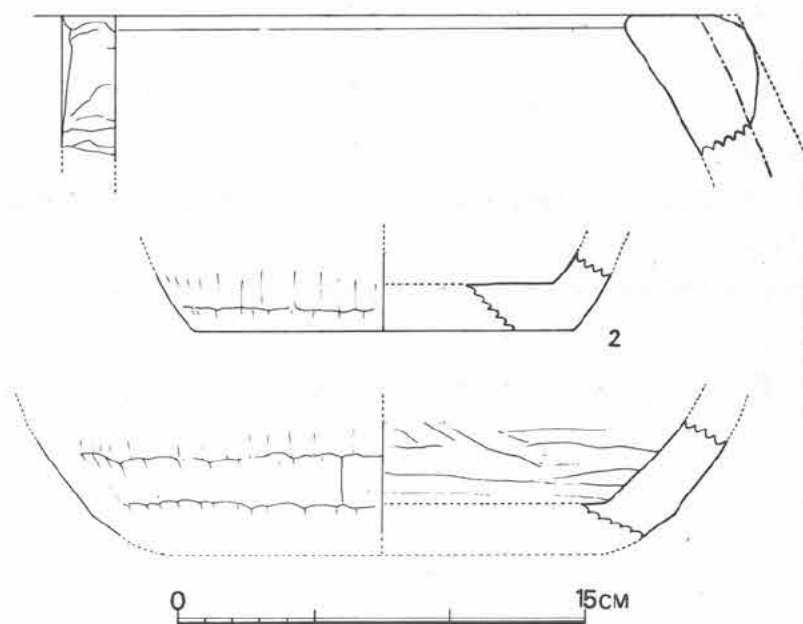
第 48 图 I 区出土遗物实例图 (1/3)



第49图 I区出土青磁·白磁夹测图 (1/3)



第50図 I区出土遺物実測図 (1/3)



第51図 I区出土石鍋実測図 (1/3)

〔石 鍋〕 (第51図①～③) ①は極めて大形のもので、4個の把手を有したと思われる。推定口径42.8cm。②～③は底部である。

〔石造五輪塔残欠〕 (第52図①～②) 凝灰岩製五輪塔の火輪である。上面に風空輪を受ける方形のホゾ穴、下面には円形の縁込みがある。①の4面には梵字「ラン」が陰刻されている。西方菩提門の種子であろう。中世末期のものと考えられる。2個並んで出土した。恐らく後世開鑿の際埋込んだものであろう。

〔その他の遺物〕 鉄器(後述)、桃の種子などが若干出土した。

(2) II区出土の遺物

〔土師器〕

皿 (第53図①～④)

坏 (第53図⑤～⑥) いずれも糸切り離しによるものである。

〔須恵質瓦器〕

こね鉢 (第53図⑦) 口径26cm、通有の形である。

〔瓦 器〕

火舎 (第53図⑧) 「く」字形に外反したのち立上る口縁を待つ。口径28.8cmの土師質。恐らく火舎であろう。

〔青 磁〕

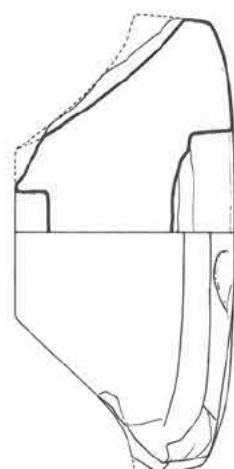
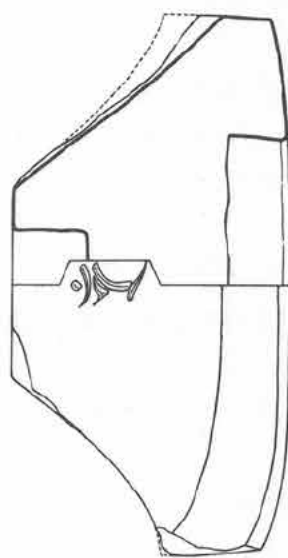
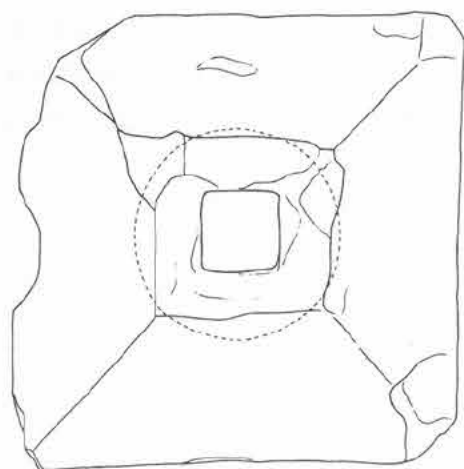
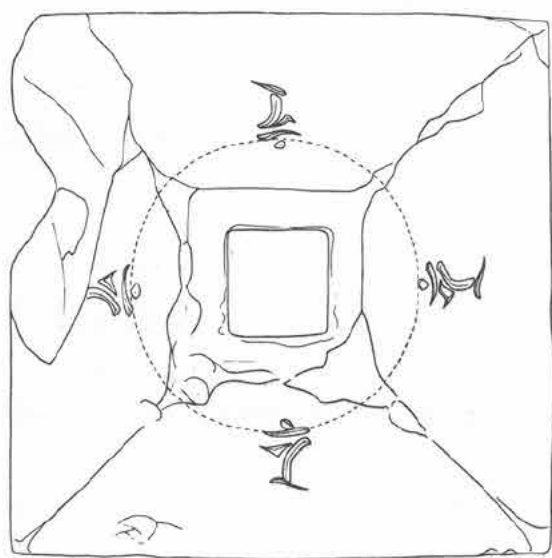
蓮弁文を有する碗 (第54図①～②) ヘラで外面に蓮弁を削り出した青磁碗である。口径15～16cm。

ヘラ描き文を有する碗 (第54図③) 見込に草花文の如きヘラ描き文を有する。高台径6cm。

無文の碗 (第54図④～⑦) 見込や器壁の残存部に施文の認められない一群である。色調は褐色がかったものが多い。

〔白 磁〕

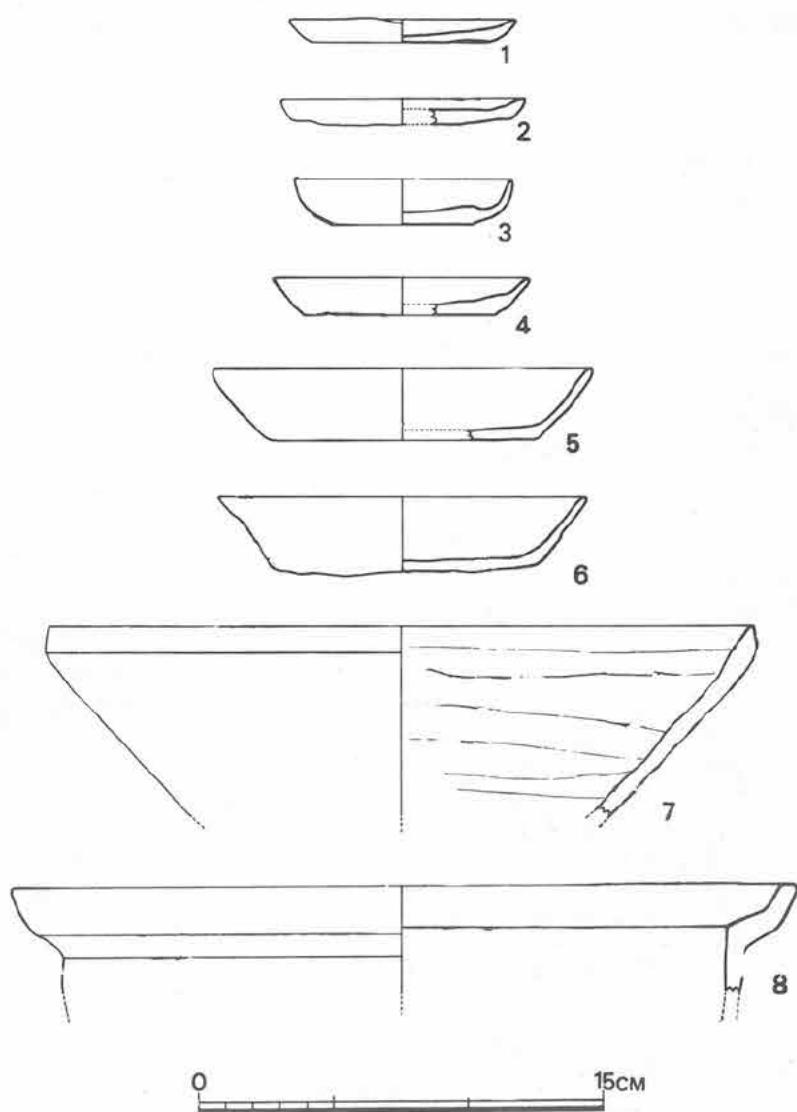
複合口縁を有する碗 (第54図⑩～⑫)



2



第52图 I区出土石塔残欠实测图 (1/3)



第 53 図 II 区出土遺物実測図 (1/3)

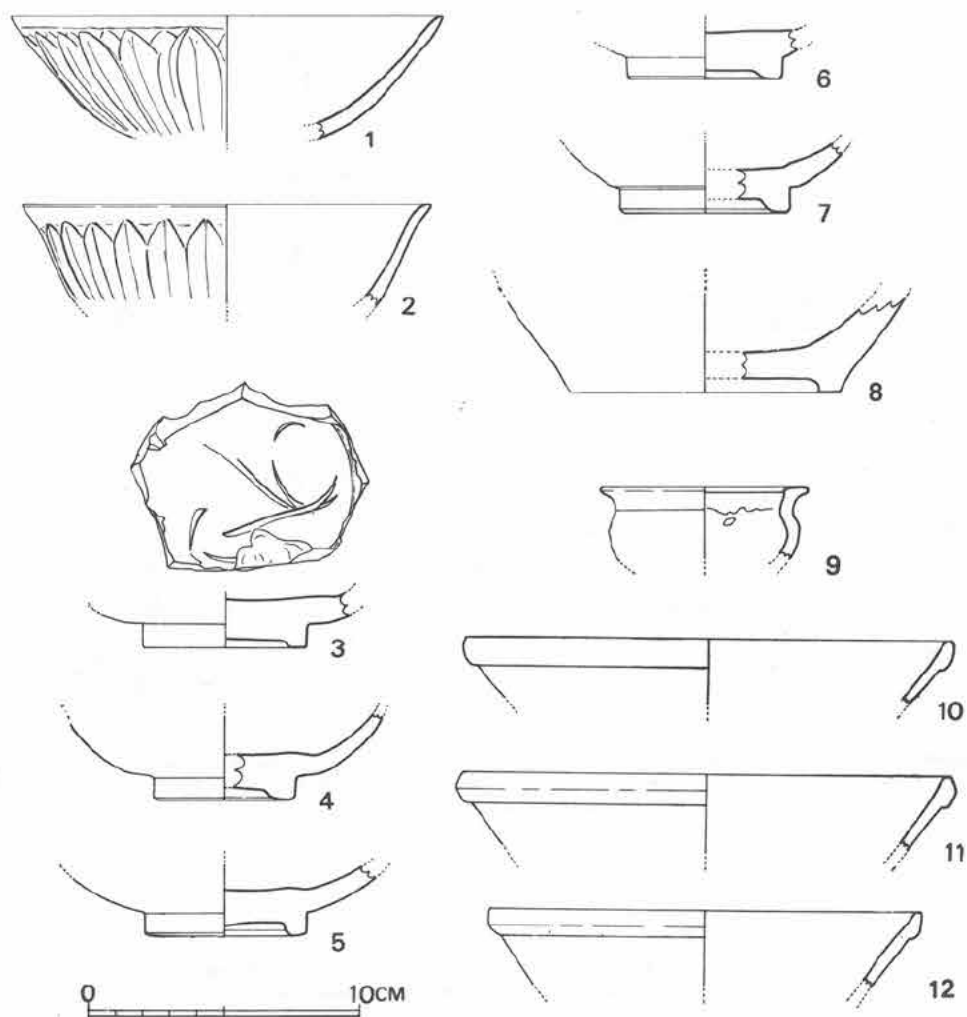
〔陶 器〕

黄釉陶器壺（第54図⑧） 上げ底の底部破片である。底径10cm。釉は黄色を呈し、底面をのぞき内外に施されている。

灰釉陶器小鉢（第54図⑨） 薄い黄褐色釉の小鉢である。口径7.6cm。香炉であろうか。或は瀬戸系の陶器かとも思われる。

〔その他の遺物〕

石鍋再加工作品、鉄器などがある。（後述）



第54図 II区出土陶磁器実測図 (1/3)

(3) III区出土の遺物

〔土師器〕

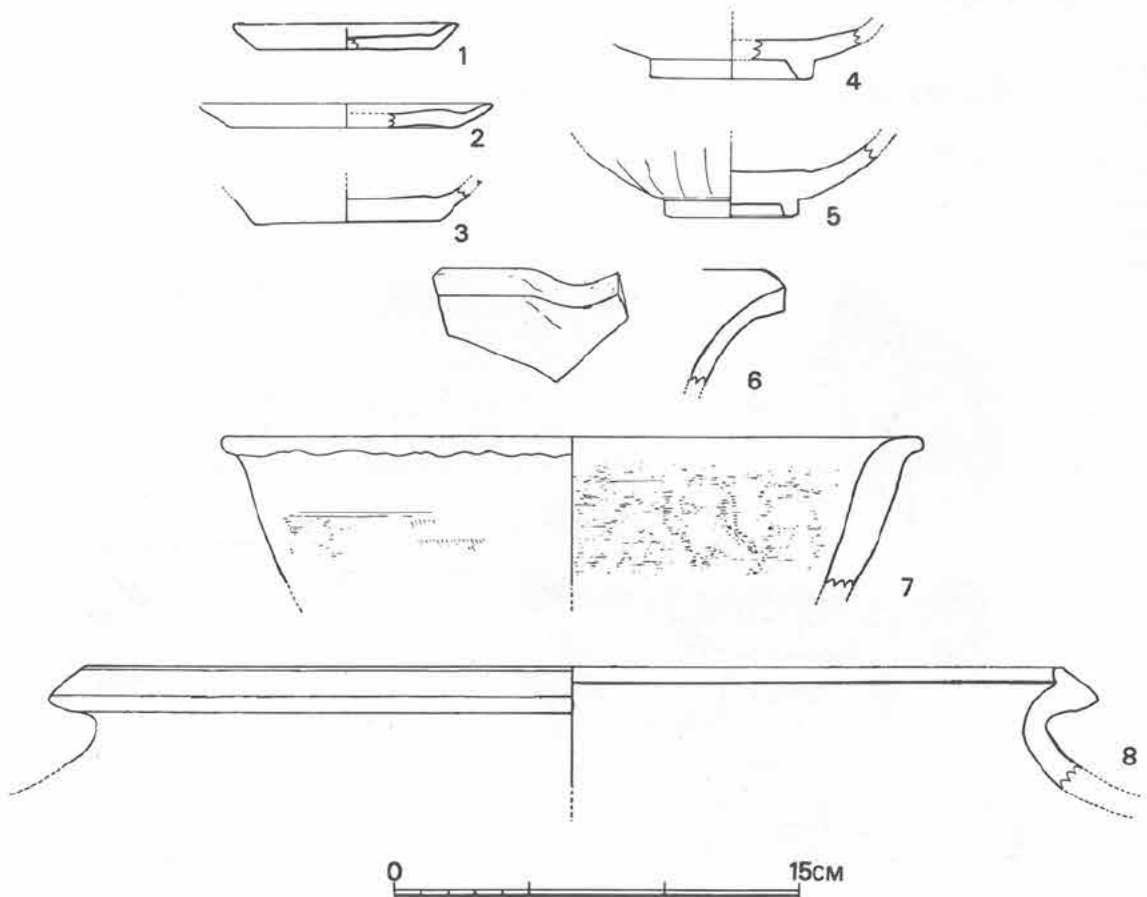
皿 (第55図①～③) いずれも底は糸切り離しによる。②は口径10.9cm、器高0.9cmと特に浅い。

土鍋 (第55図⑦) 鉢形の土師器であるが、煤が付着しているところからみて土鍋と考えられる。内外面はハケ目で調整されている。口径26cm。

〔須恵質瓦器〕

こね鉢 (第55図⑥) 片口部の破片である。

甕 (第55図⑧) 外反した口縁に低い立上りを持つ大甕である。口径36cm。



第55図 III区出土遺物実測図 (1/3)

〔青 磁〕

蓮弁文を有する埴 (第55図⑤) ヘラ先による沈線で、外面に蓮弁をめぐらすものである。

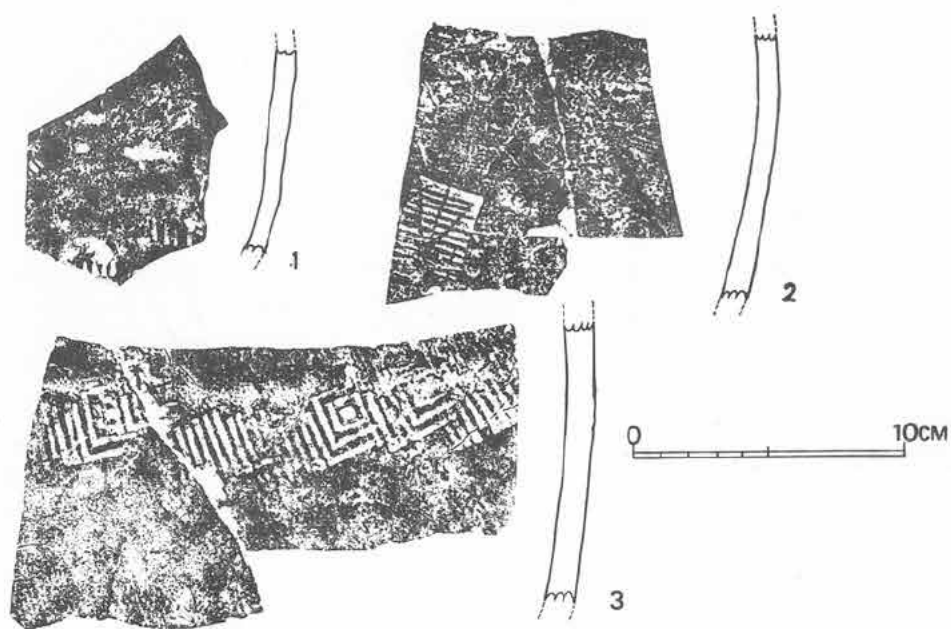
〔白 磁〕

埴 (第55図④) 底部のみの小片で、全形は明らかでない。

〔陶 器〕 (第56図①～③) 灰褐色～紫褐色の陶器で、外面に各種の叩き文を有する。器形は大形の甕であろう。この1群は常滑産の陶器と考えられる。

〔石 鍋〕 鐳を有するもの(第57図①)と、鐳のないもの(第57図②)とがある。①は口径24.8cm、ともに外面には煤が付着している。②の口径24cm、恐らく方形の把手を有したものであろう。

〔その他の遺物〕 石鍋再加工品、砥石などがある。(後述)



第56図 Ⅲ区出土陶器拓影 (1/3)

(4) IV区出土の遺物

〔土師器〕

皿 (第58図①～⑦、⑮～⑯) 底部に糸切痕と板目状圧痕を有する。②は糸切痕のみのも。⑮～⑯は土壌H12中出土のものである。

高台付皿 (第58図⑧～⑨) ⑧は糸切底の小皿に高台を付したも、⑨は大形の高台部である。或は鉢形となるかも知れない。

坏 (第58図⑩～⑭) ⑩～⑬は底部に糸切痕と板目状圧痕を有する。⑭はIV区西北隅の溝底より出土したもので、底部はヘラ切り離しによっている。口径16.2cm。

〔青磁〕

蓮弁文を有する碗 (第59図①～④) ①は草色の美しい青磁である。口径16cm。②～④は沈線で蓮弁を表わす。③～④は高台土付が直線的に切れるのが特徴である。

印花文を有する碗 (第59図⑤～⑥) 見込に牡丹文の刻印を有するもので、空色がかった明るい釉調である。

へう描文を有する碗 (第59図⑦) へうによる施文が見込に認められる。

無文の碗 (第59図⑧～⑨) ⑧は口径16cm、外面にロクロ整形による稜が著しい。色調は緑褐色。

珠光青磁碗 (第59図⑩)

環状の禿げを有する碗 (第59図⑪) 見込に重ね焼きによる環状の禿げを有する碗である。釉は緑色を呈する。

その他の青磁碗 (第59図⑫～⑬) 見込に「とちん」の痕跡を有し、釉は暗灰色～灰白色を呈する。高麗青磁風の小形の碗である。

越州窯系経筒 (第59図⑭) 胎土は赤褐色、釉は黄色を呈するが、越州窯系経筒の断片であろう。内外面にロクロ整形痕が著しい。現存の胴部最大径10cm。東光寺の山丘に経塚が営まれたことを示す資料として興味深い。

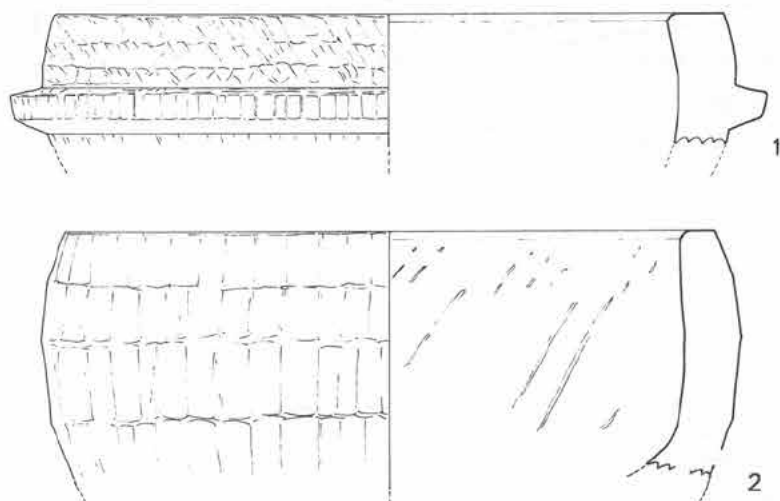
〔白磁〕

口禿を有する皿 (第59図⑮～⑯) 口径に比して器高の低いものである。

その他の白磁 (第59図⑰～⑱) ⑰は口縁が外に折れた上、若干の立上りを見せる。口径9.2cm。⑱の口縁は外面に稜を作って直立する。ともに小形の碗であろう。

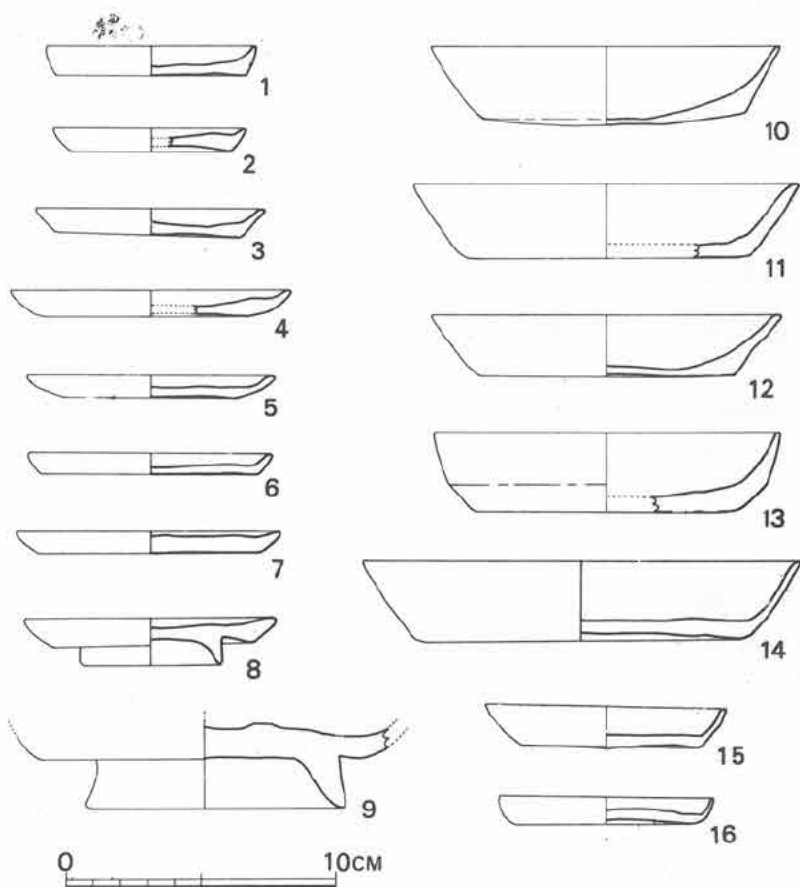
〔陶器〕

黄釉陶器壺 (第60図①)

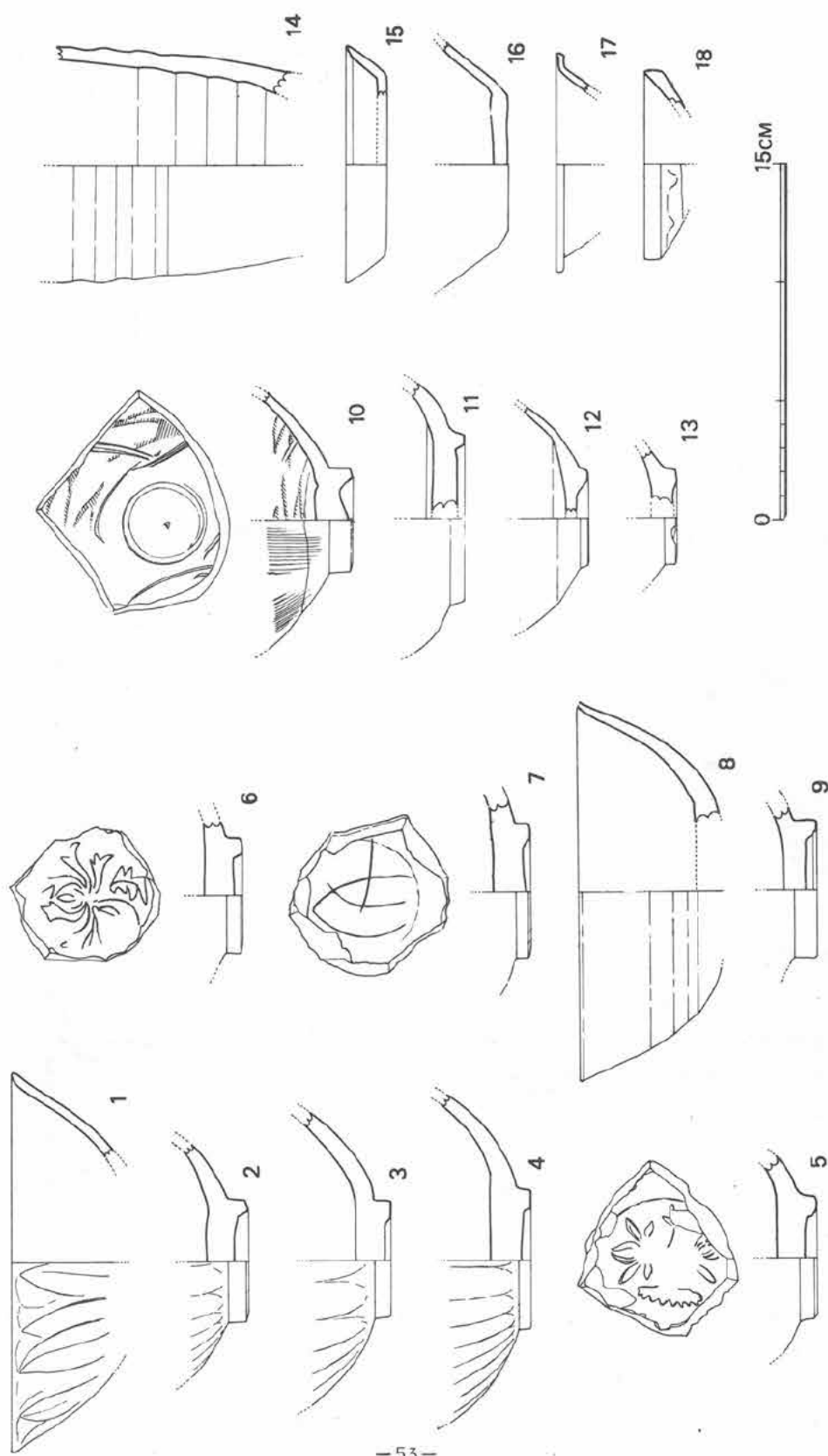


0 10cm

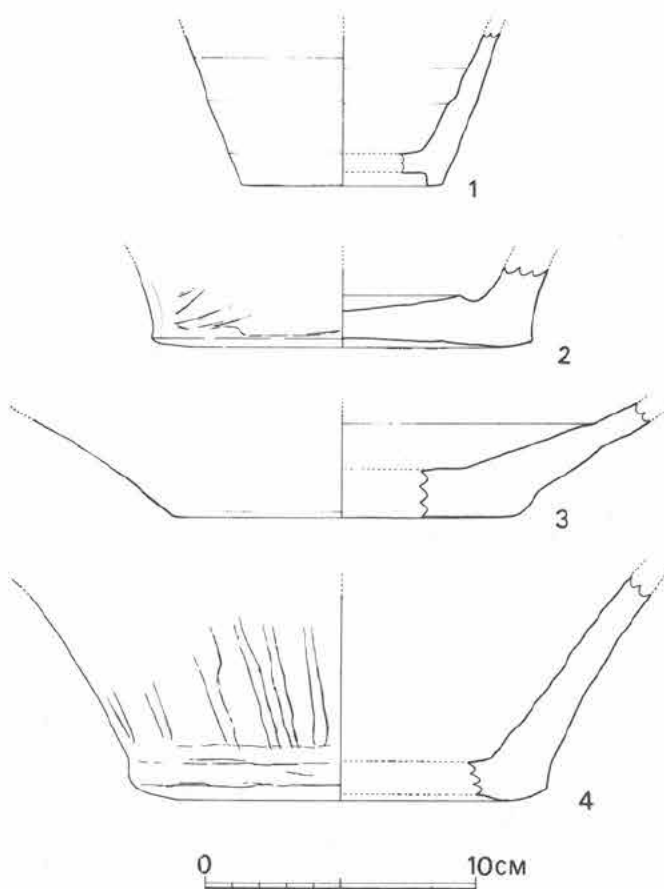
第57図 III区出土石鍋実測図 (1/3)



第58図 IV区出土土師器実測図 (1/3)



第59图 IV区出土青磁·白磁实侧图 (1/3)



第60図 IV区出土陶器実測図 (1/3)

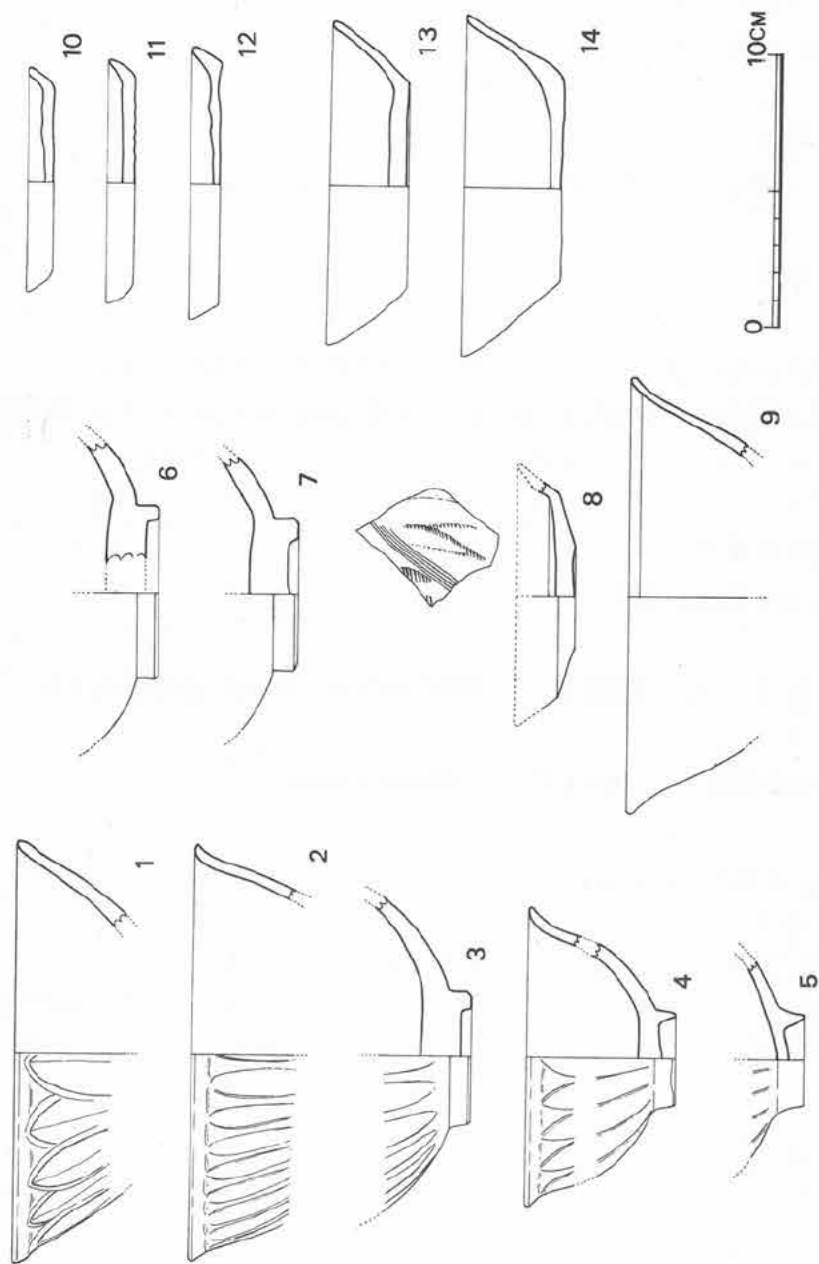
陶器 (第60図②～③) 外面暗褐色～赤褐色、内面灰色を呈し、焼成は堅緻である。②は壺、③は鉢であろう。

灰釉陶器壺 (第60図④) 胎土は粗く灰白色を呈する。外面に黄緑色の釉が薄くかかり2度がけされた釉が垂れている。内面はロクロ痕著しく、黄褐色釉が施されているが剥離しやすい。瀬戸ないし信楽系の国産陶器であろう。底径15.4cm。

〔その他の遺物〕 砥石 (後述)、古墳時代の須恵器脚付盃片、磨製石斧片などがある。

※ 土壙 (H15) 出土の遺物

〔青磁〕



第61图 IV区土坑(H15)出土遗物实测图 (1/3)

蓮弁文を有する埴 (第61図①～⑤) ④～⑤は小ぶりの埴であるが、高台裏まで釉がかけられている。青緑色の上手の青磁である。

無文の埴 (第61図⑧)

珠光青磁皿 (第61図⑨)

〔白 磁〕

埴 (第61図⑨) 白色釉の美しい埴である。口径16cm。

〔土師器〕

皿 (第61図⑩～⑫)

坏 (第61図⑬～⑭) 皿、坏はいずれも糸切痕と板目状圧痕を有する。

土鍋 (第62図①) 肥厚した口縁上面により縄目状の圧痕ある土鍋である。内外面粗いハケ目で整形されている。口径35.4cm、暗褐色の土師質で、外面には煤が付着する。

〔須恵質瓦器〕

こね鉢 (第62図③～④)

〔石 鍋〕 (第62図②) 口縁部のみで判然しないが、把手付のものか。

〔その他の遺物〕 砥石(後述)、木炭片などがある。

※ 切通し状遺構出土の遺物

〔青 磁〕

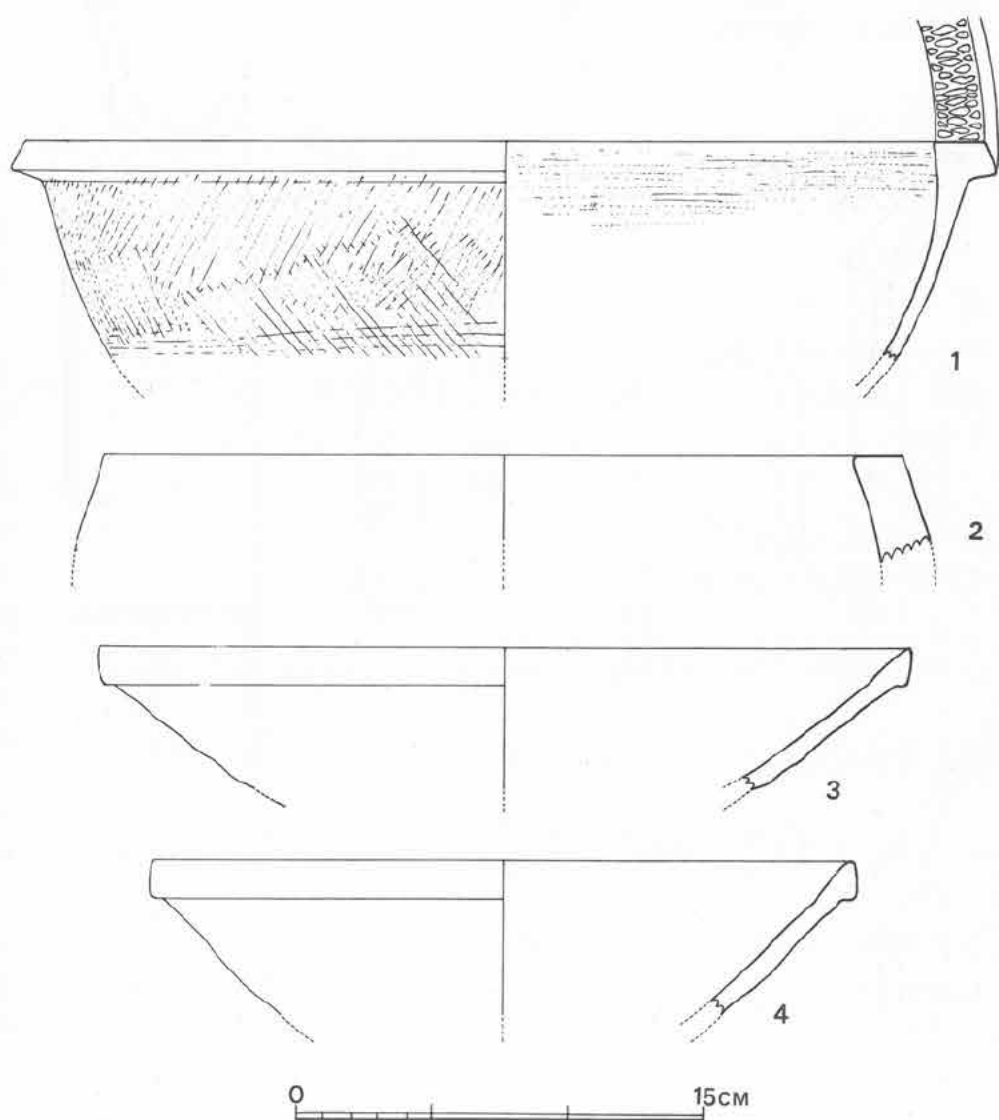
蓮弁文を有する埴 (第63図①) 無文の埴 (第63図②～④)

珠光青磁埴 (第63図⑤) 施文部を欠いているが、高台の特徴から珠光青磁と認められる。

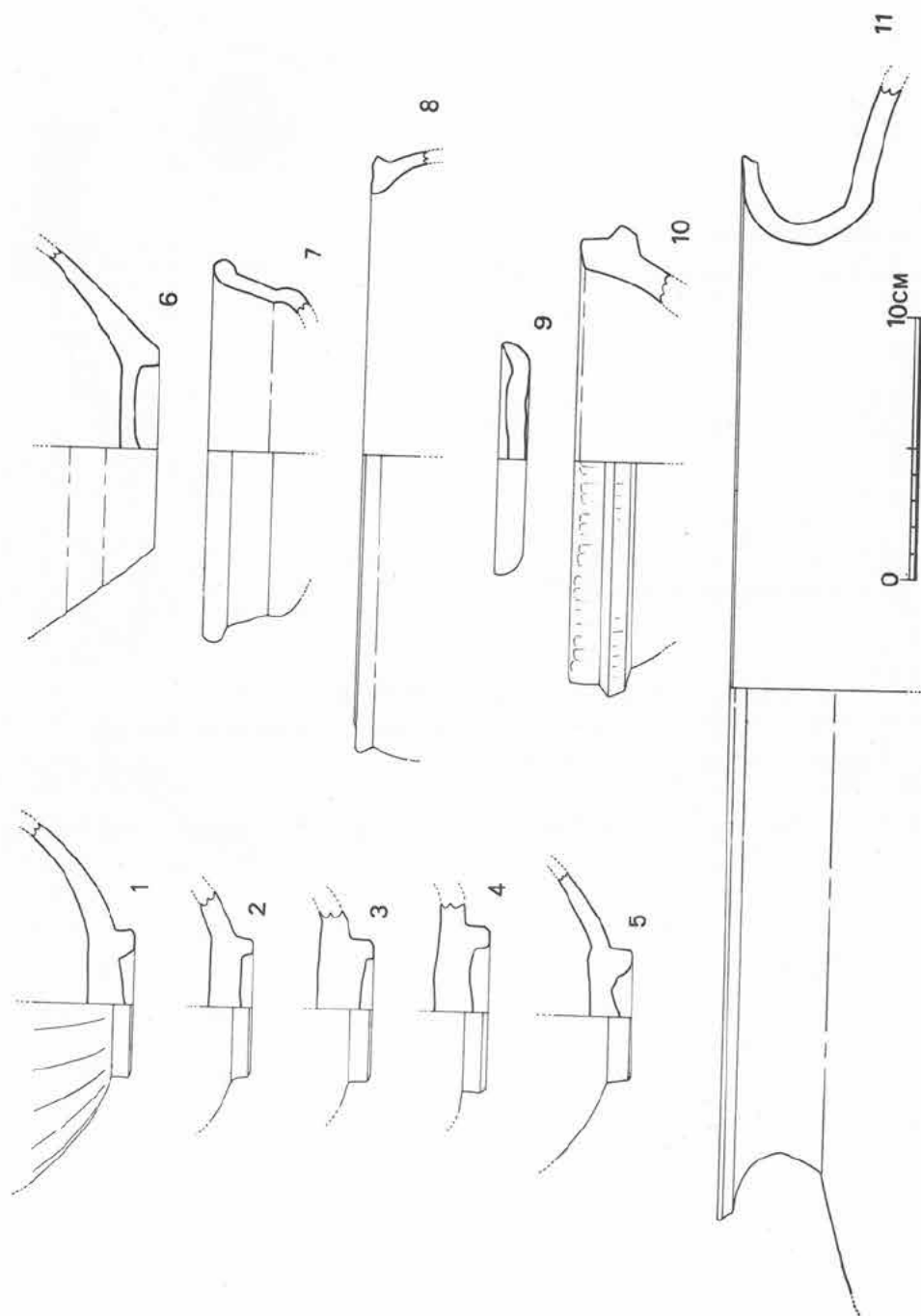
〔陶 器〕

黄釉陶器壺 (第63図⑥) 釉のかかっていない部分の破片であるが、底部の特徴などから黄釉陶器の壺と考えてよいものである。

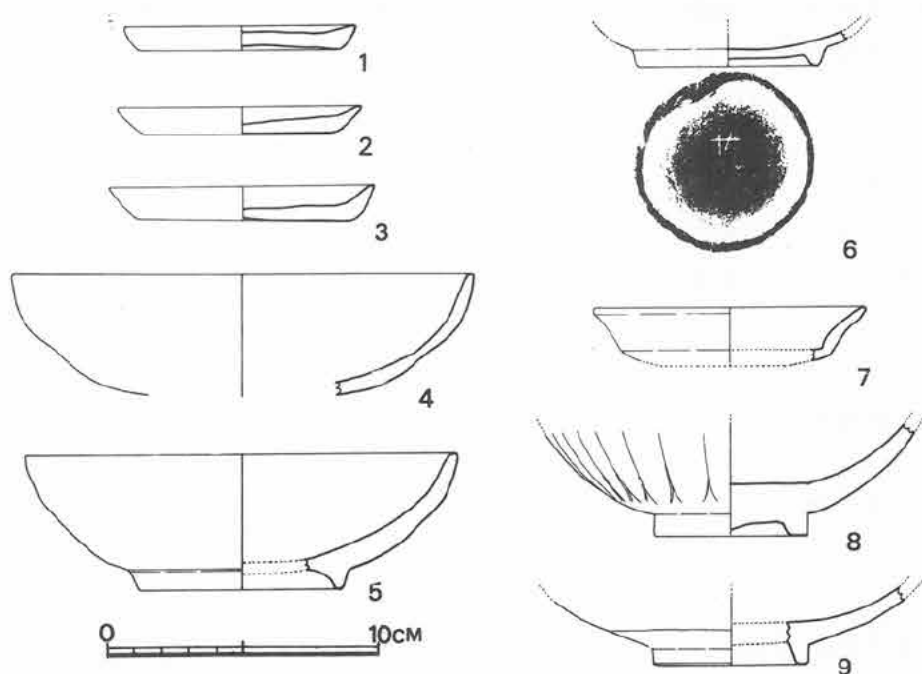
香炉 (第63図⑦) 焼成不良で、釉薬は薄い黄色を呈する。胎土は赤紫色。器形よりみて香炉であろう。口径14.6cm。



第62図 IV区土壙(H15)出土遺物実測図 (1/3)



第63図 切通し状遺構出土遺物実測図 (1/3)



第64図 V区出土遺物実測図 (1/3)

〔陶器〕 (第63図⑧・⑪) ⑧は黄褐色を呈し、深鉢形をなすものと思われる。口径2.28cm。⑪は大形の甕である。外面は暗紫色を呈する。焼成は極く堅緻である。口径40.6cm。

〔土師器〕

皿 (第63図⑨) 底部に糸切痕と板目状圧痕を有する厚手の小皿である。

〔石鍋〕 (第63図⑩) 鋳を持つ石鍋で、口径17cm。小形のものである。

〔その他の遺物〕 鉄器があるが便宜上後述する。

〔瓦〕 図示しなかったが、焼きが甘く軟質で、灰褐色を呈する平瓦の断片4点がある。端はへらによる面取りが行われている。中世にさかのぼるものと思われるが、資料の増加をまちたい。切通し状遺構の上部斜面で出土した。上方からの流れ込みと認められる。

(5) V区出土の遺物

〔土師器〕

皿 (第64図①～③) いずれも糸切痕と板目状圧痕を有する。

〔瓦器〕

埴 (第64図④～⑥) ⑤は口径16cm。高台径7.6cm、器高5cm。ともに瓦質の埴である。⑥の高台裏に「サ」字の針書きがあるのが珍しい。恐らく「廿」の番号であろう。

〔青磁〕

珠光青磁皿 (第64図⑦) 蓮弁文を有する埴 (第65図⑧)

〔白磁〕

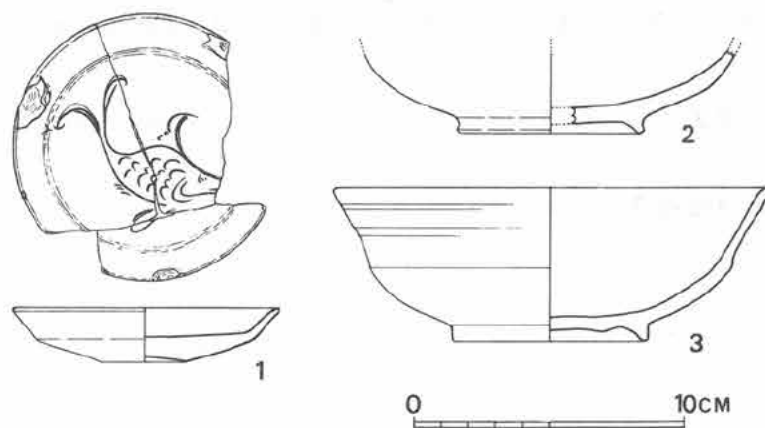
埴 (第64図⑨)

〔その他の遺物〕 石鍋再加工品、鉄製品(後述)、弥生中期前半に位置すると思われる甕形土器や石庖丁の未完成品などがある。

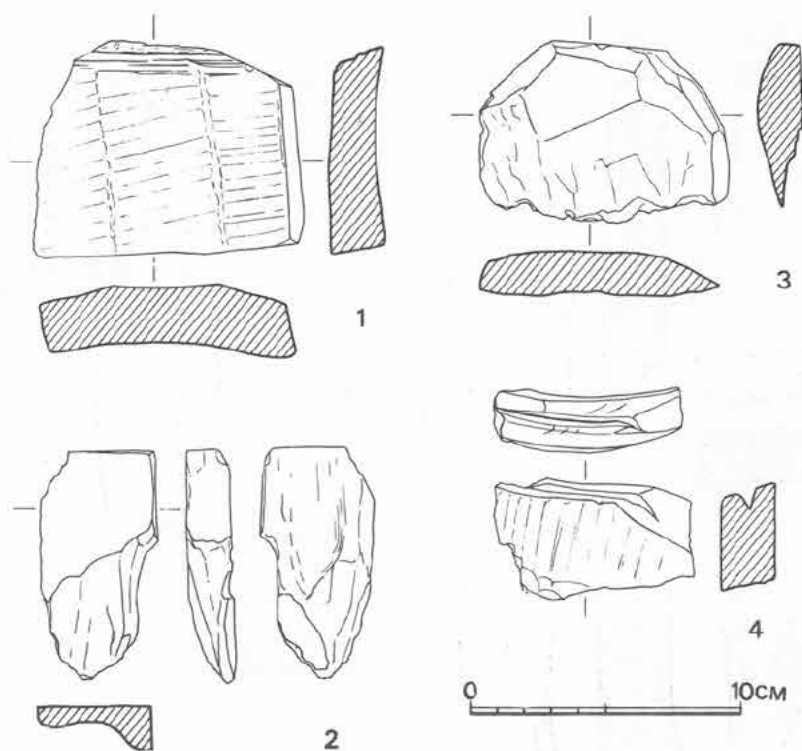
※ V区埋立部出土遺物

〔青磁〕

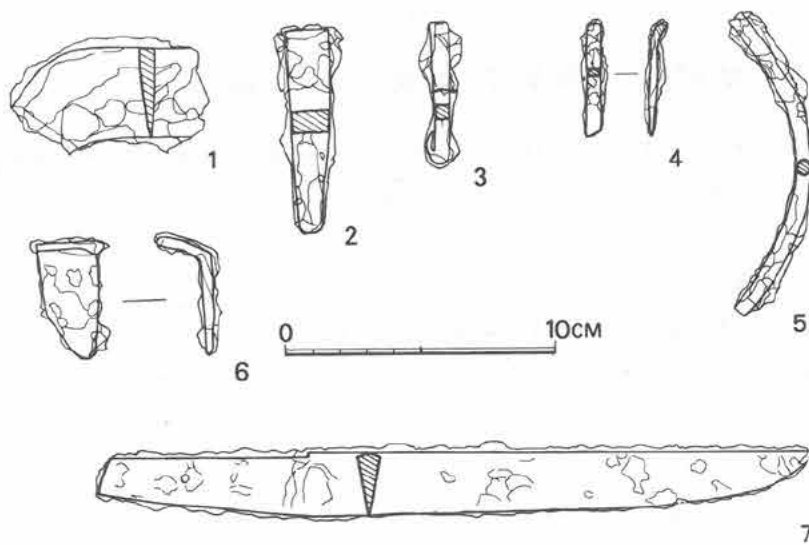
魚文を有する皿 (第65図①) 灰緑色の美しい釉が、小さな底部をのぞいて全面にかか



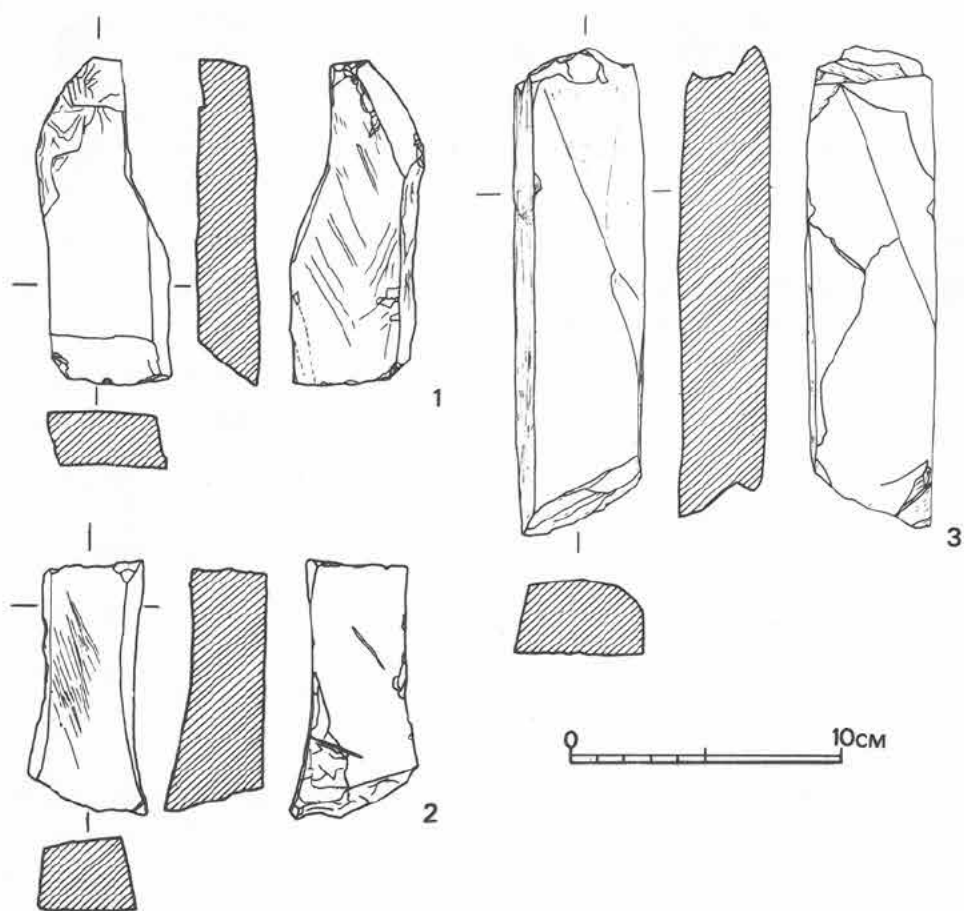
第65図 V区出土遺物実測図 (1/3)



第66图 各区出土石鍋再加工品実測図 (1/3)



第67图 各区出土鉄器実測図 (1/3)



第 68 図 各区出土砥石実測図 (1/3)

り、表面にはへら先で魚文が陰刻されている。描法は鋭く、構図もたくみである。南宋後期竜泉窯の産であろう。口径 9.8 cm、底部 3.2 cm、器高 2 cm。

〔瓦 器〕

堦 (第 65 図②～③) ③は土師質であるが、口辺部のみ帯状に灰黒色を呈する。外面に著しい稜を有するのが特徴とされよう。高台の形も他と異なる。口径 16 cm、高台形 7.3 cm、器高 5.7 cm。



東光寺遺跡各区出土遺物中、石鍋再加工品、鉄製品、砥石および石器を、便宜上一括記述する。

〔石鍋再加工品〕（第66図） ①～②はⅡ区出土。③～④はⅢ区出土。⑤はⅤ区の出
土である。使途については明らかでない。③は八角形をなすものであろう。

〔鉄製品〕（第67図①～⑦） ④はⅠ区出土。角釘であろう。①～②・⑥はⅡ区
出土、①は鎌状品である。③・⑦はⅤ区出土。⑦は切通し遺構内上方斜面より出土した短刀身であ
る。無反りの重厚な造りで、いわゆる「鎧通し」であろう。茶臼山出土のものに比して保存が良く、
目貫穴1個も確認できる。刃の長さ18.4cm。茎7.3cm。

〔砥石〕（第68図①～③） ②はⅢ区出土。泥灰岩の「天草砥石」である。使
用痕が著しい。①・③はⅣ区出土。①は土壙（H15）中の出土で、鳴滝岩の仕上砥石である。③
は角閃岩製と思われる。手で握って使用したものであろうか。

第 5 章 遺構・遺物のまとめ

1. 遺構について

茶臼山および東光寺で確認した遺構から、両遺跡の性格と関連性をどのように求め得るのか言及した文献資料もなく、この種中世遺構の具体的報告例もない段階で、遺跡の性格を明らかにすることは困難であるが、担当者の所感を述べまとめにかきたい。

(1) 鍛冶場遺構について

鍛冶場址の詳細は、第 3 章 1 の通りである。製鉄から鉄製品製造までの工程を分けると砂鉄や鉄鉱石を焙解して、鉄素材を取りだす製鉄工程（たたら）と、取りだされた製鉄などを原料にして鉄の精錬作業と半製品製作工程をもつ大鍛冶場、および鉄製品製作と加工工程をもつ小鍛冶場とに 3 分され製鉄関連遺跡の性格づけが究明されている。工程によって立地条件、炉の構造、鉄滓その他出土遺物の特徴の違いが認められている。茶臼山遺跡の 2 基の炉址を含む遺構と遺物について、主に製鉄址（たたら）との対比からどの工程に所属しているのか考えてみたい。

茶臼山の立地は、前述してきた通り、尾根と丘陵に挟まれた谷間にあり、斜面を平坦化した段丘の一角を占め、地、水の利よく製鉄には適した位置にある。斜面にあるか、平坦地にあるかといった地形的条件だけで、たたらと鍛冶場を分けたり、時期を判断する訳にはいかないが、各種の報告例に接すると古代から平安末にかけてのたたらの立地は、丘陵地の緩斜面を利用したものが多く、平坦地の本格的利用は炉構造と送風施設の改善が著しい近世に入ってからである。^{註 1} 鍛冶場の場合は精錬加工の作業空間の必要性から平坦面の使用は当然であろう。

たたらの炉は、炉床の地下水の上昇を防ぎ焙解中の炉内温度を高温で保たせる必要から炉床下を石塊、炭木、スラッグ、粗い土などで重層固形させているのが通例であるが茶臼山の 1 号炉、2 号炉ともこれらの意図的配慮が認められない。盛土造成の整地面を掘り下げた炉壇の中央部に直接石組を配し、その中は炭化木片とスラッグ小片が数センチ堆積している程度であった。炉内の燃焼によって出来た堆積炉床と思われ鍛冶場の様相を示している。石組を仮に粘土の風呂桶のような熔鉱炉の、基底部を抑える土台石と考えてみても粘土でしめ固められた痕跡もなく、焼きくずれた多量の粘土壁も認められないなど製鉄工程の炉と考えるには難点が多い。

では出土遺物からみた場合はどうであろうか。出土した鉄滓の 90% は径 4cm 内外の小塊であり、表面は粗末な多孔質である。アワ粒状の破面はガラス質を呈し、鉄分の少ないいわゆる歩止りのよい鉄滓である。他は径 7～8cm の塊でるつぽの湯だまりの形状を留めるもの 1 点、小形の楕円形を呈する浅い碗状の鉄滓 2 点があり、いずれも破面は黒灰色で重たい。この碗状の鉄滓は、津島市埋田遺跡で見られるように、吹き口直下の火床中に形成されたものであろう。^{註 2} 他に焼けた粘土

塊や木炭片をかみ、面の荒い感じの比較的鉄分の多い鉄滓4点など、計70点ほど出土した。又小型の鑪口は、2号炉の石組下より出土した。

又炉址の周辺部と、V区上段の遺構面より出土した鉄製品(第33図1~14)に、角釘状鉄器、楔状鉄器、刀身の断片、短刀身、不明鉄器などがあり、砧石4点の出土と同様、鍛冶場址と無関係に考えることは出来ない。

1号炉は、形状、規模が小さく、炉は楕円形で鉄滓に小片のことが多い。これに比べ2号炉は長方形の炉をもち、るつぼ状の鉄滓や鑪口の出土がみられ、1号址址との性格の違いが考えられる。したがって炉の構造、出土遺物等からみて、鍛造作業を伴う大鍛冶場的な性格(2号炉)を有しながら、鉄製品の製作、加工を中心とした小鍛冶工房址ではないかと考える。堀立柱建物址(C)は一連の生産工程を管理する作業場の建物とみることができよう。H7-1, 7-2, 7-3, 7-4などは、工程の一部を分担した土壌であろうか。

つぎに出土鉄器よりみた鉄製品の使用対象者を予想し本遺跡の性格の一端を求めてみたい。出土した鉄製品のうち形がよく遺存していた14点の鉄器を分類してみると、内訳は鉄鏃5点、刀身片2点、短刀身1点、角釘状の鉄器3点、楔状の鉄器1点、不明鉄器2点であった。数少ない出土点数からみて即断できないが、農具類がみあたらない。豊かな農耕地である筑後平野は、古来より米作の生産地として知られるところであるが、筑後川の南岸、耳納山麓の扇状台地には、中世遺物の散布地が点在し、古文獻にみえる集落も現存している。鉄製品の消費者を求めるとき、鍛冶場で作られる製品の種類、数量等からその対象者を推定する訳だが、出土鉄器にみられるとおり、多くの農耕集落が近くにありながら、彼らが使う農具類を取り扱っていないという事由は特徴的である。

出土鉄器の示すように、この鍛冶では武器、工具類を主に製作、加工しているようだが、地理的条件、鉄器の種類、数量、鉄滓の量などからみて、あるいはこの時期の鍛冶の所有形態からみて不特定多数の者に製品の供給をしたとは思われない。したがって特定の勢力下において従属せしめられた鍛冶場であったと言えるようし、又建物址(A)(B)(D)は、この鍛冶場を所有し、特定勢力と主従関係にあった有力者の居館址とみることが可能であろう。

(2) 遺跡の性格について

耳納山の北麓一帯に展開する筑後平野は、磐井の乱以後古代から戦国時代にかけて、内外の政治勢力の注目を集め、その地略的位置にある高良山一帯は、戦乱の目標となっている。茶臼山、東光寺遺跡の時期を出土遺物等よりみて鎌倉時代後半と推定した訳であるが、この時期は「文永の役」「弘安の役」後の思賞配分や、異国警固に対する九州御家人の不满と、各国守護職の獲得を進める北条氏への抵抗気運が起る中、護良親王の反幕府勢力結集の動きに筑後国三原氏、草野氏、上妻氏などが応じ参戦していると言う。南北朝内乱期においても、南朝方菊池氏は武家方足利氏、少弐氏^{註5}に対抗し高良山に布陣して以来、要所高良山を手中に治めんと、南北の勢力が入り乱れて抗争をく

りかえている。このように鎌倉時代後半期から南北朝期にかけて、筑後平野を眼下に望み筑、肥、豊3国の交通網^{註6}が集まる。高良山一帯は、軍事的拠点として幾多の戦乱を経ているのであるが、こうした情勢の中で在地勢力も、時々^{註7}の力関係に左右されながら活路を求めていたものであろう。

茶臼山では、堀立柱建物址とそれに附設せられた鍛冶場遺構（上段）および、倉庫様の建物址（下段）とが一つの生活領域を形成し、一方東光寺においては、後背地に柵列状の柱穴を配し、裾部には乱杭状の柱穴を林立した比高2mの台状削平地（Ⅰ区）と、東光寺の尾根から吉見獄へと続く切通し状遺構（開鑿道）を狭み、北側には柵列状の柱穴が並び（Ⅴ区）、南側には堀立柱建物址や方形の貯蔵穴を配置した倉庫様の建物址などが一群をなし、谷を狭んで対峙する2つの遺跡が、互いに相関関係をもって、生活拠点を形成していたものと言えよう。結論的にみれば、鎌倉時代後半期筑後平野の支配と、地方の秩序を求める在地勢力が、神代から宗崎を結ぶ高良山下主要幹道の管理と、戦略的地位にある茶臼山、東光寺を維持するため、拠居、をかまえたことがうかがわれるのであるが、この勢力が武器類の自給体制下に営んだ根小屋館址として、とらえてもよいのではなかろうか。

筑後地方における中世遺跡の調査は、昭和45年より九州縦貫自動車道建設に伴って実施された、宗崎遺跡、東光寺遺跡、大宮司邸址、大祝家址などあげられ高良山下中世社会の解明を追求されているが、いづれも夥しい遺跡群のほんの部分にしかすぎず、全体像についても予測すらできないのが現情である。このような時点で、背伸びの上に背伸びを重ね推論を拡大していった訳であるが大方のご批判を乞い、今後における中世遺跡の注視と研究体制の確立を切に望むものである。

註

1. 和島誠一（製鉄技術の展開）「日本の考古学Ⅳ」 河出書房新社 1967
2. 窪田蔵郎（鉄滓と遺構）「鉄の考古学」 雄山閣 1973
3. 下弓削、御堂島（東合川町）、神代、放光寺（山川町）、朝妻（御井町）、泉遺跡（宇西屋敷他11ヶ所、山本町）、与田、飯田、木塚（善導寺町）などが知られる。
4. 和名抄によれば、御井町内に伴太、殖木、弓削、神代、賀太、大城などの郷があるとされているが、弓削、神代、大城（筑後川北岸）など、現在もその名を留める集落がある。
5. 箭内健次（鎮西探題の滅亡）「北九州」 吉川弘文館 1968
6. 箭内健次（征西大將軍と佐殿他）「北九州」 吉川弘文館 1968
7. 豊臣秀吉、天正年間に九州平定の折、高良山吉見獄に陣営している（筑後志）
8. 在地の勢力として、源平の争乱で源氏方につき、その軍巧に筑後国在国司、押領使の両職に補せられ、以来當々たる勢力を保持していた草野家や、高良玉垂神社などに職す大祝家、大宮司家、座主家などの勢力をあげることができよう。

9. 鎌倉時代中頃、筑後川神代の浮橋は九州一の難所として知られるところであったが、「文永の役」に際し、神代良忠は調略をもって肥後、薩摩などの軍勢を渡らしめ、その軍巧を賞されたという。（筑後志）

2. 遺物について

茶白山、東光寺両遺跡の発掘調査で得られた資料は相当量に達するが、破砕された状態のものが多く、完形ないし完形をうかがえるものは極く少ない。大別すれば既に見て来たように、弥生～古墳時代に属する古代の遺物と、鎌倉時代後半期を中心とする中世遺物とがある。

古代遺物には弥生式土器、石器、古墳時代の須恵器、土師器等があり、中でも茶白山出土の石甕丁、東光寺出土の弥生式甕形土器などは特徴的なものである。古墳時代の土師器、須恵器には、後期古墳の副葬品と共通する器種がみられることから、かつてこの地に営まれた古墳が破壊された可能性も考えられる。しかし、これらは遺跡所在地の歴史が古代に遡ることを示すものではあるが、検出された遺構に伴うものではない。特に茶白山Ⅴ区においては中世の擾乱が著しく、遺物の多くは古代、中世混在して出土する有様であった。古代の遺構は早く消滅してしまったものと思われる。

中世遺物は両遺跡とも出土遺物の90%以上を占めており、土師器の皿と坏を主体に瓦器、陶器、磁器、石鍋等を伴出して、中世における日常什器の組合せを知る上に、きわめて良い資料を提供した。土師器の皿や坏は、その多くが糸切離しの技法によるもので、遺構の年代が鎌倉時代を遡らないことを物語っている。瓦器には塀、こね鉢の類があり、他に須恵質のこね鉢もある。陶器では黄釉陶器や、鉄釉陶器など、明らかに舶載のものがあり、特に後者の水注は筑後地方では初見と思われる。国産の陶器では、備前、瀬戸、常滑系統のものが、当地方にも相当流入していた事実が確かめられたことは重要である。瀬戸のおろし目皿、常滑系の叩き目ある大甕や、備前焼のすり鉢など、当地方では目新しい資料であろう。これに対して磁器はすべて舶載の青磁、白磁、青白磁で、南支那産と考えられるものである。中でも竜泉窯系の青磁が最も顕著で、器形は塀が圧倒的に多い。器壁外面に蓮弁文を有するもの、内面に雲形花文や草花文をヘラ描きしたもの、見込みに刻印による施文を有するものなどがあって、色調もさまざまである。その他珠光青磁、景德鎮窯系の青白磁類がある。これら舶載磁器の分類編年はまだ充分とはいえないが、時期的には南宋後期にはじまり元に及ぶと考えられる。明代以降のものもないわけではないが、極めて少ない。こうした舶載の磁器または陶器が、当時一般庶民の間にどの程度普及していたかは明らかでない。茶白山・東光寺両遺跡において多くの舶載陶磁器の出土を見たことは、遺跡の性格を考える上で大いに参考すべきであろう。石鍋には羽釜形式のものと耳付のものがあるが、破片だけでいえば土師質の土鍋より量的に多い。或は当地方における石鍋の生産を考慮する必要があるかも知れない。また、石鍋の破片を再加工したものが多く見られる。

この他、茶白山では小規模な製鉄（鍛冶）が行われたことを示す鉄滓や、フイゴの羽口が出土していることが注目される。宗教関係では経塚遺物の一部かと思われるものがあり、特に東光寺出土の越州窯系経筒片は、伝えられる東光寺との関連を推測せしめて興味深い。両遺跡が戦国期に城塞として利用されたことは文献の示す通りであるが、軍事的な性格を物語るものとして、両遺跡から

それぞれ1口の短刀が出土している。また、茶臼山出土の唐宋銭は、埋蔵銭の一部と推定される。

当地方における中世遺物の研究は、まだ未開拓の分野というも過言でなく、今後多くの問題を残している。その意味からしても、茶臼山、東光寺両遺跡出土の遺物が有する資料的価値は、大なるものがあると考えられる。ただ諸般の制約上、多くの遺物実測図とその説明を割愛せざるを得なかったことは、まことに遺憾である。

〔付〕 ^{かわらけや}「土器屋」のこと

茶臼山、東光寺遺跡に限らず、当地方の中世遺跡から最も数多く見い出されるのは、土師器の小皿と坏である。この種の土器にはロクロ整形痕が顕著で、大量生産による粗製品が多い。用途としては、第1に灯明皿が考えられること、既述の通りである。従って、日常生活における需要も多かったに相違ないが、高良山という宗教的環境のもとにおいては、祭祀、修法の具としての用途も見逃すわけにゆかない。

『高良記』には、「神訴・神法」と呼ばれる調伏、示威の修法に際し、240枚の「カワラケ」^{註1}が用いられることが見えている。第69図に示したものはその図解であるが、ここでいう「カワラケ」が正に土師器の小皿であったこと、及びその用途一斑を示すものとして誠に興味深い。神訴、神法は特殊の修法であって例外ともいえようか、数はともかく、他の祭祀、修法にも必要であったことは察せられる。しかも、供献された器物は再使用することなく、廃棄されるのが通例と考えられるから、年間60余度といわれる高良玉垂宮の祭祀や、神宮寺をはじめ山中の子院で消費される「カワラケ」の量は龐大なものであったろう。事実、高良山中至る所に、この種の土器片が散布している。従って、その生産に当る専業の職人が存在したことは明らかであるが、同書によればそれは神社に付属する「カワラケヤ」であった。すなわち、『一、カハラケハ、カワラケヤヨリイツル。カハラケヤハ、ヲヨソ六十余カトノ御祭ニ、カハラケサンマイ^{ママ}ノユエナリ。』などが見えている。そして高良山の土器屋は、筑後国内のコモノ座、アイモノ座、アフラヤ、シロカネヤ、金ヤ、ハカリヤ、ミサキタイ、カチ、ハンショウ衆などと共に「大祝手の者」、つまり大祝の支配に属し、御祭、御遷宮に供奉するのを例とした。この家は近世まで存続したようで、『高良山由来』の巻末に付された「高良山神領之事」なる文書に、文禄5年(1596)毛利秀包寄進の神領^{註2}1000石が、「大菩薩土器屋」「大菩薩大工」「大菩薩鍛冶」にまで配分されたことを伝えている。これらの職人が「大菩薩」の名を冠するのは、「高良大菩薩」の御用を勤めるためであって、他に比して高い格式を保有していたのであろう。しかし、近世の土器屋について直接の史料は見当らない。従って、土器屋が寺社に供給する以外、一般の需要に応えるだけの生産を行なうことが出来たか否か、今ここで明らかにすることは難しい。

一方、久留米市山本町柳坂の永勝寺は、高良山と関わり深い古刹であるが、『山本郡柳坂名薬師

堂興廢由来』に同寺の星祭供の次第を述べて、「四方＝土器四千、此土器、其節府中土器屋ヨリ納ル。」と記している。^{註3}この「府中土器屋」は、すなわち高良山の「大菩薩土器屋」であろう。この記事によって、土器屋の工房が府中（現在の御井町）にあったことは判明するけれども、その遺址については全く手懸りがない。更に同書に、「又、往昔ノ堂（筆者註、永勝寺本堂）ハ、府中ノ土器屋が野火を出し、焼失したり。」とあることは注目に値しよう。永勝寺の星祭供に供する土器は、4000枚という大量である。しかし、このような低火度焼成軟質の土器は、どこでも簡単に焼けるものであるから、大量の需要がある場合には、その需要地の近くに土器屋が出張して生産に当たることが行われたのであろう。その際の失火により、永勝寺の本堂が焼失したというのである。

地方においては、このような中世の手工業生産に関する史料は極めて乏しい。管見にふれたところを付記して、参考に資する次第である。

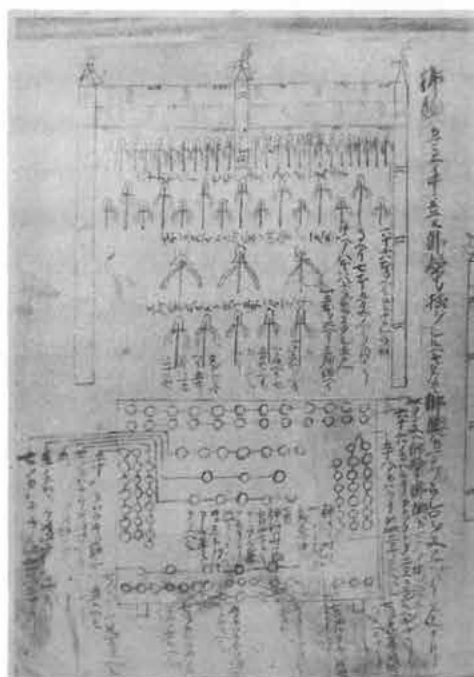
註

1. 前掲『高良玉垂宮神秘書、同紙背』
2. 高良大社蔵写本
3. 『石原家記』上巻 正保4年条所収 昭和48年複製

追記

高良山以外では、筑後市熊野の坂東寺に付属の土器屋があったようである。坂東寺も当地方における天台の古刹であるが、元和7年（1621）竹中妥女正の安堵状写にゆれば寺領143石7斗9升4合のうち、8斗6升9合が土器屋に配分されている。

（右田乙次郎『筑後市神社仏閣調査書4、坂東寺編』昭和49年。）



第69図 修法壇上の土器（高良記）（1/2）

第 6 章 歴 史 的 背 景

1. 東光寺について

茶臼山・東光寺両遺跡に関わり深いとみられる東光寺は、高良山の有力な子院の 1 つであった。高良山における仏教の歴史は極めて古い。『高良縁起』によれば、天武天皇即位 2 年癸酉歲 (673) 高良神の託宣によって「大神宮寺法名高隆寺」が山中に創建され、^{註1}「高良大名神宮」は山麓に遷ったという。一方『高良玉垂宮縁起』は、この高隆寺を以て神功皇后異類征伐の御願寺と称し、天武 2 年の託宣によって建立されたのは、弥勒寺・先三昧堂・新三昧堂・宝塔院・正覚寺・観音寺・薬師寺・勢至堂 (本地院) の、いわゆる「八ヶ寺」であると記している。思うに、山岳寺院の常として、はじめ高隆寺 1 寺であったものが、仏法興隆の波にのって、多くの堂舎の増建をみたものであろう。その消長については、^{註2}『筑後国高良山寺院興起之記』の付記に、

旧記云、高良山衆徒、往古三千八百六十坊、其後減而成三百六十坊、

漸法衰^{且武}盛也。文録年間迄在三十一坊、中興以来定十二院、

などとみえるが、『高良山大祝旧記抜書』所収の正中 2 年 (1325) 4 月付「高良山座主衆徒等申状」には、座主基覚以下 12 人の衆徒が名を列ねており、^{註4}中世における子院の実数も、ほぼこの程度であったと思われる。

さて、東光寺は高良山第 14 世安暹権律師 (954~1004) が、隆暹法師をして建立せしめた寺と伝えられる。すなわち『高良山座主系図』に、

第十四世安暹権律師 天曆八年五月六日誕生、父良人、二十才出家、

使隆暹法師、開起東光寺、寛弘元年十一月六日、五十一才化。

とある。更に『高良山寺院興起之記』は、この伝えを敷衍して次の通り述べている。

東 光 寺

長保年中、座主安暹之門人有実暹法師、性慈善、而学亘顯密、又委悉疊、遷一日渡千年川、船欲着岸時、水涯有聲曰、上我上我、傍無人、舟人驚、還回蜀洲沙。靜臨水漣、在仏像、遷入水中、懷上尊像、負帰山、地乞暹師、結草廬、安置此岡、僧舎年増、成二十五区。

すなわち、長保年中 (999~1003)、座主安暹の門弟実暹が、筑後川畔に得た仏像を安置したに始まるというのである。同書は内容的には詳細であるが、史料価値においては『座主系図』に及ばない。創建者の名も異なっているが、一応『系図』のいう「隆暹」をとるべきであろう。

その所在については、寛文 10 年 (1670) 座主寂源の書上である『高良山開基』は「有阿志岐」とし、寛延 2 年 (1749) 阿志岐村庄屋八兵衛の書上にも、^{註6}同村中に東光寺の址があること^{註7}

を明記している。阿志岐村は、山川町の旧称である。また、高良大社に蔵する大幅の社参曼陀羅（高良社画縁起）には、高良山の西北麓岩井河・算所の東方に、「東光寺」の伽藍が描かれている。この社参曼陀羅は『旧記抜記』所収の「貞享四年御井寺日記」によって、少くとも天文23年（1554）以前の制作と考えられるものである。^{註8}

東光寺の遺跡はまだ確認されていないが、茶白山の東に相対する尾根に「字東光寺」として遺称を留めている。そしてこの尾根の西、茶白山側に東光寺遺跡が存在するのである。とすれば、東光寺遺跡はすなわち東光寺址であろうという推測が可能なわけであるが、発掘調査の結果これを確認することはできなかった。

中世末期の成立かとされる『高良記（高良玉垂宮神秘書）』によれば、「法三職居屋敷之事」なる条に、^{註9}

一、東光寺ハ、伝法師ヲハシマス所也、十五坊ノ在所也、東ムキニ
立ツル寺ニヨリ、東光寺トハ名付タリ。

とあって、高良山内ではかなり有力な子院であったらしい。すなわち、「法の三職」と呼ばれる勸進・学頭・伝法師のうち、最高の地位（僧官としては座主に次ぐ）を占めた伝法師の居所であったというからである。伝法師については、同書に、

一、勸進・学頭・伝法師ト申^(→)、先法ノクハンシントナツテ当山仏
法ヲ調玉イテ、其後^(←)書学書法ノ学頭ト成玉フニヨリ、伝法師ト
ハ申也、此三ノ法調エ玉フヲカタトリ、法ノ三職トハ申也、サ
テコソ、勸進ヨリ学頭ト成、学頭ヨリ伝法師トハ成玉フナリ。

一、勸進領五十町、学頭領百町、伝法師^(領・脱カ)百五十町ナリ。

一、当山三百六十四坊也、彼四坊ヲシルスニ、勸進・学頭・伝法師
・座主坊コレ也。

一、法ノ三職ヤクヤクノコト、クハンシンハ、法ノキシキラスメ
モヨヨサクナリ、カクトウハ、ソノ座ノトウトナツテ、法ヲト
リヲコナウヤクナリ。テンホウシハ左ノ座上ニシテ、師経ソノ
外、法ノヲキテノヤクナリ、コレヲ法の三シヨクトイエリ。

などと記されていることにより、その地位、職掌等が理解されよう。高良山における伝法師の初見は、前引の正中2年文書に、「伝法師権律師祐弁」とあるもので、これが伝法師の名を記すものとしては唯一であろう。『高良記』の記載によれば、この祐弁は東光寺に在って、150町の伝法師領を管理していた人物ということになる。

その他、『高良記』には、「法の三職」が一山の法会、神事に重要な役割りを果たことがしばしば語られているが、近世に入ってよりは、「法の三職」の名を見ない。恐らく中世末～近世初頭には、この地位も失われたのであろう。

さて、伝法師の職掌は前記『高良記』の記事によって判然するが、延享3年(1746)成立の『高良山仮名縁起』に、

故に第十世総覚の時、惣持院^{註10} ^{今は中絶} ^{旧跡あり}を建、灌頂の道場とす、今に
伝法師室と名け、灌室あり^{明静院} ^{是なり}、文禄年中再興己来は灌頂も行な
ハれず、山徒の悲歎こゝに極り、九州天台の本山、名のミにして実
なきも、神領次第に減せしゆへならんか。

とある。明静院は文禄中興以後、高良山衆徒12院の筆頭(神領1000石のうち116石を領す)であった。恐らく文禄以前に廃滅して、再興ならなかった東光寺の伝法師室が、名のみをここに伝えたものであろう。また、伝法師室が「灌室」とすれば、伝法師の職掌の第1が「伝法灌頂」にあったことも察せられる。すなわち、「伝法師」は「伝法阿闍梨」の職名化したものであろう。

東光寺廃滅の年代は、文禄以前と推定されるが、もとよりそのことを明記した文献はない。『高良山開基』のうち「寺院堂塔破却退転之覚」には、高隆寺以下23ヶ寺の名をあげ、

右二十三ヶ之寺院、悉皆破壊、此二十三寺之内、妙見堂・東光寺
・蓮花寺者、有阿志岐、東光寺等載縁起、雖為末寺、當時神領之
外故、不能支配候。

とあるので、この頃まで東光寺は存続していたようにも思われるが、寛延2年の書上になると、

東光寺 一、薬師、石仏一鉢

僅之境内ニ森斗ニ而、堂無御座候、建立等之儀相知不申、尤此所古
来ハ寺地之由ニ而、東光寺ト唱来外ニ、何之謂伝モ無御座候。

という状態であった。この東光寺の薬師石仏も、今日では所在不明である。なお『高良山開基』に「東光寺等載縁起」というのは、さきに見た社参曼陀羅を指すものと思われる。『高良玉垂宮縁起』をはじめ他の縁起類には、東光寺についての記載はない。

いずれにせよ、東光寺が「成二十五区」(寺院興起之記)、「十五坊ノ在所也」(高良記)などとあることよりすれば、字東光寺の山丘を中心として付属の坊舎等が多く存在したことは察せられる。東光寺遺跡をその一部とみることも、或は許されるかも知れない。

茶臼山・東光寺両遺跡出土の遺物中に、経塚関係のものが若干含まれていることは、その意味で注目すべきであろう。10世紀末～11世紀初頭にさかのぼるという東光寺の由緒も、あながち否定はできないと思われる。

なお、茶臼山を以て、高良宮神宮寺高隆寺の創建当時の寺地に擬する説もあるが、これは史料の誤読から生じた説で採ることはできない。^{註11}

註

1. 古賀寿・山中耕作他『高良玉垂宮神秘書・同紙背』所収。昭和47年
2. 註1に同じ。
3. 御井寺蔵写本。
4. 高良大社蔵写本。
5. 高良大社蔵写本。太田亮『高良山史』所収。昭和37年
6. 高良大社蔵写本。
7. 久留米図書館蔵。『郡中寺社古城跡』1（御井郡府中組）
8. 高良大社蔵。
一 天文廿三年六月廿八日 願主宝寿坊秀伯袞補絵畢（絵縁起軸＝書付覚）
9. 註1に同じ
10. 青木善雄氏蔵。
11. 倉富了一『高良山物語』昭和9年

2. 東光寺城について

東光寺城は、戦国時代に太田幕下の高良山勢力が拠った城である。もともと「東光寺城」とするのは近世の地誌類であって、当時の文書に東光寺を「城」と明記したものはない。しかし、中世においては「城」の概念がまだ不明確で、要害の地全体を指す場合もあるから、一応この名称に従っておきたい。

その位置は、字名としての「東光寺」のうちではなく、茶臼山であるとする説が一般に行われている。たとえば『筑後将士軍談』巻第45に「東光寺城」として、

高良山北麓阿志岐村中孤丘アリ、地名曰東光寺、一名長増山、又茶臼山、天正中座主良寛、大祝保常守之^{見大祝所蔵大友義統状}

と記すのをはじめ、『旧記（宗崎邸青山堂考索之雑録）抜書又抜書』に、^{註1}

茶臼山 古東光寺ト云寺有、永禄・天正ノ頃ハ東光寺城と唱ヘテ高良山一党輪番持ノ城ナリ、一名算城トモ云、古名未詳、旗崎東ナリ、今阿志岐村ニ属ス、今茶臼山ト云、幡崎神社古茲ニアリト云ヘリ、寛文比ハ廃シヌ、事蹟略ス。^{註2}

また『高良山雑記』に、

東光寺城^{註3} 招魂所の処、坐主の出城なりしと云ふ。

とある如くである。

『石原家記』宝永2年(1705)条所収「高良山略記」に、

一、当山ノ中ニ神功皇后錦ノ御旗ヲ立ラレシ古跡アリ、(中略)又里人ノ説ニ、東光寺城ノ北ノハツレノ処ニ旗崎トテアリ、此所錦ノ御旗ヲ建玉フ跡ナリト云ヘリ(割註略)。^{註4}

一、東光寺城 同(古ハ社領ノ内ナリ、今阿志岐村ノ内ナリ)御出張ト云、其後太田、又秀吉公九州進発ノ時モ此所ニ暫在陣ナリ。

とある東光寺城も、「北ノハツレノ処ニ旗崎トテアリ」の文からすると、茶臼山を指している。武藤直治氏も『高良山大観』草稿において、全く『筑後将士軍談』の説を踏襲している。^{註5}

寛延の書上においては、

一、東光寺古城跡 一ヶ所 此城主ノ儀承伝不仕候

とあるばかりで位置も明記されておらず、さきの東光寺薬師との関連など、一切明らかでない。

城主については『筑後将士軍談』が座主良寛・大祝保常の名をあげ、『筑後誌略』も「高良山良寛」の項で、^{註6}

玉垂神社ノ神宮寺月光院ノ別当ナリ、当社大祝ノ庶流ニシテ、妻帯
の僧ナリ、大祝トモニ兵技ヲトリ、当山東光寺の城ニ拠リ、大友力
為ニ防戦ス。

と記している。

そこで、『筑後将士軍談』にいう「大友義統状」をみると、同じ3月19日付で大祝・大宮司に
あてた次の2通がある。^{註7}

まず大祝あての文書は、

去年以来、良寛以一致忠意之覚悟感悦候、殊東光寺江在番之由候、
御辛身之儀、察存候、弥可預馳走事、可為祝着候。必其界取鎮、一稜
可賀之趣、猶朽綱三河入道可申候、恐惶謹言

三月十九日

義統（花押）

高良山鏡山大祝殿

というものであり、次の大宮司あてのそれは、

去年以来、良寛以一致忠意之覚悟感悦候、殊長増山□□ 勤番之由
候、辛勞之儀候、弥可預御馳走事、可為祝着候、必其堺取鎮、一稜
可賀申候之趣、猶朽綱三河入道可申候、恐惶謹言

三月十九日

義統（花押）

高良山大宮司殿

とあって、ほぼ同文である。

さらに原本の所在を知らぬが、宗崎文書中に大宮司が「長増山」に勤番していたことを示す文書
が今1通ある。^{註8}

今度長増山勤番之儀申候之处、別而御馳走肝要候、然者三井郡之内
普濟寺十五町、中村十五町、淡瀬二町、石崎十二町、山門郡之内北
関六町、上妻郡之内今広五町、為御城料可致取合候、可有御知行候
、恐々謹言

正月廿五日

宗歴判（朽綱）

鎮連判（戸次）

高良社大宮司殿

紹運判（高橋）

道雪判（立花）

この文書は、連署の大友氏奉行人（加判衆）4人の名から、天正11年（1583）と推定される。^{註9}
ここで注目すべきは、三井・山門・上妻3郡にわたる55町が、「御城料」として大宮司へ加増さ
れていることである。この「御城」が長増山を指すであろうことは、容易に察することができる。

すなわち、長増山の経営・維持管理料であろう。

以上の史料により、天正11年前後、大祝・大宮司は座主良寛と共に大友義統幕下に属し、大祝は「東光寺」に、大宮司は「長増山」に、それぞれ出張警固の任に当たっていたことが知られる。

そこで東光寺の城主を座主良寛・大祝保常とする『筑後将士軍談』の記事をもう一度検討してみよう。

良寛(1539~?)は、毛利秀包との抗争で有名な麟圭の兄で高良山第44世の座主である。その伝は『高良山座主歴代記』巻之下に詳しいが、東光寺城についてはふれられていない。ここでは『筑後志』巻之4の伝を掲げておこう。^{註10}

僧良寛 玉垂神社の神宮寺月光院の別当なり、大祝鏡山家の庶流にして、隆慶の後なり、大祝保常と共に戦伐を勤め、高良山東光寺の城に拠りて、豊州大友家と親睦し、数々闘戦して勇威を震ふ、秀吉公薩州に発向の時、良寛陰謀を企て、竟に領地を没収せらる。

さきの義統文書、坪付写を天正11年前後とすれば、「鏡山大祝」は同家69世の保真(安真)であろう。『将士軍談』『筑後志』にいう「保常」は保真の父で、天正10年(1582)3月、辺春城で討死しているからである。また「大宮司」は、『文禄文書』に良寛・保真と名を列ねている宗崎孝直であろう。同家80世の人である。^{註11}

高良山の座主・社家勢力の没落は、天正15年(1587)4月11日、秀吉の高良山(吉見岳)在陣の時とされる。すなわち、『家勳記得集』によれば、^{註12}

于時大祝保真、座主良寛、大宮司孝直見秀吉公、密着内甲、公早察隔心、不能見終違命而没収所領、而成寡身也、

とある。東光寺城の廃滅もこの時とすべきであろうか。ただし、東光寺・長増山ともに座主良寛の支配下にあったことは明らかであるが、良寛が直接の城主であったことは史料の上で確認できない。更に「東光寺」は現在の字東光寺の半独立丘陵を指すとしても、「長増山」は今日地名として遺存していない。矢野一貞は『筑後将士軍談』巻之第16に、前掲の義統文書を引き、^{註13}

依此文則知東光寺長増山之中、蓋阿志岐村之境域也。

と説いている。彼はこの推定をもとに、東光寺城跡の項で「地名曰東光寺、一名長増山、又茶臼山」と記したものであろう。当時既に「長増山」の称はなかったのではあるまいか。しかし、彼の推考に従って東光寺が長増山のうちとするならば、同年月日付の義統文書が、わざわざ書き分けることはしないであろう。大祝が「在番」していた「東光寺」と、大宮司が「勤番」した「長増山」とはやはり区別して考えねばならない。

字図を検討してみると、通称「茶臼山」の丘陵は大半が「字茶臼山」で、北部が「字道ノ上」となっている。これに対して「字東光寺」は「字茶臼山」の東に隣し、良山中学校の校庭の東北部から久留米市上水道配水場北部の尾根に及んでいる。東光寺遺跡がこの尾根の西側裾部に存すること

は既述の通りである。義統文書にいう「東光寺」は茶臼山ではなくこの東光寺の丘陵に外ならないと考えられる。従って長増山が茶臼山を指すのではあるまいか。とすればこの2つの城は、東西に相並んで正に高良山麓北の関門を固めているといえることができる。

これを要するに、筆者は戦国時代に大祝・大宮司が固めた「東光寺」「長増山」を、それぞれ東光寺と茶臼山に比定したいと思うのである。とすれば、両遺跡ともに天正頃城郭として利用されたということになる。確かに、東光寺の半独立丘陵の尾根部は、南部の丘頂（標高63.4m）を最高として、北に階段状の削平地が数段連なっていた。そして、遺跡はこの尾根の西から北にかけての裾部に存在するのであるから、全体を戦国山城（根小屋式山城）とみるときは、これを以て根小屋館址にあてることができる。

茶臼山遺跡の場合も、全く同様な立地条件にあるので、ここに見られる遺跡の性格も当然館址であろうとの推定が可能となる。しかし、発掘調査の結果出土した遺物は、すでにみて来た通り鎌倉時代後半期を中心とするものであって、室町～戦国時代にまで降る遺物は極少量にすぎない。これは、中世城郭として築かれた茶臼山・東光寺城が、一応その意義を失なったのちもさして改変を加えられず、戦国期に至って再使用されたことを示すものかも知れない。若しそうだとすると、茶臼山・東光寺両城の起源を、更に遡らせて考える必要がある。

高良山を中心とした地域が、軍事的に最も緊張した時期を史上に求めるならば、それは南北朝時代である。勿論それ以前にも源平の争乱に際し高良山が戦場となった記録はあるが、築城の起源をこの時期に求めることは難しい。高良山山頂の毘沙門岳城（別所城）をはじめ、杉ノ城（住厭城）、鶴ヶ城、古宝殿城、吉見岳城など諸峯の頂きが城塞化し、高良の全山が一大山城の観を呈するに至ったのは、早くとも南北朝時代のことであったろう。当時の文書に「高良山御陣」「高良山諸々御陣」などとみえるものがこれである。しかし、この中に茶臼山・東光寺が含まれていたかどうかについては、徴すべき記録がない。ただ両城の占める位置と交通路との関連からして、当然築城があってもよいのではないかと推察されるのみである。

従って、今の段階においては、両遺跡の性格を根小屋館址と断定することはさしひかえるべきであろう。いずれにせよ、中世山城址の発掘調査例が僅少な今日、いたずらに結論を急ぐことなく、慎重に検討すべきであると考えられる。

蛇足であるが、戦国時代における高良山社家の戦力を考えてみると、天正10年（1582）3月上妻郡迎春城救援に際し、大祝保常の手兵は89人、稲員安茂の兵51人、救援の軍は両家を合わせて120人と『家勤記得集』が伝えている。保常の時代は大祝が戦国武将として最も華々しい活動が続けていた時期である。彼らが動員できる戦力は、意外に少なかったことが知られるであろう。

註

1. 『校訂筑後国史（筑後将士軍談）』中巻 昭和47年複製

2. 高良大社蔵写本。
3. 稻次成令『高良山雜記』郷土研究筑後2—3 昭和9年
- 4 『石原家記』上巻 昭和48年複刻
- 5 高良大社蔵
6. 『筑後地誌叢書』所収。昭和4年
7. 『福岡県史資料』7輯所収。昭和47年複刻
8. 『太宰管内志』中巻 昭和44年複刻
9. 芥川竜男『豊後大友氏』戦国史叢書9 昭和47年
10. 御井寺蔵。
11. 古賀幸雄・古賀寿『近世高良神領の変遷』筑後地区郷土研究2 昭和46年
12. 高良大社蔵。小川志純筆写本。
13. 『校訂筑後国史』上巻
14. 『高良社施入帳』（表白集）、『歴代鎮西要略』等に見える。
15. 武藤直治『吉見岳城址』福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書6 昭和6年

3. 中世交通路との関連

東西に相對して高良山下北の関門を扼する茶白山・東光寺兩遺跡の軍事的性格は既に述べたが、更に一步を進め、中世交通路との関連について考察したい。

遺跡の北方、筑後川氾濫原にひろがる条里遺構は、南北線が北約20度東に偏する旧御井郡の条里であるが、今遺跡を起点としてこの条里線を北上すれば、安国寺の東2町付近を通って神代橋のほとりに至る。ここは「神代渡」として、古来筑後川の重要な渡河地点であつた。この付近が『和名抄』に見える「神代郷」で、高良山神裔五氏の1を称する神代氏の本貫の地である。

この神代氏と神代渡について、『北肥戦誌』は次のような伝説を記している。

文治元年乙巳、神代良光力時、吉見^{高良山ノ事也}ヨリ初テ同国神代村ニ移リ住ス、夫ヨリ四代ヲ過テ、同名民部少輔良忠力代ニ、文永十一年甲戌、異国ノ蒙古攻来リシ時、折節一夜川^{上ノ方ヲ一}テ^{下ノ方ヲ}リ、^{夜川ト云謂}云、筑後川也、ノ河水増テ、諸国ノ人馬渡ル事ヲ不得、難儀成リシニ、彼良忠力計ヒニテ、俄ニ仮橋ヲ掛、諸勢悉ク是ヲ渡シヌ、是京鎌倉ヘノ大忠也。

そして、高良大社蔵の『再写古文書』と題する1巻には、この時の感状として次の文書写が収められている。

將軍家政所

於博多津、去文永十一年、蒙古襲来之刻、肥後・薩摩・日州・隅州之諸軍馳参之砌、筑後神代浮橋九州第一之難所之処、神代良忠以調略^二、諸軍輒打渡、蒙古退治之事、偏玉垂宮冥慮、扶桑永代為安利之由、所仰如件、

建治元年十月廿九日

別当相模守平朝臣判

この文書は原本が伝えられておらず、偽文書とする説もあるが、文中「筑後神代浮橋」が「九州第一之難所」と記されていることが注目される。しかも、良忠は「以調略^二」諸軍を打渡したとあるので、『北肥戦誌』にいう如く、彼がはじめて浮橋を架したのではないように思われる。しかも、良忠の軍功を疑うことは出来るが、神代の浮橋そのものの存在は疑えない。すなわち、久留米市山本町観興寺の絵縁起に明瞭に画かれているからである。この絵縁起は重要文化財の指定を受けており、鎌倉後期の制作と考えられている。

この時代の浮橋としては富士河や鮎川^{註2}に架せられたものが知られているが、九州地方では他に例を聞かぬようである。^{註3}

一方、程近い安国寺は、足利尊氏によって寺名が改められる以前は、「万法寺」と呼ぶ高良山支配下の一寺であつたといい、更に遡るときは神代氏代々の居館であつたと伝えるが、今日なお中世

館址的な面影を残している。

この神代館については、『筑後将士軍談』に「神代村館跡」として、次の記載がある。

白鳳年間神代良統館ヲ構ヘテヨリ、代々居之、永正中対馬守顯元去

テ肥前ニ行ク稱員家記今の安国寺境内其館蹟也、文政八年五月是ヲ安国寺ノ住僧ニ聞ク、又曰、十四五

年前、寺中ニ井ヲ鑿ケルニ深サ一丈計リ埋土ト見エタリ、其埋土ト鑿土トノ文ヒヨリ古瓦数多出タリ、又去年三月境内ノ池ヲ浚ヘシニ、九尺計下ハ皆岩ナリ、其

岩ニ溝ヲ穿テリ、長サハ計ルヘカラズ、広三尺余、深ニ尺許ナリ、由此コレヲ觀レハ、盤土岩石ノ所、往古の地面ニテ、埋土ノ如ク見ユルハ、年々ノ洪水ニテ土

砂積リテ、今ノ地面ニハ成ツト見エタリト、誠ニサル事ナルヘシ（下略）

寺地は条里線にほぼ合致した方1町の区画を占め、茶臼山～神代間の条里線からは西に2町ほど入り込んでいる。しかし、この条里線は、今日でも国道210号線と安国寺の間で、神代橋に通ずる街道の東1町を500メートル近くも並行して走る道として残っているのである。そしてこれを北に延長すれば、神代の村の中央を抜けて、筑後河畔の字渡屋敷に至る。従って安国寺の東2町を通る南北条里線を以て、神代～茶臼山間を結ぶかつての直線道路とみなすことができよう。

ここに安国寺と神代渡との関係を示す資料が今1つある。『石原家記』正保4年（1647）

註5

神代山安国寺 本尊観音菩薩

開元曆応二年、尊氏公一國一寺安国寺建立、寺領尊氏公^〆三百貫文

寄附、文録五年秀包代拾丁七反二成、大友宗麟^〆神代渡リ船賃^〆當寺

寄附書出有（下略）

とみえるものである。すなわち、安国寺はそれ以前から保有していた神代渡の船賃徴収の権利を、大友宗麟によって安堵されたものらしい。しかしその権利は、更に遡るときは神代氏によって掌握されていたのではあるまいか。

いずれにせよ、神代渡が鎌倉時代において、筑後川中流唯一の渡河地点であったことは推察される。そして、神代～茶臼山を結ぶ条里線を更に南にたどれば、旧道は字東光寺の丘の西麓を通り、現在の良山中学校々庭を抜けて岩井の清水に達する。この清水は、古来「高良三泉」の1として名高く、『高良記』は、ここに所在する3つの湧泉から、「三井」の郡名が起ったとさえ伝えている。（同書には「ホウルイ」の潮井場とある。）この清水の傍らには、応永11年（1404）銘の地藏板碑その他の石仏が祀られているが、『北肥戦誌』に高良社の大祝鏡山大明神武辺安実（保真）の妻が、竜造寺隆信のため生薬に架けられたというのはこの付近であろう。この上の丘が、当時大祝の拠った磐井城址と伝えられ、大友宗麟の陣所ともなった所である。

註6

そこで、現在確認される東光寺（字名）とこの岩井の清水をもとに、再び高良大社蔵の社参曼陀羅を検討すると、岩井河の北、東光寺の西に画かれた「算所」が、正しく茶臼山遺跡の位置に符合することに気付く。このことを確認するため、茶臼山と「算所」の関係を文献史料の上で探ってみると、先ず『高良山諸社拾実鈔』に、

註7

サテ此社（御本所＝鏡山神社、筆者註）ノ御供田、阿志岐村ノ中
三城ト云地ニ在テ、其中ニ旗崎神社トテ大祝ノ司ル小社アリ。

とある。「三城」は音読すれば「さんじょう」で、「算所」のあて字かと思われる。その位置は、『高良山略記』（石原家記所引）に、

一、旗崎神社 往古ハ社領ノ内、阿志岐村之内東光寺、三ツノ城
ト云処ニアリ、今退転セリ。

と見える。ここでは「三城」を「三ツノ城」と呼んでいるが、東光寺城の項に引いた『旧記抜書又抜書』に、「一名算城トモ云、古名未詳、旗崎東ナリ、今阿志岐村ニ属ス、今茶臼山ト云、幡崎神社古茲ニアリト云ヘリ」とあるのを併せ考えると、茶臼山遺跡はすなわち「算所」であることが判明する。とすると、『高良山開基』その他が記す「算所の観音堂」も、茶臼山にあったことになる。「算所」の地名について、『旧記抜書又抜書』は「一山ノ物成、此所ニテ取立シ故」算所というとし、『高良山寺院興起之記』も「神供、仏餉の算場」であったなどと述べているが、この算所は「散所」に同じく、本来交通の要地や、特定の雑役奉仕に従う付属民の支配、管理のために設置された機関であったと考えられる。それがやがて散所に流入し、その専属民となるものが発生して、散所管理下の集落を指す名称ともなっていた。散所の史料上の初見は11世紀半ばということであるが、高良山下の散所については全く記録を欠いている。その初め、高良玉垂宮の散所、ないし高良庄の荘内散所として設置されたものであろう。社寺付属の散所は、掃除その他日常の雑務を勤め、また池、堀、築地などの土木作業を行なう目的で設置されたものが多い。一方摂関家の荘園内では水陸交通の要地に散所が設けられ、その管理下の専属民は交通、運輸労働に従事している。いずれにしても散所は非農業的な雑役奉仕を主とする付属民管理の機関、ないしその管理下の集落であって、高良山の場合茶臼山に散所が置かれていたということは、ここが高良山下北の関門を扼する交通上の要地であったためではなかろうか。すなわち岩井の清水から更にこの旧道を南下すれば『旧記抜書又抜書』が「古ハ岩井町ト唱ヘテ町有シ也」と伝える岩井川遺跡を経て、大官司邸址・大祝邸址、高良下宮社（空福寺址）、宗崎遺跡（座主邸址）と、高良山の最高司祭者たちの邸宅や下宮社などの主要遺跡がすべて点綴されているのである。しかもこれらの遺跡の中には、確実に平安時代に遡るものが含まれていることからすると、この道路は遅くとも平安後期には成立していたとせねばならない。律令時代の官道は、恐らく市内合川町校光に所在した筑後国府を分岐点として四方に通じたものであろうから、平安後期における国府の衰微と、これに代る高良山勢力の台頭が、この道路成立の背景として想定できるのではあるまいか。以後茶臼山の北麓旗崎池のほとりで「日田街道山辺通り」と呼ばれた東西路を分岐し、豊後・肥後へと通ずるに至ったのであろう。茶臼山北部の字名「道ノ上」などは、このような意味から注目すべき地名といえる。

しかし、この幹線道路も、室町時代以後次第に頹れ、これに代って茶臼山西麓を通り、下宮社の西を抜けて矢取を結ぶ府中町通り（現在の御井町の市街）が、高良山の門前町として、また宿駅と

して繁栄するようになったらしい。神代～茶白山間の街道が西に移ったのもこの頃であろう。その原因の1つに、茶白山・東光寺の城塞化があったのではなかろうか。

このことに直接関係するかどうか明らかでないが、これまで旧道添いの岩井村に居を構えていた大官司（宗崎家）は、天文年中（1532～55）更に南方、愛宕山南麓の宗崎村に移転したと伝えられる。前引の高良山社参曼陀羅においては、すでに大祝邸と並ぶ位置に大官司邸は見えず、宗崎^{註13}にそれかと覚しき邸宅が描かれている。しかもこの図では、旧道はほとんど無視され、今日の御井町の通りに門前町の町並を描いている。新旧道路の実質的な交替は、この図の年代からして天文の末頃とすべきであろうか。

古賀幸雄氏の教示によると、本庄市正覚書『啓蒙録』に、慶安元年（1648）「府中町際往還」を「府中町通り」に付けかえたという記事がある由である。これが公的な新旧道路交替の年代を示すものかもしれぬ。

いずれにせよ、茶白山・東光寺両遺跡の調査は、副次的に中世交通路神代渡以南の路線推定に有力な手懸りを与え、同時に現御井町市街形成の起源についても、1つの解決をもたらしたということができる。

註

1. 『肥前叢書』2輯 昭和48年複刻
2. 『九州の仏教美術』（展覧会解説）昭和44年
3. 福山敏男『地方の官衙』日本の考古学Ⅶ 昭和42年
4. 波多野暁三『木造釈迦牟尼仏坐像』久留米市文化財調査報告書1 昭和43年
5. 『石原家記』上巻 昭和48年複刻
6. 『筑後地鑑』中巻（筑後地誌叢書）昭和4年
7. 矢野一貞著。高良大社蔵写本
8. 永原慶二『郷土社会の中世的形成』中世郷土史研究法（郷土史研究講座3）昭和45年
9. 岩井川遺跡からは糸切またへら切底の土師器皿・坏・瓦器碗・珠光青磁・竜泉青磁・白磁・石鍋等の破片が出土し、茶白山・東光寺遺跡に近似した内容を示している。
10. 昭和46年 福岡県教育委員会調査
11. 昭和46年 福岡県教育委員会調査
12. 大川清・伊藤博幸『宗崎遺跡』九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告Ⅰ 昭和45年
13. 『宗崎家譜略記』等。宗崎称氏蔵

4. 結 び

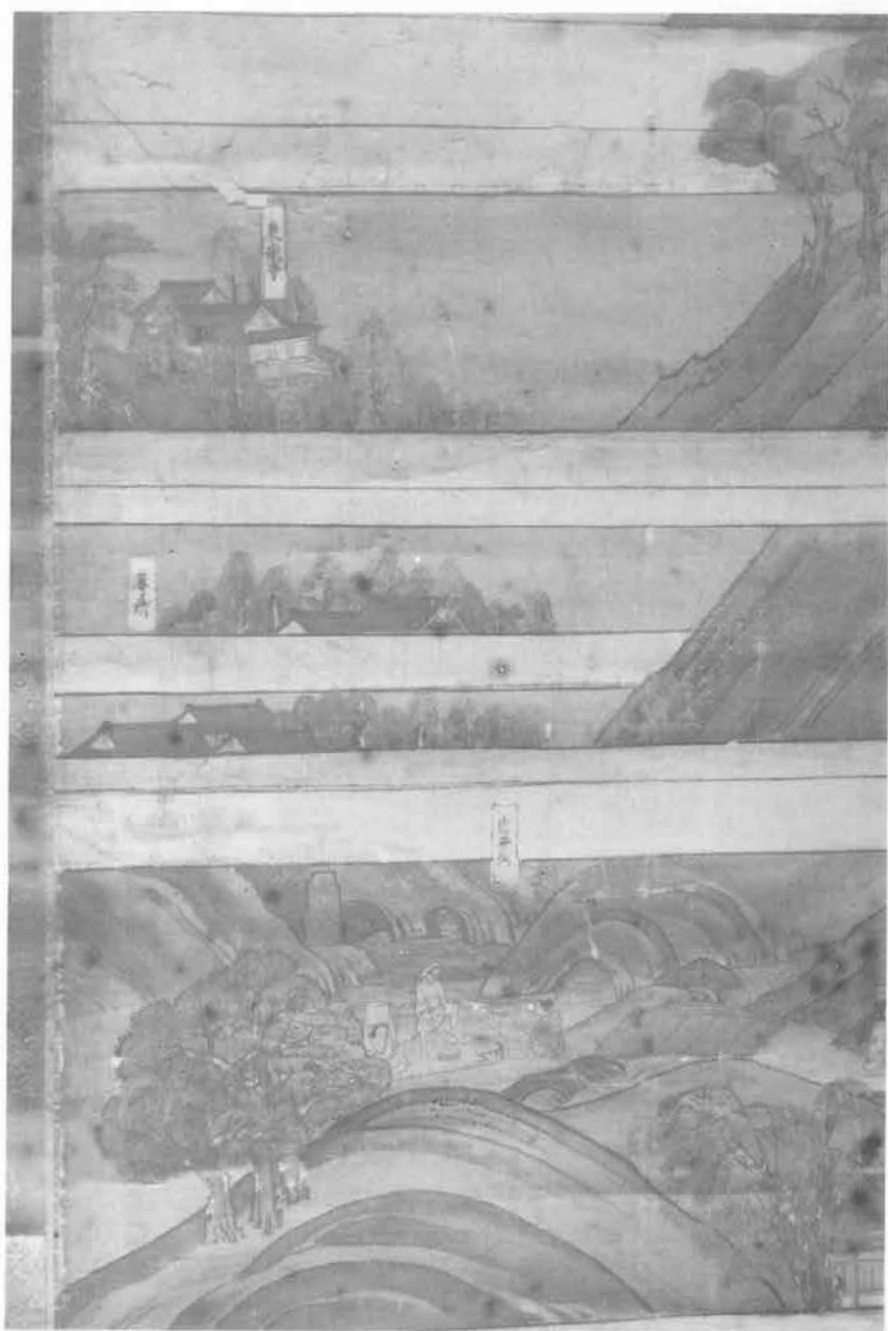
以上、3項目にわたって茶臼山・東光寺両遺跡の歴史的背景を論じて来たが、最後に筆者の私見を述べて結びとしたい。

先ず東光寺の所在であるが、これについてはやはり字東光寺の半独立丘陵上と考える。東光寺遺跡にみた大規模な切通し状遺構を、若し道路と仮定するならば、これは旧道と東光寺の丘陵頂を結ぶものであって、発掘区の更に上方に何らかの施設があったことを推測せしめる。すべて破壊し去られた今日、実証することはもはや不可能であるが、筆者はこの上方に存在した施設こそ東光寺の伽藍ではなかったかと思っている。切通し状遺構より出土した中世と覚しき瓦片は、出土状態からしても上方より転落した公算が強く、すなわち東光寺の遺物と考えることができる。従って戦国時代における東光寺城も、これまでのように茶臼山とするのは明らかに誤まりで、茶臼山は当時「長増山」と呼ばれていたことを大友義統文書によって推定したのである。

一方、茶臼山も長増山の城として戦国期に築城がなされたことは事実であろうが、更に遡るときは高良山ないし高良庄の散所であり、交通、運輸の上で重要な機能を果していたと推定する。

それではこの両遺跡において、現実に出土された遺構の性格決定がここで最も重要な課題となるわけであるが、これについて考えられることは東光寺遺跡の場合、東光寺の子院の坊舎の址とみることも出来、茶臼山の散所と一体の集落址と考えることも出来る。更に東光寺城の起源を南北朝頃まで遡らせうるならば、東光寺城の根小屋館址としてとらえることができるように思われる。茶臼山遺跡の場合も、検出された遺構が果して散所に直接関係あるかどうか、遺物の上では直ちに決定できない。たとえ関係を認めたとしても、これが散所という高良山ないし高良庄の事務機能的なものであるか、それともその付属の集落の一部であるのか、判定を下すことは容易でない。また東光寺城の場合と同様に、長増山の城郭としての起源を遡らせ、根小屋館址とみることも不可能ではないだろう。勿論、はじめ寺院や散所であったものが、やがて城郭へ変質したという土地そのものの歴史があるのであるから、遺構、遺物の上にも当然それが反映して、複雑な様相を呈するものやむを得ないことである。従ってこれらの点については、今後遺跡残存部の調査をすすめる一方、多くの事例を斟酌して結論を導かねばなるまい。

圖 版



高良山社参曼陀羅に描かれた茶白山・東光寺附近



1. 茶白山全景（東光寺側より）



2. V区遺構全景（手前は竪立柱建物址(A)）北より



1. V区上段堀立柱建物址(A)西より



2. V区上段堀立柱建物址(B)西より



1. V区基壇状石敷（東より）



2. 同 部 分（西より）



1. 鍛治場址



2. 同 1 号 炉



1. V区上段柱穴と礎石



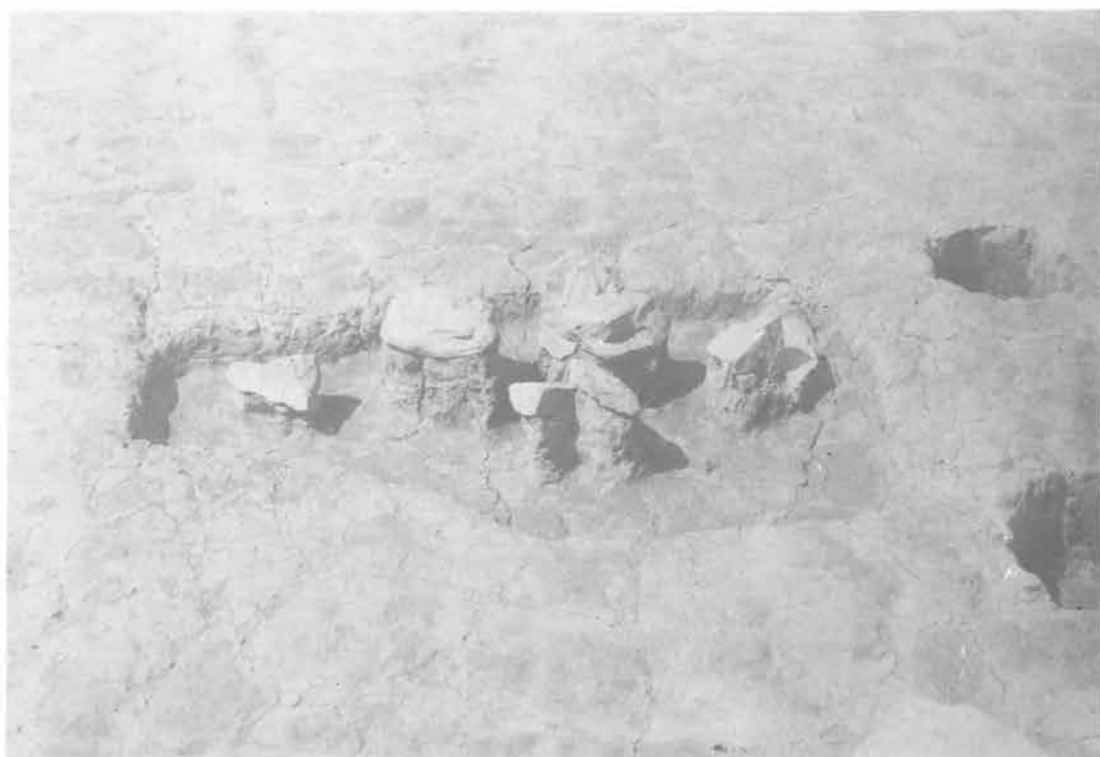
3. 同 上



2. 同 上



1. V区上段土壇H 12



2. V区上段土壇H 11



1. V区下段遺構，堀立柱建物址(D)ほか



2. V区下段土壇H16



1. V区下段柱穴と貯蔵穴H 18



2. 同 部 分



1. VI 区 遺 構



2. VI 区 下 層 遺 構



1. V区上段遺物出土状況



2. V区上段遺物出土状況



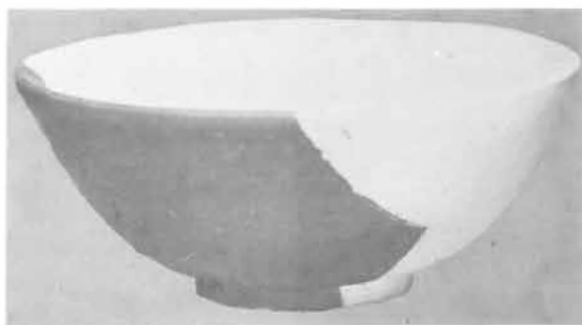
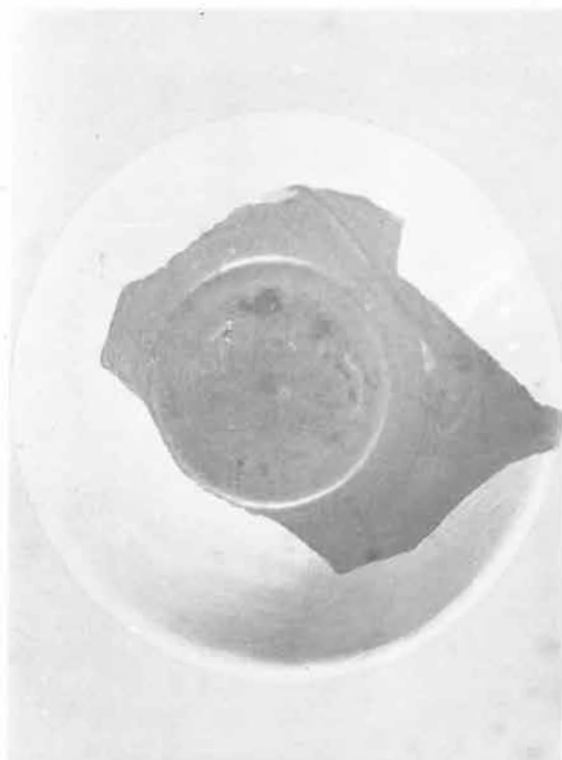
3. V区下段遺物出土状況(P8)



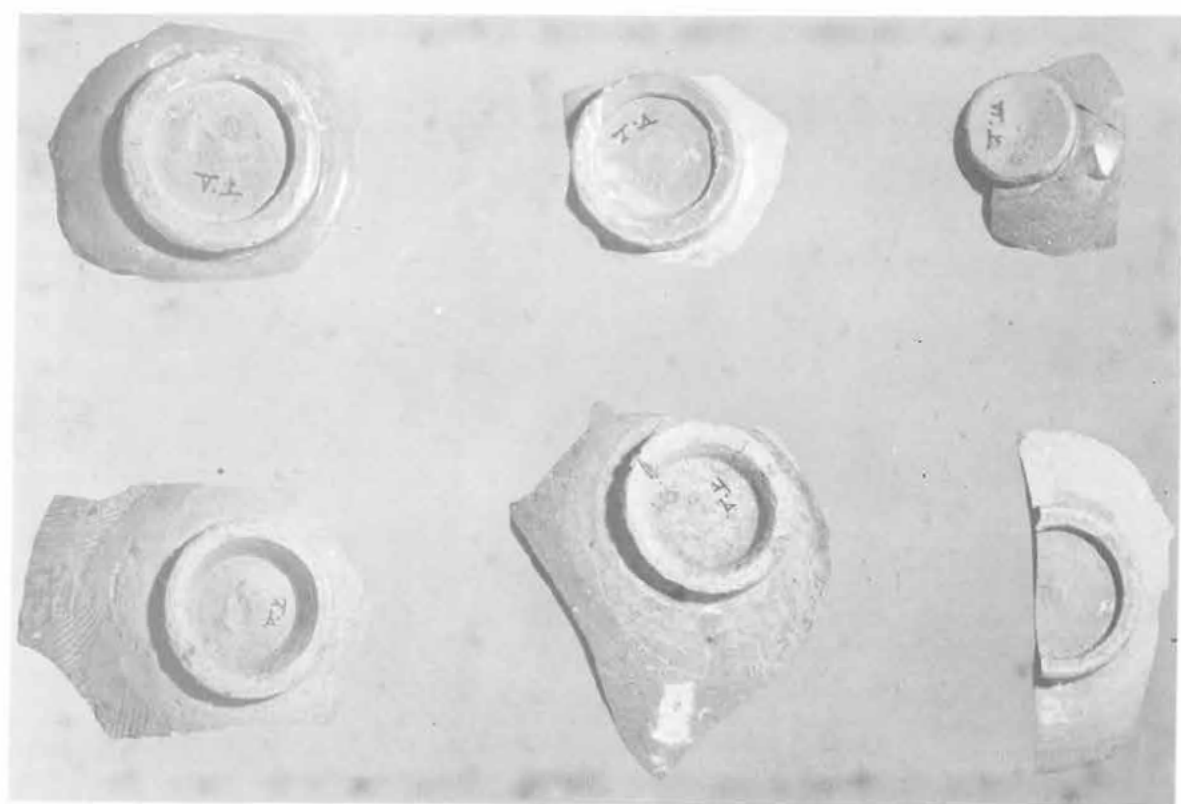
4. V区上段遺物出土状況



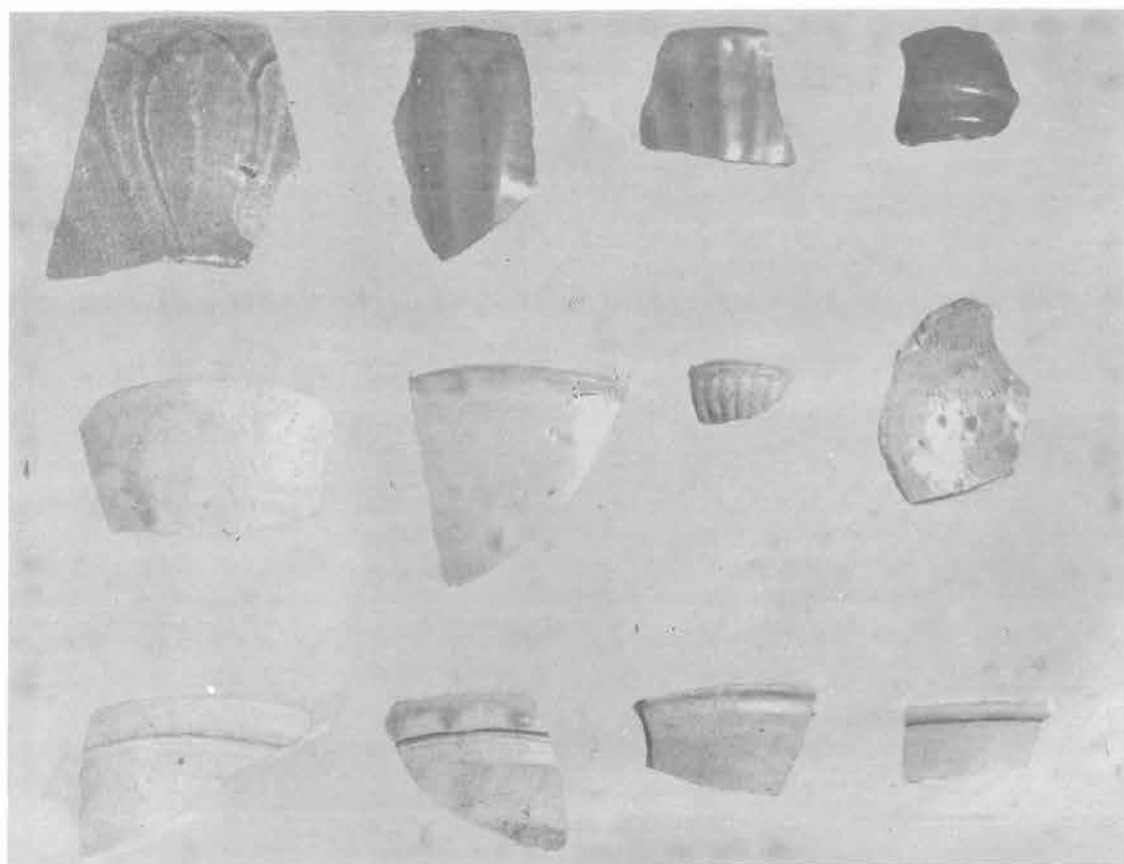
1. 鉄釉水注



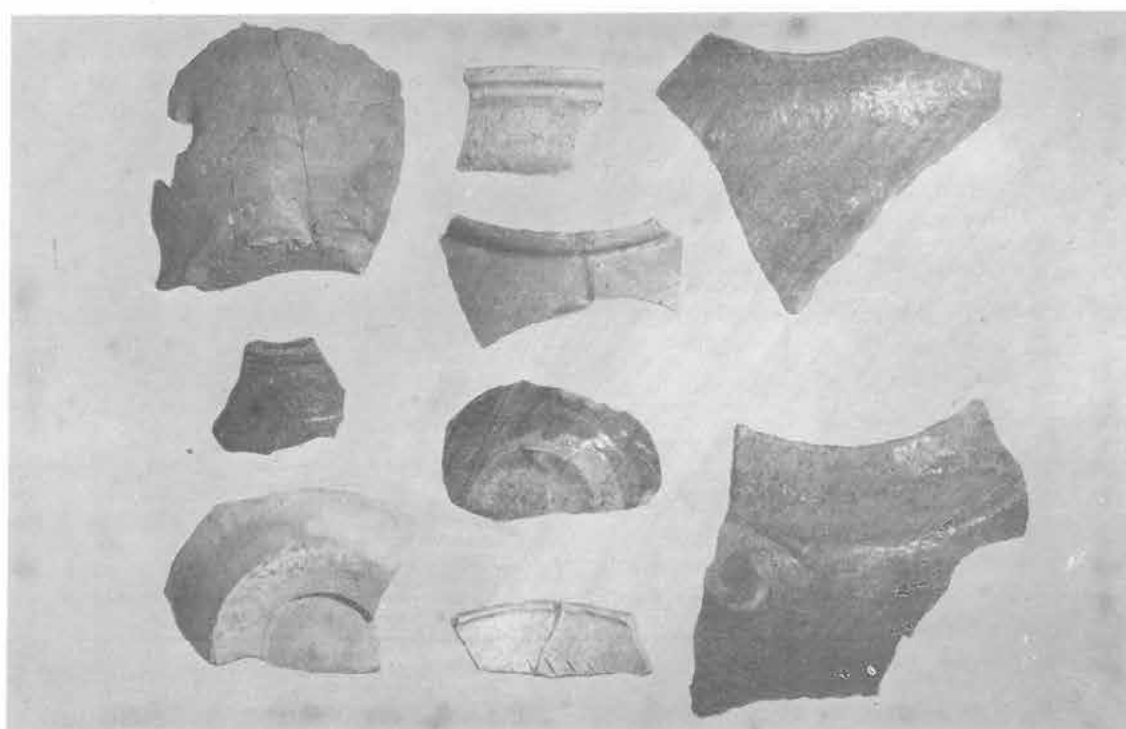
2. 青磁碗



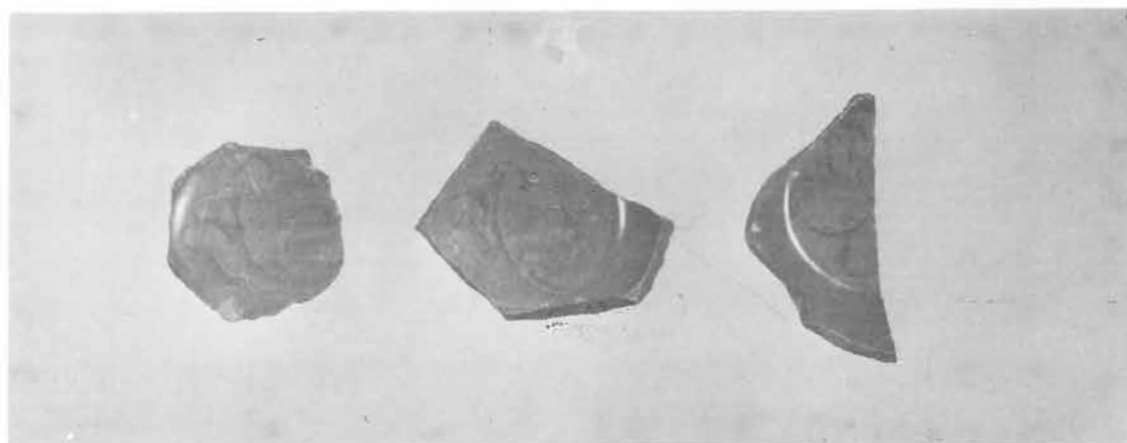
青磁碗各種



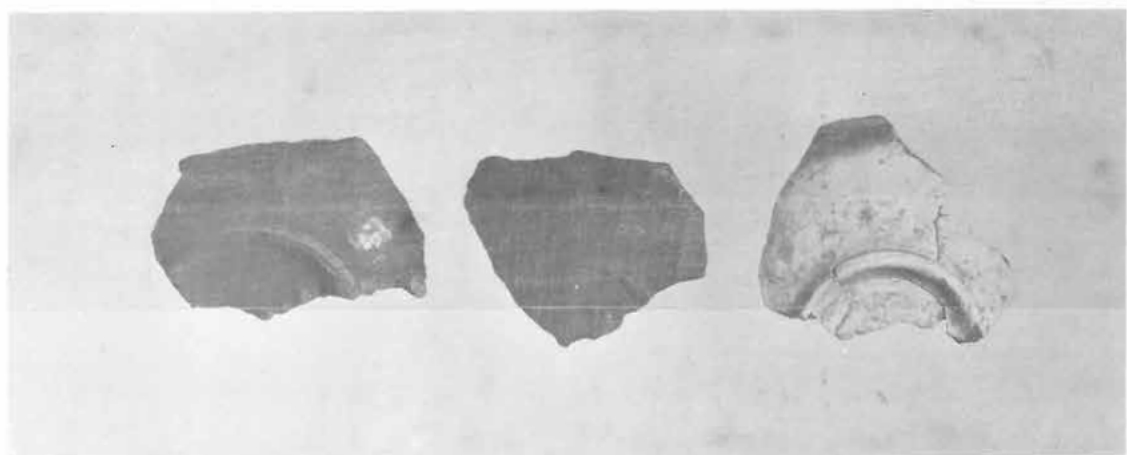
1. 青磁（上） 白磁（中・下）



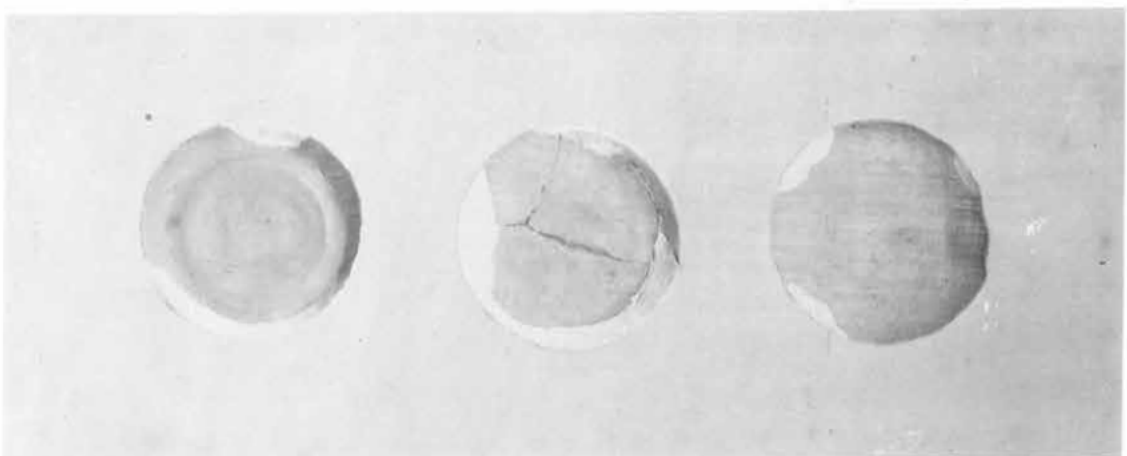
2. 陶器各種



1. 青 磁



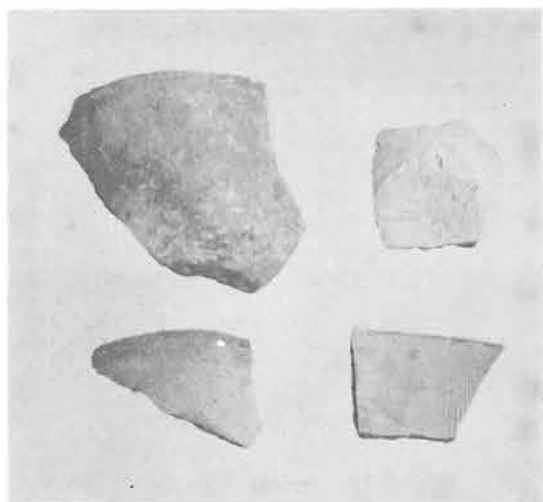
2. 瓦 器 碗



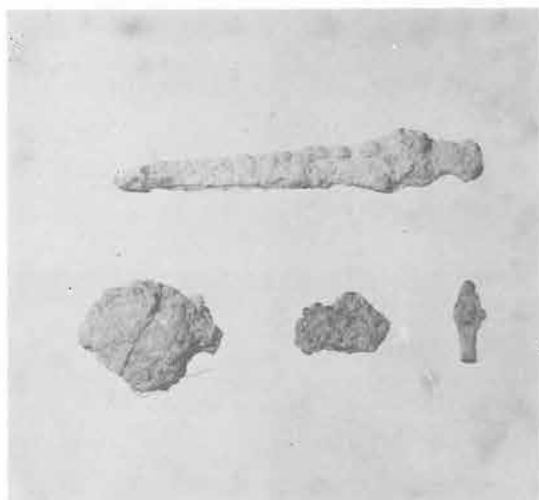
3. 土 師 器 小 皿



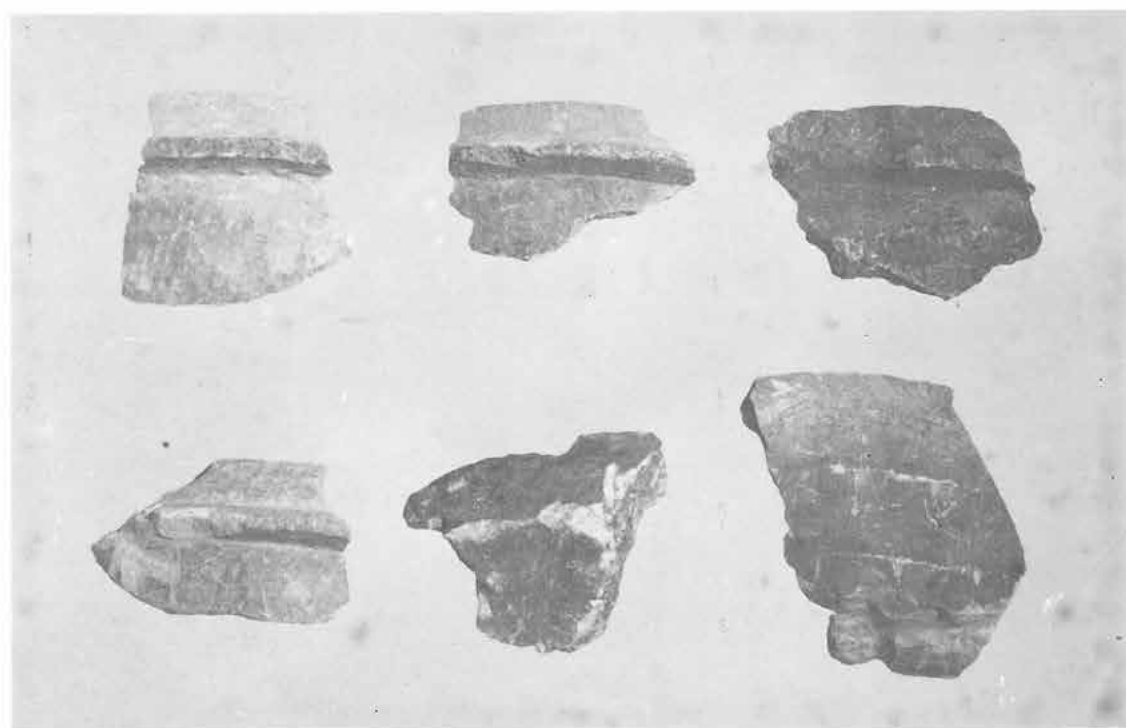
1. 瓦器小皿



2. 埴鉢破片



3. 短刀身、鍔、鉄滓



4. 滑石製羽釜



1. 東光寺遺跡全景（茶白山側より）



2. I 区 遺 構



1. I 区遺構（北より）



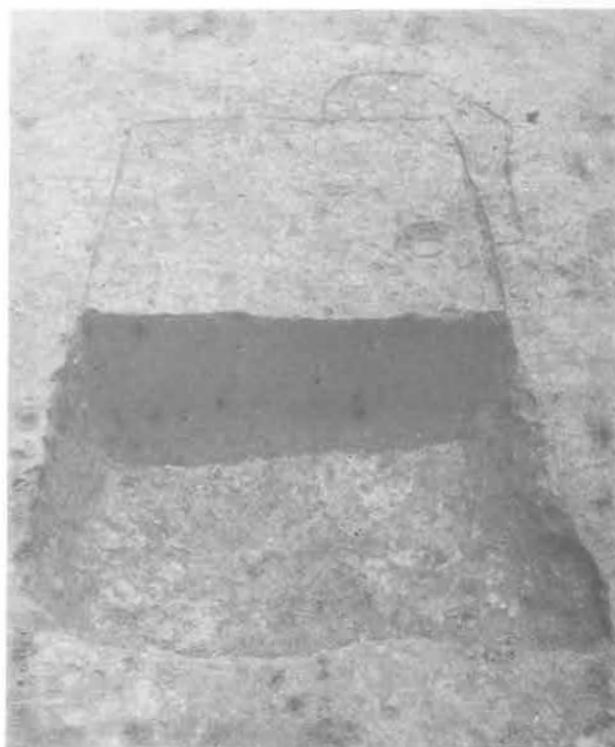
2. IV 区遺構



1. IV区遺構軟岩上の掘立柱建物址(A)



2. 同柱穴と根石



3. 土 墳 墓 H12



1. 軟岩に掘り込まれた土壇墓H13、H14と柱穴群



2. 掘立柱建物址(C)と貯蔵穴H15



1. 切通し状遺構と武者走り様の小道（左右）



2. 同 IV区（右側）、V区（左側）への出入口附近



1. V区北西部の柱穴群



2. V区東南の柱穴群



1. V区土坑 H 18



1. 瓦器出土状況



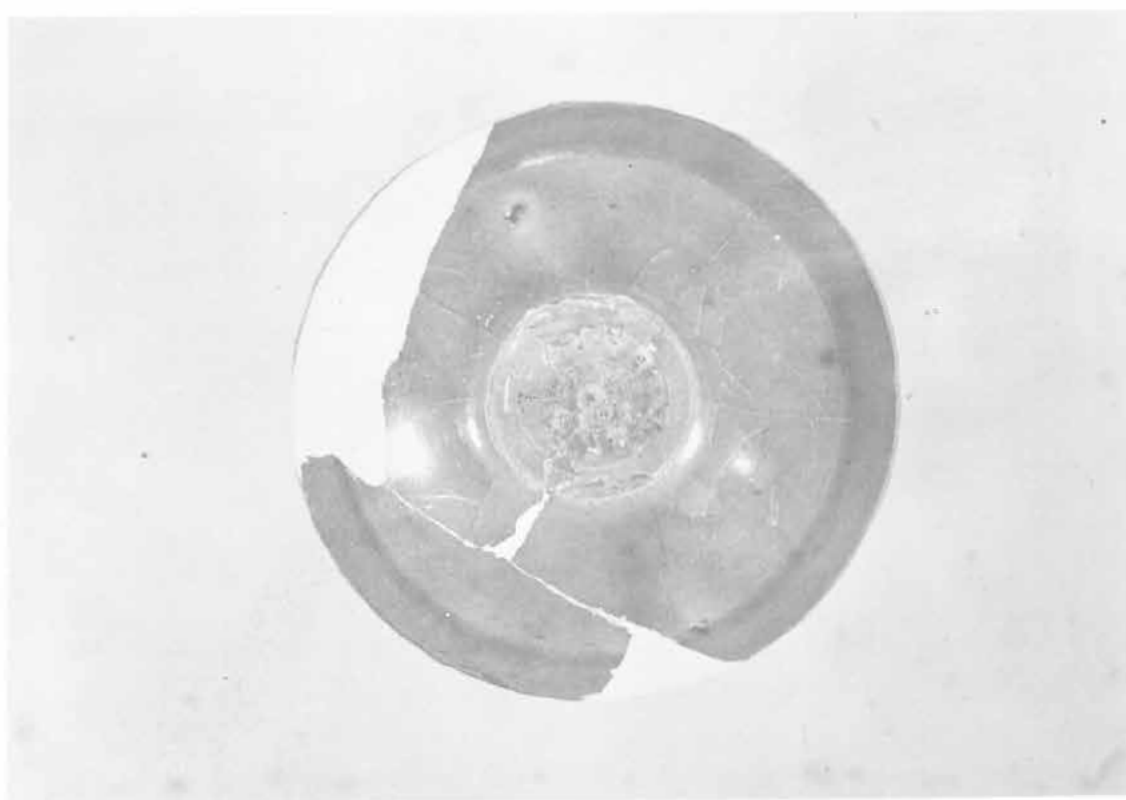
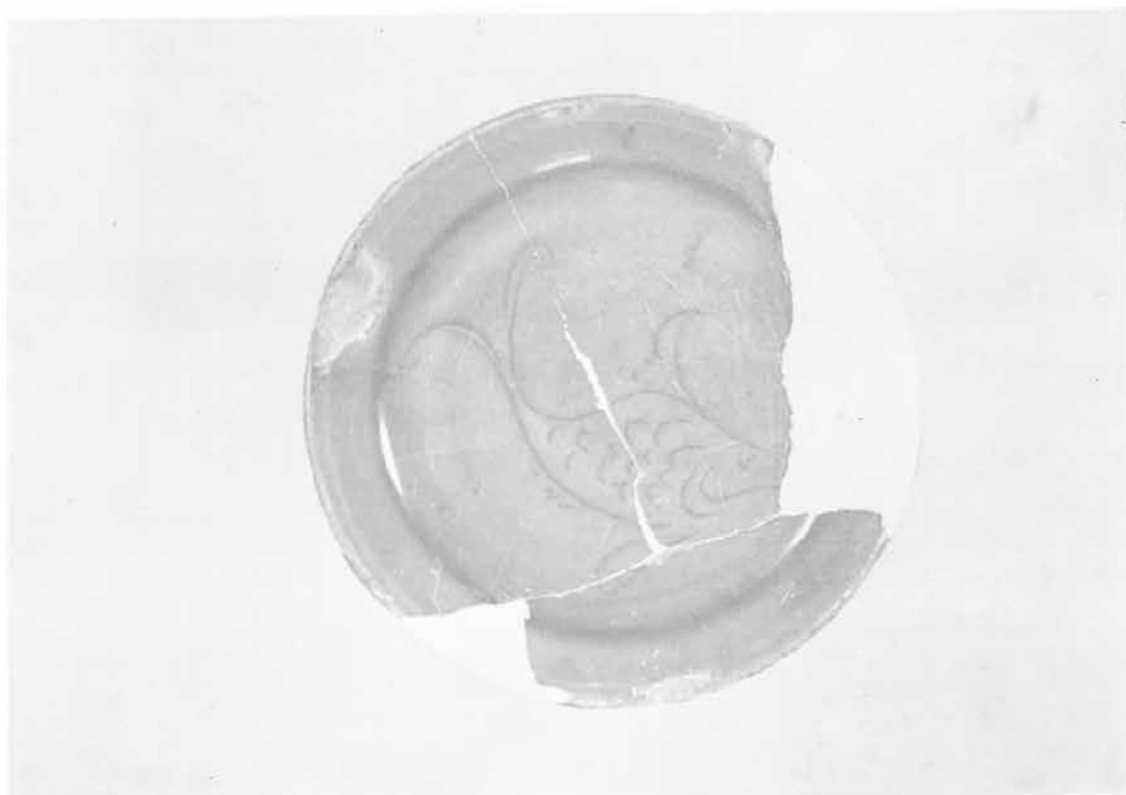
2. 土師器出土状況



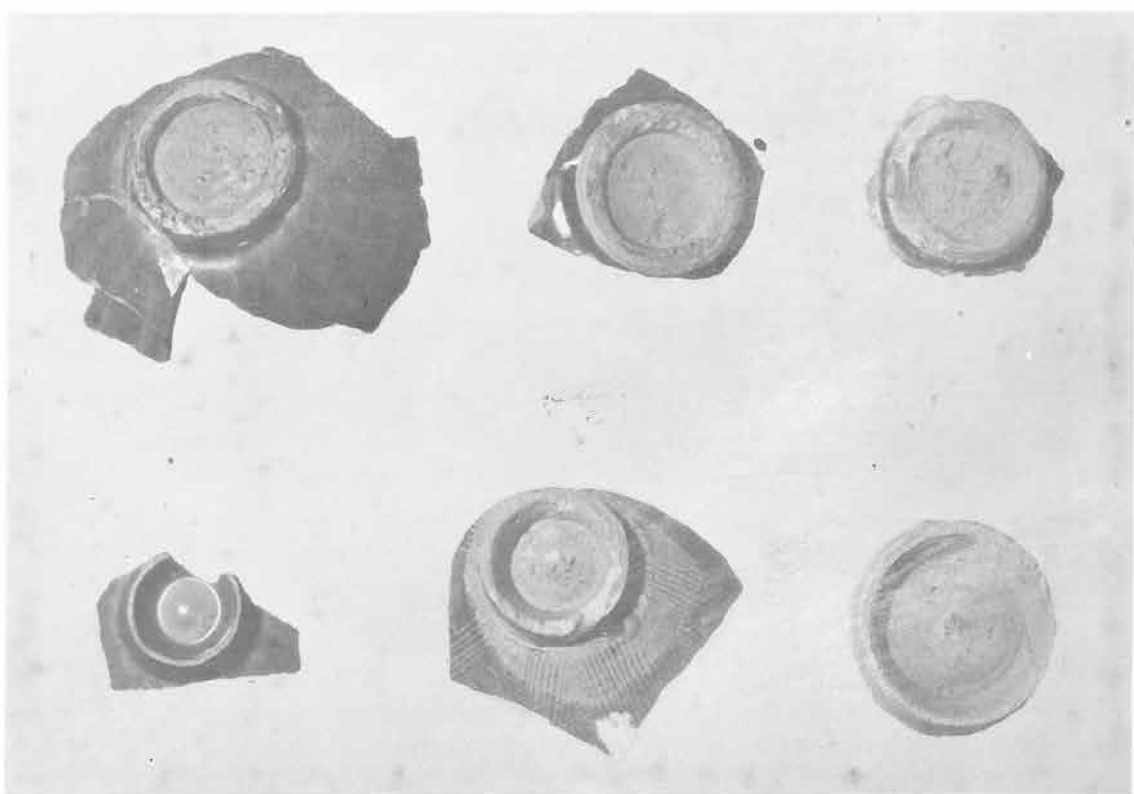
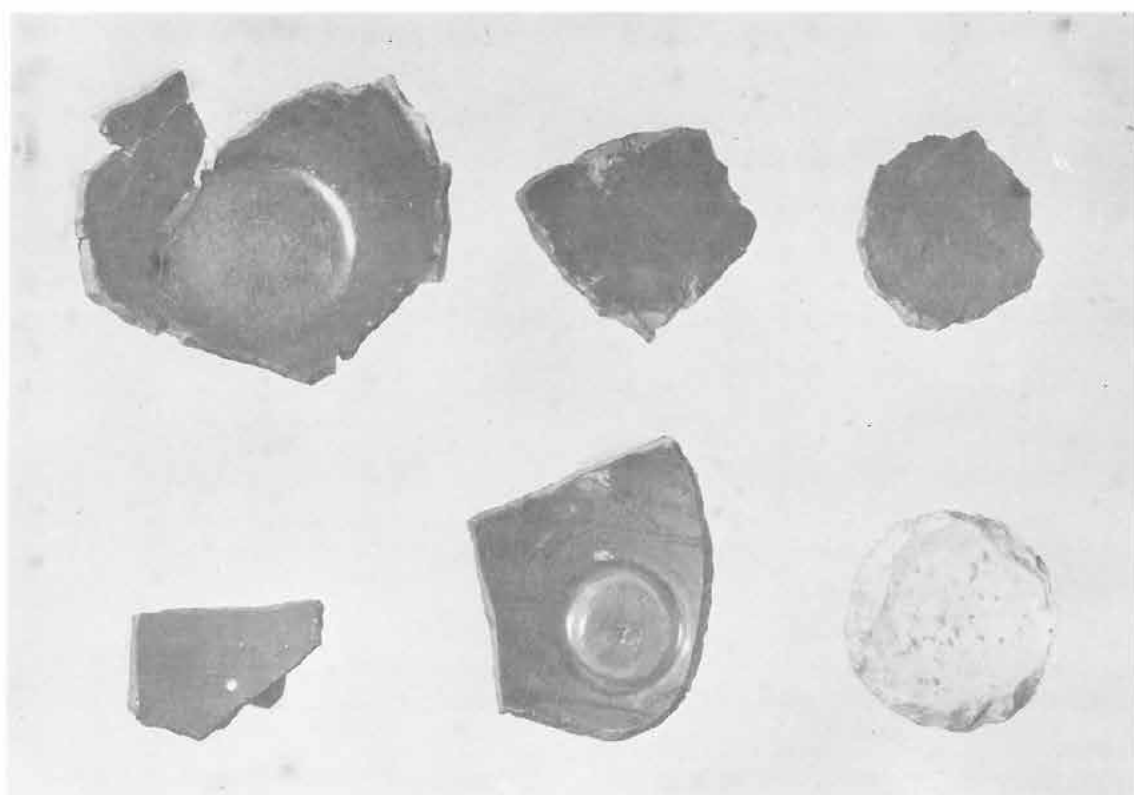
3. V区土鍋出土状況



4. V区弥生式土器出土状況



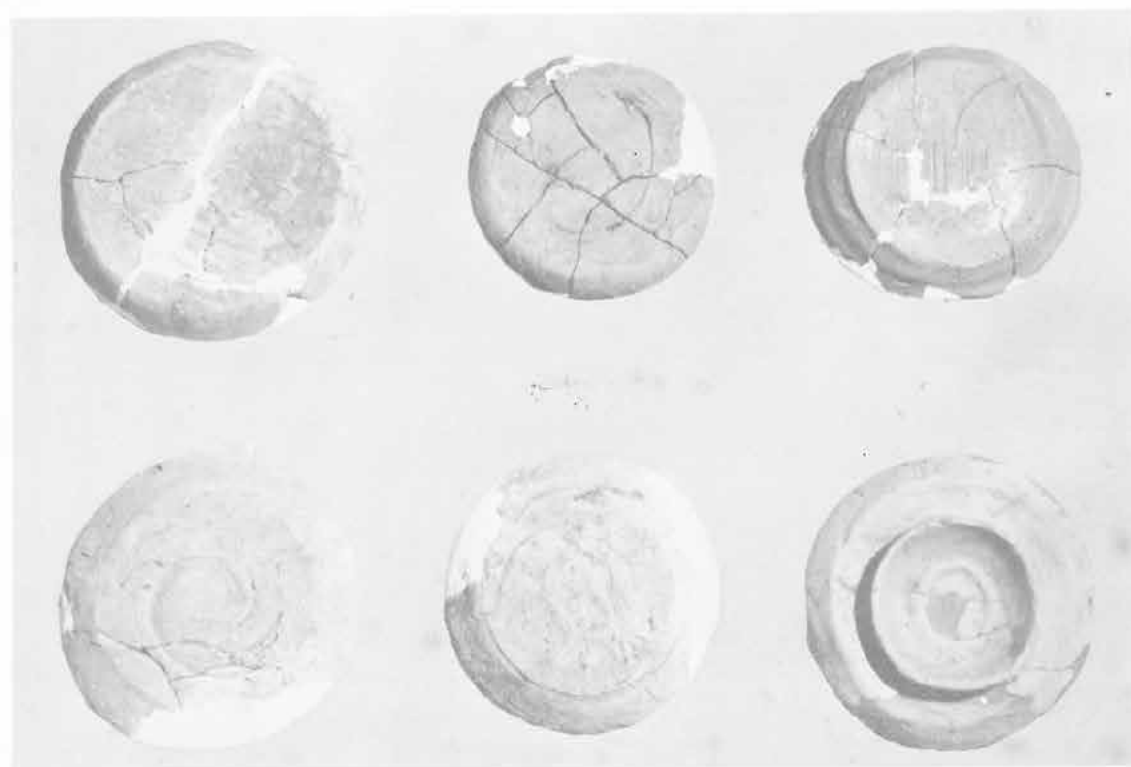
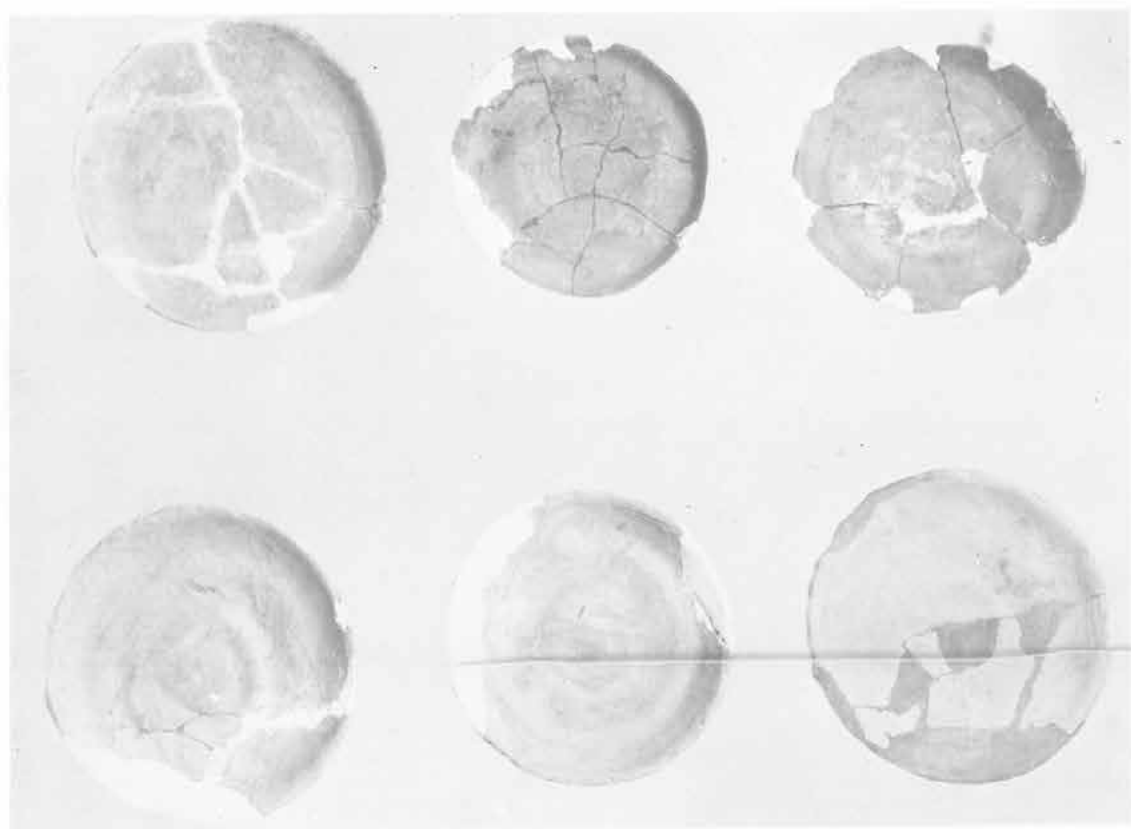
魚文青磁皿



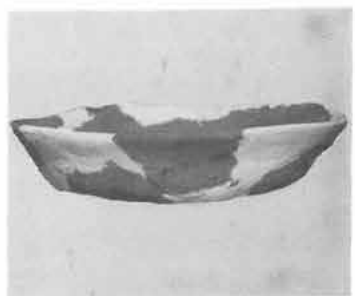
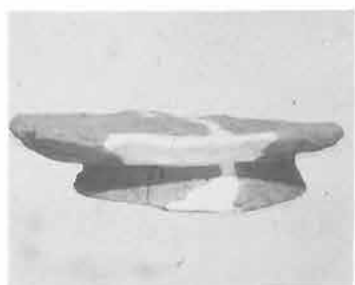
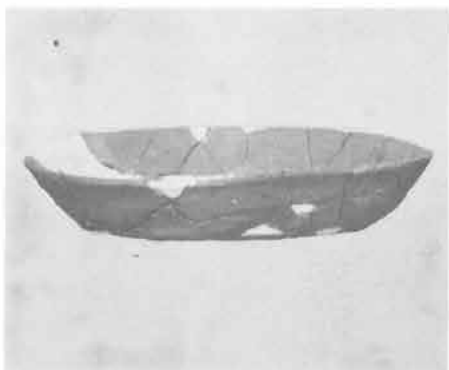
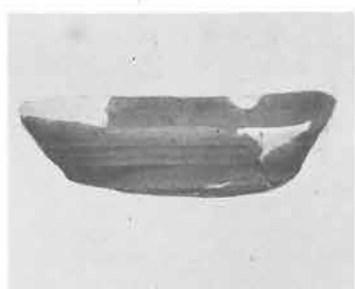
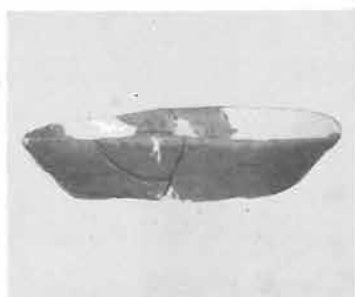
青磁・白磁



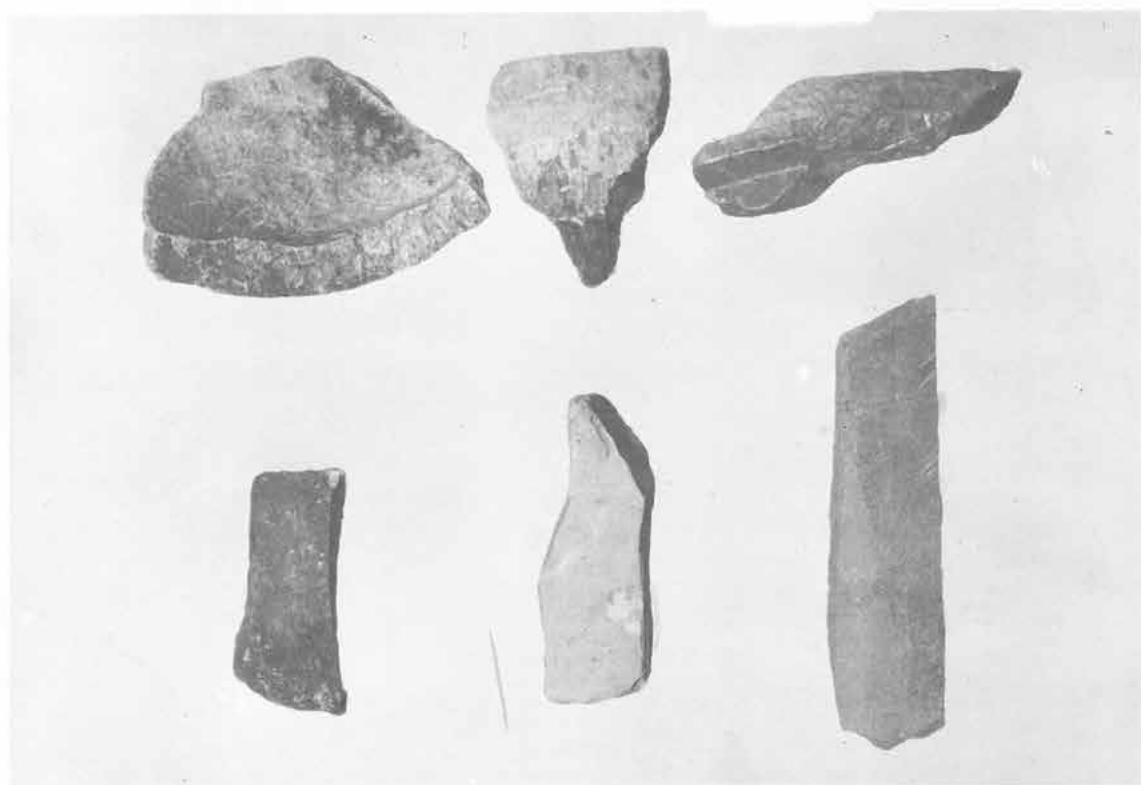
経筒・青磁・白磁・国産陶器



土師器小皿各種（上右 2 個は土壙墓H12出土）



瓦器碗・土師器坏



1. 石鍋・砧石



2. 短刀身



3. 弥生式土器

久留米市教育委員会文化財調査報告書 第9集

昭和49年3月31日

発行 久留米市教育委員会
久留米市城南町15-3

印刷 信和プリント社
久留米市中央町27-13